

議会運営委員長	議会運営委員会委員長報告を申し上げます。 去る３月３日午前１０時より議会運営委員会を開催しました。 本日をもって招集されました平成２９年第１回厚沢部町議会定例会の議会運営につきましては、議事日程によることとし、会期については、本日から３月１０日までの４日間とすることに決定しましたので、報告します。 平成２９年度予算案につきましては、議長を除く議員全員による特別委員会を設置して審議することにしました。 特別委員会の正副委員長の選出については、指名推選とし、議長において指名することにしました。 各会計の新年度予算の質疑について、一般会計予算については歳入歳出ともに款ごとに、各特別会計については歳入歳出ごとに質疑をすることにしましたので、御了承願いたいと思います。 次に、一般質問については、４人の通告がありました。 提出案件の審議については、質問者、答弁者とも簡潔明瞭な質疑、答弁に心がけ、円滑な議会運営が行われますよう御協力をお願いし、委員長報告とします。
議長	お諮りします。本定例会の議会運営については、委員長報告のとおりとし、会期は本日から３月１０日までの４日間にしたいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日から３月１０日までの４日間と決定しました。 提出案件は、議案第１号平成２９年度厚沢部町一般会計予算から議案第１４号平成２８年度厚沢部町国民健康保険病院事業特別会計補正予算まで予算案１４件、条例案２０件、組合からの脱退１件、規約の変更１件、財産処分１件、契約の変更１件、路線の認定１件の計３９件でありま

議 議 町	長 長 長 す。 町長から町政執行方針及び提案理由の説明について発言を求められておりますので、これを許します。 町長 平成２９年第１回厚沢部町議会定例会の開会に当たりまして、町政執行に臨む私の所信を申し上げます。 平成２９年度は、私が町政を担い、３期目折り返しの年を迎えます。 この間、私に寄せられた期待と責任に応えるべく、町民の融和と協調を信条とし、「住みよい、活力ある、元気で輝く厚沢部町」の実現を目指し、長年の懸案事項の解決、さらには、将来に向けて希望の持てるまちづくりのため全力で取り組んでまいりました。 今後もこれらを念頭に、施策の一つ一つを着実に実現し、厚沢部町の発展と町民の福祉向上のため、町長としての責務を果たしていく決意であります。 これまで、町政の各般にわたり、数多くの施策を展開できましたことは、議員各位を初め、町民皆様の御理解と御協力のたまものと心から感謝を申し上げます。 さて、アメリカでは１月２０日に新大統領が就任し、アメリカ第一主義を掲げ、３０日、ＴＰＰ離脱を参加１１カ国に通知したところであります。 これにより、アメリカの離脱手続が完了し、ＴＰＰは発効されないこととなりました。 大統領は、二国間交渉に意欲を示しているところであり、ＴＰＰ参加国の間では、アメリカ抜きの新たな多国間協定締結を目指す動きがあると報道されております。 先月、日米首脳会談で、ＴＰＰにかわる二国間貿易の枠組みなどを協議していくことで合意し
--	--

ましたが、世耕経済産業相は二国間の通商交渉を重視するアメリカ政権と自由貿易協定（F T A）の交渉入りしても、農業分野でT P P合意、内容以上の市場開放には応じられないとの考えを明らかにしたところであります。

いずれにいたしましても、今後も国の動向を注視しながら、支援策等を十分活用して、本町の基幹産業である農林業を守り発展させていく考え方であります。

また、近年は、地球温暖化の影響とも言われる大型台風やゲリラ豪雨での山林崩落や河川決壊による広域洪水、さらには地震、火山噴火など大規模な自然災害が多発しております。このような自然災害に対し、適切な防災・減災対策がこれまで以上に強く求められております。

各自治体においては、地域の実情に合わせた多様な事前対策の構築に向け懸命な努力をしていかなければなりません。

さて、待望の北海道新幹線が開業して1年を迎えます。首都圏を初め、本州から多くの利用客が入りにぎわいました。観光業を初め、あらゆる産業へのさらなる波及効果が期待されるところであります。

本町の道の駅におきましては、新幹線効果もあり、2月3日、販売額が1億円に到達いたしました。今後も移住交流や情報発信基地、町の総合案内所としての機能の充実を図ってまいります。

次に、日本の急速に進む少子・高齢化、人口減少問題は避けて通れない課題でもあり、特に過疎地においては、都市部への流出が顕著であります。

北海道においては、道内自治体から札幌圏への転出、さらには、北海道からの東京圏への転出が顕著であります。東京圏への一極集中傾向に歯どめがかからない、こういう状況にあります。

各自治体は地方創生に向けて、持続的で発展性のある地域づくりに努力していかなければなりません。

国勢調査の確定値が発表され、本町の人口が4,049人と、この5年間で360人、8パーセントの減少となりましたが、町では、厚沢部町の今後5年間の地方創生戦略を策定しまして、25年度の目標人口を3,000人と定め、この目標人口を確保し、住みよい厚沢部町を築いていくためにも、さまざまな施策を積極的に展開してまいります。

地方創生総合戦略には4つの基本目標を定めており、この基本目標にそれぞれ具体的な施策を盛り込んで、計画的・持続的なまちづくりに取り組んでいるところであります。

29年度は、間もなく開設となります上里ふれあい交流センターの隣接地に、移住交流センターや移住体験住宅のほか、民間によるサービスつき高齢者住宅の整備が計画されております。また、学校給食、保育所、老人世帯への配食サービスを担う総合給食センターの整備も6月に完成、8月から稼働することにより取り進めているところであります。

次に、政策の展開について申し上げます。

初めに、基幹産業である農業・林産業の振興について申し上げます。

農業についてであります。山本有二農林水産相は、先月14日に衆議院農林水産業委員会で所信表明を行い、政府が昨年秋に決めた新たな農業改革「農業競争力強化プログラム」について、今年が実行元年であると強調しまして、生産資材価格の低減や農産物の流通・加工構造の改革を初めとするプログラムの施策を着実に実行に移していくと述べております。2018年産米の生産調整の見通しに向けた環境整備にも努める考え方を示しております。

山本農相は施策の基本方針として、第1にさらなる農業の競争力強化であると言及、生産資材

や流通・加工の関連業界の再編・農地中間管理機構を通じた土地改良の促進、収入保険制度の創設を施策に掲げ、法案の成立に意欲を示しております。

厚沢部町におきましては、豊かな地域資源を活用しつつ、素早い情報収集と提供に努めながら、労働力の省力化や確保を図り、足腰の強い農業経営を推進します。

また、昨年を振り返りますと、台風の上陸が多かった年でありました。本町農業にとりましては比較的大きな災害もなく、よい出来秋を迎えることができました。これは、農家の皆さんのたゆまぬ努力と基本技術の励行、さらには関係機関の御支援、御尽力はもとより、町が長年取り組んでまいりました地力対策や排水対策も力強い厚沢部農業を支えているものと、改めて認識をしているところであります。

29年度も引き続き、暗渠排水などの透排水性の改善を進めてまいります。道営中山間地域総合整備事業や町単独の小規模土地基盤整備事業、さらには、農業基盤整備促進事業を実施し、優良農地の確保に努めてまいります。

年々増加している農業への鳥獣被害については、電気牧柵購入費への助成のほか、町有の電気牧柵の利用促進を図るとともに、鳥獣被害対策実施隊や嘱託ハンターによる巡視体制の強化を図ってまいります。

また、高齢化で減少が進むハンターの確保対策として、狩猟免許の取得・更新費用に対する助成も引き続き行い、個人負担の軽減を図ってまいります。

このほか、補助事業としては、中山間地域等直接支払交付金、多面的機能支払交付金、環境保全型農業直接支払交付金、町単独事業として農業生産安定化特別対策事業費補助、野菜生産振興事業費の補助、地力増進対策事業費補助、農道整備事業費補助などを継続して、農家経営の安定

を図ってまいります。

また、新年度、GPSを活用した基地局を設置し、トラクターなどの農業機械の正確な走行による機械操作の負担軽減や効率的高精度な作業を可能とする、新たなスマート農業の推進を図ってまいります。

次に、林業、林産業についてであります。

町面積の約8割を占める森林は、安全な国土の形成、水源涵養、保健休養などの多面的機能を有しているほか、産業としても貴重な資源でもあります。町有林管理については、引き続き、除間伐等の適切な撫育管理を推進し、計画的な伐採、植林による森林機能の充実を図ってまいります。

民有林についても、引き続き、未来につなぐ森づくり推進事業の導入や、除間伐、枝打ち、下刈り事業に対する助成等、地域林業の一層の振興を図ってまいります。

林産業については、林産協同組合の活動を支援するほか、地域材の積極的な活用とPRに努めながら、地場産材の利用増進を図り、林業者はもとより林産業経営の安定に努めてまいります。

次に、商工業・観光について申し上げます。

商工業については、人口減少や郊外型大型店舗の進出による近隣市町への購買力流出が、地元消費の減退を招いております。

しかし、高齢化の進行とともに、買い物弱者の増大が懸念されます。

新年度においても、商工団体の育成と中小企業の経営安定を継続支援するとともに、商工会が東京汐留に開設しておりますアンテナショップでは、青森県田子町との連携による継続に向けた支援により、商工業の活性化のほか町のPRも図ってまいります。

観光についてであります。先ほども申し上げましたが、待望の北海道新幹線が開業から1年を迎えます。新函館北斗駅から本町への観光客が増加しています。本町もこれらを機に、魅力あるまちづくりや観光振興に努めてまいります。

檜山の玄関口に位置している道の駅は年々販売額が増加しており、今後も新幹線効果で、さらなる観光客の増が期待されることから、周辺整備の検討を進めてまいります。

また、観光協会運営費や各種イベントに対する助成のほか、関西圏、中京圏や北海道でのラジオ放送によるPR、小学校の修学旅行や大学によるアウトキャンパススタディの受け入れ等の教育観光誘致、さらには「ちょっと暮らし」事業の継続による交流人口の拡大を図り、「素敵な過疎のまち・あっさぶ」の応援団の獲得と拡大に努めてまいります。

次に、社会福祉と保健衛生について申し上げます。

人口減少と超高齢化に立ち向かい、経済の成長力を引き上げて、持続可能な社会システムに転換することが実現すべき課題であります。

また、2025年には団塊の世代が75歳以上になり、安心の介護と認知症対策として自立支援型のケアの推進や認知症対策を総合的に対処しなければなりません。高齢化により社会保障費は膨らみ、財源不足から国の社会保障の先行きが危ぶまれているところであります。

このような状況の中、本町でも少子・高齢化が進行し、総人口に占める65歳以上の高齢化率は39パーセントを超え、ひとり暮らしの老人世帯や老人夫婦世帯がふえ、介護を必要とする高齢者や老老介護も年々増加しております。そのため、在宅福祉に重点を置き、福祉委員の地域福祉活動の充実、社会福祉協議会の運営を支援するためなど、自助・共助・公助のバランスを図りながら、13項目に及ぶ町単独の高齢者生活支援事業を継続してまいります。

現在、第6期となる厚沢部町高齢者保健福祉計画及び厚沢部町介護保険事業計画である「あっさぶひまわりプラン」では、団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、住みなれた地域で自分らしい暮らしを続けることができる地域包括ケアシステムの構築を目指しております。このシステム構築のため、医療・介護・予防・住まい・生活支援を一体的に提供していく基盤を整備してまいります。

また、元気で意欲のある高齢者のため、生涯学習やスポーツ大会、老人クラブ活動などの交流の場を創出し、生きがいづくりを推進してまいります。

子育て支援については、引き続き保育料助成、学校給食費の助成、子育て世帯の持ち家新築や購入にかかわる奨励金の加算など各種施策を実施してまいります。

認定こども園の開設に向けては、保護者との協議をさらに進め早期整備に目指したいと、このようにも考えております。

また、引き続き、不妊症で悩んでおられる御夫婦に、北海道が助成している不妊治療費に町単独で上乗せ助成を行います。

保健衛生については、日本人に多い胃がんや胃潰瘍の大きな原因と言われるピロリ菌の検査と除菌を、中学2年生を対象に全額町費負担で行い、さらに町民を対象とした各種検診を実施するとともに、食生活の改善や運動の習慣化などで町民の健康増進を図ってまいります。

次に、医療体制の充実について申し上げます。

厚沢部町国民健康保険病院を取り巻く環境は依然として厳しく、国では療養病床の廃止を示しており、国保病院の療養病床にかかわる施設の有効活用も視野に、国保病院の方向性を検討中があります。

道立病院の改革推進プランが示され、この中で、江差病院の方向性として、南檜山医療圏唯一の地域センター病院として現行機能を確保しつつ、周辺医療機関との連携を推進することとしており、今後、南檜山の医療圏域全体の病院医療提供体制のあり方について協議することとしているところであります。

国保病院は町民の命を守り、暮らしに安心を与える地域医療の確保や救急医療の拠点として、極めて重要な役割を担っており、これからも良質な医療の提供、経営の改善などに努め、町民の期待に応えられる町立病院を目指してまいります。

また、道南ドクターヘリは導入から２年経過しましたが、出動数も年々増加しており、多くの命が救われております。

今後も構成市町や関係機関と協力して、安全な運行管理により、町民の命を守ってまいります。

次に、生活環境の整備について申し上げます。

昨年８月には３つの台風が続けて本道に上陸して、道東、道北を中心に河川の氾濫など各地に、農作物を初め甚大な被害をもたらしました。また、８月３０日から３１日未明にかけて、勢力の強い台風１０号が東北から道南にかけて通過しました。本町も、厚沢部川及びその支流沿いに集落が開け、農地も存在していることから、過去に何度も水害をこうむっております。

災害はいつどこで発生するかわかりません。

これまで厚沢部町はさまざまな社会基盤整備を実施してまいりましたが、今後も道路、水道、環境衛生、防災など各分野での継続的な整備を図る必要があります。

交通対策では国道２２７号が、通院や買い物など、本町及び管内各町の住民生活に必要不可欠

な主要道路であります。

また、北海道新幹線新函館北斗駅に接続する幹線国道であり、本町の産業振興にも大きな役割を担う重要な路線でもあります。現在行われおります路線改良等のほか、新中山トンネルについても、管内各町と連携して、早期完成を関係機関に強く要望してまいります。

道道では、乙部厚沢部線の新町地内の拡幅工事が２９年度完了であり、同路線の江差町との境界付近の冠水対策は、３０年度に新規着手予定となっております……完了となる予定であります。地域住民の安全な運行が確保されることになります。

町道は、適正な維持管理及び冬期期間における除排雪体制の効率化を図り、通行に支障が生ずることのないように、住民の交通と安全を確保してまいります。

また、道営農業農村整備事業による西鶉橋周辺の歩道整備と交差点改良は平成３０年度に、鶉西中館線の舗装改良は平成２９年度の完成を予定しております。

河川関係では、厚沢部川の改修工事は、基栄橋が完成し、安野呂川上流までの２キロを掘削工、樋管工等のこの区間を順次改修実施される予定であります。

ゲリラ豪雨で氾濫した安野呂川については、既に一部の河川内樹木処理、堆積土砂の除去などが維持管理工事により実施されておりますが、堤防整備等の早期完成を引き続き要請をしてまいります。町河川においても計画的な改修と維持管理に万全を期してまいります。

町内の急傾斜地の崩壊対策については、国道２２７号沿いの本町の一部を岩盤崩落対策事業として、それぞれの危険箇所２６カ所を指定して、基礎調査を早期着手するよう北海道に要請をしてまいります。

上下水道については、施設の大幅な更新が必要な時期に差しかかっております。

簡易水道事業は平成３５年、集落排水事業は平成３２年の完了を目指し、大幅改修工事を行う計画であります。

また、集合型污水处理施設対策区域外での、合併処理浄化槽の設置助成を継続し、生活環境の改善を図ってまいります。

平成２８年度末では、合併浄化槽を含めた町全体の水洗化率は約６５パーセントになりました。

防災については災害対策本部となる役場庁舎について、長寿命化工事、耐震化工事が完了いたしました。

災害時には素早い情報収集、冷静な判断、的確な行動が重要であり、町民の自助・共助・公助による災害が小規模にとどまるよう、常日ごろから危機感を持って、防災・減災対策に努めてまいります。

次に、教育・文化の振興について申し上げます。

教育は、第５次厚沢部町総合計画のテーマであります「地域力で育む“素敵な過疎のまち”厚沢部」のまちづくりを進めていく上で、そのまちづくりの推進力となる人材を育てる大きな役割を担っております。

文部科学省は、３月末までに、２００８年以来、小・中学校の学習指導要領を全面改訂します。今回の改訂は、授業の質を高め、社会の変化に柔軟に対応できる学力を育むことを重要視しております。脱ゆとり教育の学習内容を維持し、その上で、どのように学ぶか、どのような資質・能力が身につくかにまで踏み込み、指導上の目標が記述される予定であります。

特に改訂案の柱は英語教育の強化で、外国語活動の開始を小学校５年生から３年生に引き下げ

て、高学年では教科化として文法を学ぶほか、中学校では実践的な会話力を養うものであります。また、改訂案は国語の読解力向上にも重点を置いています。

本町は、豊かな自然や歴史・文化などの恵まれた教育環境を有し、子供たち一人ひとりの個性を大切にした教育を行ってきました。一昨年の町と教育委員会の連携強化を目的とした町総合教育会議を設置し、地域教育の課題やあるべき姿を共有し、より一層の民意を反映した教育行政の推進を図っているところであります。今後も、授業の質を高めながら、学習量をこなす学校現場の体制整備を進めるとともに、家庭や学校、地域が一体となって、より充実した教育環境を提供してまいります。

また、平成30年4月から3中学校が統合されますが、これまで、各学校生徒の交流事業を多数実施しております。最近では、独居老人の除雪ボランティアが新聞等で話題になっております。

さらに、社会教育においては、町民の誰もが生きがいのある心豊かな生活を送ることができるよう、生涯学習や生涯スポーツ、文化・芸術活動の環境づくりを取り組んでまいります。

先ほど申し上げましたが、長年の懸案事項でありました給食センターの整備については、今年8月の稼働を目指してとり進めているところであります。学校給食のみならず、食育を初め高齢者の給食サービス、保育食の給食、災害時の焚き出し機能をあわせ持った総合給食センターとなります。

なお、教育行政につきましては、第6次教育推進中期計画に基づき、教育長から詳細な方針を示すことといたします。

最後に、平成29年度の予算編成方針並びに概要について説明いたします。

本町の財政は、これまでの行財政改革などによって健全な状況を維持しておりますが、町税等の自主財源が乏しく、歳入の過半を占める地方交付税の行方次第では、極めて厳しい状況となります。

一方歳出では、社会保障費の増加、今後計画されております大型事業の財源確保等を考慮に入れ、安定した財政運営を図ってまいります。

限りある財源を最大限に生かす創意工夫と、柔軟な発想を持って事務事業全体を検討し、効率的かつ効果的な施策の展開、より質の高い行政サービスを提供し、第5次厚沢部町総合計画のテーマ「地域力で育む”素敵な過疎のまち”厚沢部」の実現を目指してまいります。

平成29年度の一般会計、特別会計補正予算、特別会計6会計を合わせた総予算額は61億6,582万1,000円となり、前年度予算に比較して2,609万6,000円、0.4パーセントの減となっております。

一般会計については、予算総額が37億8,400万円で、前年度当初予算比では9,700万円、25パーセント減で編成をいたしました。

なお、道営事業費と平成28年度繰越明許事業費とを合わせた実質的な予算額は49億3,890万4,000円となり、対前年度比では9億1,327万9,000円、22.7パーセントの増で積極型予算となっております。

歳出の性質別内訳の前年度予算の比較では、補助費等が5,000万円、公債費が4,000万円、繰出金が2,300万円ほどの増額であります。また、減額の主なものは、維持補修費が2,100万円、普通建設事業費が1億8,500万円であります。

目的別では、前年度当初比では、総務費では28年度実施の役場庁舎長寿命化・耐震改修工事

	費、各集会施設改修工事費などで１億８，８００万円ほどの減額であります。 民生費では、臨時福祉給付金、館地区憩いの家改修費の福祉温泉施設管理費などで２，０００万円ほどの増額であります。 衛生費では、国保病院事業費特別会計繰出金の企業債償還終了に伴う減、簡易水道事業特別会計繰出金の簡易水道施設整備設計費負担金の増、など合わせて１，５００万円ほどの増額であります。 農林水産業費は、ＧＰＳ基地局設置工事費や農業集落排水事業特別会計繰出金の機能強化対策事業分などで１，１００万円ほどの増額であります。 土木費では、橋梁長寿命化工事費など２，８００万円ほどの減額となっております。 教育費は、総合体育館アリーナの屋上防水工事やホール、ロビー等のＬＥＤ化工事費や８月からの運営開始となる総合給食センター関連経費により３，９００万円ほどの増額となります。 公債費は、上里交流ふれあいセンター建設事業費などの前年度借入れの過疎債充当分の償還に伴い３，９００万円ほどの増額となります。 歳入については、町税はほぼ前年度並みを見込んでおり、前年度対比０．１パーセント増の４億３３１万５，０００円を計上しております。 地方交付税は、１９億７，５００万円を計上しており、うち普通交付税は１８億２，５００万円を見込んでおります。 分担金及び負担金は、農業基盤整備促進事業の受益者負担の減などにより１，１４７万３，０００円、２０．４パーセントの減となりました。 使用料及び手数料は、上里ふれあい交流センターの新築に伴う入浴料の増を見込み、７６９万
--	---

	2, 0 0 0 円の増を計上しております。 次に、特別会計について申し上げます。 国民健康保険事業特別会計については、保険給付費の減少を見込み、前年度当初対比2, 7 3 3 万1, 0 0 0 円、3. 7 パーセント減の7 億1, 4 0 8 万8, 0 0 0 円を計上いたしております。 後期高齢者医療特別会計につきましては、後期高齢者医療広域連合納付金の増を見込み、前年度当初対比2 7 5 万円、4. 5 パーセント増の6, 4 2 1 万2, 0 0 0 円を計上いたしました。 介護保険事業特別会計につきましては、保険事業勘定とサービス事業勘定を合わせた予算総額を6 億2, 1 2 4 万4, 0 0 0 円とし、保険給付費の増を見込み、前年度当初対比1, 1 5 8 万4, 0 0 0 円、1. 9 パーセント増を計上いたしております。 簡易水道事業特別会計につきましては、平成3 0 年度から本格工事が始まります工事設計費負担の増で、前年度当初対比9, 8 1 8 万4, 0 0 0 円、1 2 7. 3 パーセントの大幅増の1 億7, 5 2 8 万9, 0 0 0 円を計上いたしました。 農業集落排水事業特別会計については、厚沢部地区及び赤沼地区の終末処理施設の電気設備、防食被覆工事費により、前年度当初対比1, 1 7 7 万6, 0 0 0 円、4. 4 パーセント増の2 億8, 1 6 1 万6, 0 0 0 円を計上いたしました。 国民健康保険病院事業特別会計については、収益的収支と資本的収支を合わせた予算の総額は5 億2, 5 3 7 万2, 0 0 0 円で、企業債償還が終了したことにより、前年度当初対比2, 6 0 5 万9, 0 0 0 円、4. 7 パーセントの減額を見込みました。 以上、私の町政執行に対する所信の一端と予算編成に当たっての基本方針を申し上げます。
--	---

町民の皆様の期待と信頼に応えるべく、誠心誠意努力し、課題解決に向けて邁進する所存でございますので、議会並びに町民の皆様には、より一層の御理解と御支援、御協力を賜りますようお願いを申し上げます。

続きまして提案理由を申し上げます。

提案いたします案件は、新年度予算案 7 件、補正予算案 7 件、条例の制定案 3 件、条例の一部改正案 1 3 件、条例の廃止案 4 件、組合からの脱退案 1 件、組合規約の変更案 1 件、組合からの脱退に伴う財産処分案 1 件、契約の変更案 1 件、町道路線の認定を求める案 1 件、計 3 9 件であります。

議案第 1 号の平成 2 9 年度厚沢部町一般会計予算、議案第 2 号から議案第 7 号までの厚沢部町各会計予算につきましては、町政執行方針の中でその概要を申し上げましたので省略させていただきます。

議案第 8 号の平成 2 8 年度厚沢部町一般会計補正予算につきましては、7 億 2, 5 2 9 万 1, 0 0 0 円を追加して、予算の総額を 5 5 億 6, 9 8 9 万 6, 0 0 0 円とするものであります。増額の主なものは、総務費では、繰越明許費となる上里移住体験住宅及び移住交流センターの整備事業、減債基金積立金、農林水産業費では繰越明許費となる農業基盤整備工事費、教育費では繰越明許費となる総合給食センター整備工事費等であります。

そのほか、歳入歳出の各款にわたって、事務事業の完了または所要見込み額を勘案して増減調整を図っております。

議案第 9 号から議案第 1 4 号までの平成 2 8 年度厚沢部町各特別会計補正予算につきましては、それぞれの今後の収支を勘案し、増減調整を図っております。

議案第 15 号の厚沢部町表彰条例の一部を改正する条例の制定につきましては、農業委員会等にかかわる法律の改正に伴い、一部改正をするものであります。

議案第 16 号の厚沢部町個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定につきましては、個人情報の保護に関する法律及び番号法の改正、行政機関個人情報保護法の施行に伴い所要の改正を行うものであります。

議案第 17 号の厚沢部町情報公開条例の一部を改正する条例の制定につきましては、個人情報の保護に関する法律改正による個人情報法等の定義に係る規定の改正に伴い一部を改正するものであります。

議案第 18 号の厚沢部町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、児童福祉法の改正による養子縁組里親の法定化に伴い一部改正するものであります。

議案第 19 号の職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、地方公務員法の育児休業等に関する法律、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び児童福祉法の改正による育児休業等の対象となる子の範囲の拡大等に伴い一部改正するものであります。

議案第 20 号の厚沢部町税条例等の一部を改正する条例の制定につきましては、消費税引き上げ延期に伴う関係法令の改正により所要の改正を行うものであります。

議案第 21 号の生活改善センター等の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例、議案第 22 号の厚沢部町移住体験住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、上里コミュニティセンターを集会施設から移住体験住宅として活用することに伴

い、一部改正及び新たに条例の制定をするものであります。

議案第２３号の厚沢部町健康づくり推進協議会設置条例の一部を改正する条例の制定につきましては、保健事業が老人保健法から健康増進法に移行となっていることに伴い一部を改正するものであります。

議案第２４号の厚沢部町介護保険条例の一部を改正する条例の制定につきましては、消費税率の引き上げ延期に伴い一部改正するものであります。

議案第２５号の厚沢部町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例、議案第２６号の厚沢部町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定につきましては、地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律による介護保険法の改正に伴いまして、所要の改正を行うものであります。

議案第２７号の厚沢部町立学校設置条例の一部を改正する条例の制定につきましては、平成３０年４月１日に３中学校の統合に伴い一部改正するものであります。

議案第２８号の厚沢部町民プールの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、鶉地区町民プールの廃止に伴い一部改正するものであります。

議案第２９号の厚沢部町老人福祉センター条例を廃止する条例、議案第３０号の上里ふれあい交流センターの設置及び管理に関する条例の制定につきましては、上里ふれあい交流センターの新設に伴い、老人福祉センターの廃止と新たに条例を制定するものであります。

議案第３１号の厚沢部町地域活性化基金条例を廃止する条例の制定につきましては、基金を活

用した事業が、平成２２年３月２５日終了していることに伴い、議案第３２号の平成９年の大雨災害による被災者に対する町税の減免に関する条例を廃止する条例の制定につきましては、効力が失効となっていることに伴い、議案第３３号の厚沢部町民ゲートボール場の設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定につきましては、上里地内のゲートボール場が廃止されていることに伴い、それぞれ条例を廃止するものであります。

議案第３４号の厚沢部町総合給食センターの設置及び管理に関する条例の制定につきましては、新たに条例の制定をするものであります。

議案第３５号の江差町ほか２町学校給食組合からの脱退について、議案第３６号の江差町ほか２町学校給食組合を組織する町の数の減少及び江差町ほか２町学校給食組合規約の変更について、議案第３７号の江差町ほか２町学校給食組合を組織する町の数の減少に伴う財産処分については、平成２９年７月３１日をもって組合から脱退しようとするもので、脱退及び組合規約の変更については、地方自治法第２８６条第１項の規定により、また、脱退に伴う財産処分については、地方自治法第２８９条の規定により、それぞれ議会の議決を求めるものであります。

議案第３８号の厚沢部町総合給食センター整備運営配送事業基本契約の変更につきましては、消費税の引き上げ延期に伴い契約額の減額の変更をするものであります。

認定第１号の町道路線の認定につきましては、新町地内の１路線を町道に認定しようとするものであります。

以上が、本定例会に提案いたしました議案の概要であります。

詳細につきましては、副町長、関係課長に説明に当たらせてしますので、御審議の上、御賛同賜りますようお願いを申し上げます。

議 議 教 育 長	次に、教育長から、教育行政執行方針について発言を求められておりますので、これを許します。 教育長 平成２９年第１回厚沢部町議会定例会の開会に当たりまして、厚沢部町教育委員会の教育行政執行方針を申し上げます。 少子化、高齢化を背景とする人口減少の急激な進行は当町においても例外ではなく、町民一人ひとりの生活にも大きな影響を与えております。 こうした厳しい状況の中で、その困難に立ち向かい、「世界一素敵な過疎のまちづくり」を目指す当町においては、その中心となってまちづくりを担う「心豊かで、たくましく生きていく人材」の育成が急務であり、その一端を担う教育行政に課せられた役割は大きなものがあります。 そのために、厚沢部町教育目標であるみんながいきいき暮らすまちの実現を目指し、誰でもいつでも、どこでも学ぶことのできる教育環境の充実を重点課題として、学校教育はもとより家庭や地域社会における町民一人ひとりの生涯にわたる学習環境の整備に積極的に取り組んでまいります。 初めに、学校教育について申し上げます。 １点目は、安全・安心で信頼される学校づくりの推進についてであります。 １つは、保護者や地域住民の願いや思いを的確に受けとめるとともに、いじめや体罰を絶対に許さない、子供たちが安心して通える学校づくりを進めていきます。 また、まちづくりのセンターとしての学校を目指す学校運営協議会（コミュニティ・スクール）導入に向けての準備を進めていきます。
---	--

2つ目は、子供たちにより望ましい教育環境を整備していくために、本年度は美和小学校を閉校し、また、次年度の町内中学校3校の統合に向けては、開校準備委員会を中心にし、子供たち、保護者、地域の方々の思いや考えを大切にしながら開校の準備を進めてまいります。

2つ目は、基礎学力の定着を図る学習環境の充実についてであります。

1つは、全国学力・学習状況調査の成果を踏まえ、各学校の学校改善プランをもとに学習指導のさらなる充実を図ってまいります。

また、厚沢部町教育研究会、厚沢部町複式研究会、南部3町教育研究会などとの連携を進め、厚沢部町の子供たちの現状と課題を共有し、解決のための手だてを講じます。

2つ目に、少人数指導教員や退職教員などの人材を導入し、TTによる学習指導や、習熟度別学習指導などの多様な学習形態を取り入れ、効果的な学習指導の展開を図ってまいります。

3点目は、町内全校の教室に配置された実物投影機の活用を図るため、教育ソフト活用推進委員会を組織し、研修を深め、子供たちにとってわかりやすい学習指導の改善を図ってまいります。

4点目は、小学校における外国語（英語）指導については、中学校の英語指導との連携を図りながら先行的に取り組んでまいります。

次に、豊かな心とたくましい体を育む教育についてであります。

1点目は、教科としての道徳の指導の充実を図るとともに、学校の教育活動全体や家庭・地域での多様な経験を通して豊かな感性を育てながら、規範意識を育てていく環境を整備してまいります。

2点目は、健やかな体を育てるために学校と家庭が一体となり、規則正しい生活習慣の確立に

取り組み、また、全国体力・運動能力調査の結果をもとに、子供たちが積極的に運動に取り組める環境の整備を行ってまいります。

3点目ですが、今年度8月に開設される総合給食センターについては栄養教諭を配置し、給食運営委員会を通して子供たちに、温かくておいしい給食を提供するための環境を整備してまいります。また、学校と家庭を連携させた食育指導の充実を図っていきます。

次に、子供一人ひとりのニーズに応える特別支援教育の充実についてであります。

1点目は、厚沢部町特別支援教育連絡協議会を中心に、各学校の特別支援の校内委員会や保育所などとの連携を密にし、町内の子供たちの現状と課題を把握し、幼児教育と義務教育をつなぐ支援体制の整備と指導の充実を図ってまいります。

2点目ですが、本年度は、3校に特別支援学級8学級を設置し、4校に特別支援教育支援員を配置し、さまざまな障害種の児童・生徒に対して、きめ細かに学習活動上のサポートを行うことで特別支援教育の充実を図ってまいります。

次に、教職員の資質・能力の向上を図る研修機会の充実についてであります。

1点目は、学校づくりの中心となる研修意欲に富んだ教師集団を育てるため、校内研修や校外での各種の研修会に積極的に参加できる環境を整え、資質の向上を図ってまいります。

2点目は、わいせつ行為や金銭事故、体罰、交通違反などの教職員の不祥事の根絶のため、日常的に意識改革や自覚を促す職員研修の徹底を図っていきます。

次に、社会教育について申し上げます。

1つ目は、青少年教育の健全育成についてであります。

将来のまちづくりの主人公である子供たちに、広い視野と豊かな感性を育む創造の翼中学生国

	内派遣研修、地域の豊かな社会資源を活用した土曜日の教育支援体制等構築事業、地域における学習やスポーツ、ボランティア活動などのさまざまな体験活動の一層の支援と充実を図っていきます。 2点目は、さまざまな体験活動を通して、地域の多様な人材から指導者を発掘し、青少年の健全な育成に向けて積極的に取り組んでいく人材を育ててまいります。 次に、成人教育と高齢者教育についてであります。 1つ目は、将来のまちづくりを進めていく上で、女性や若者層を積極的に参画させていくことは大きな課題であります。その主役となれるよう、他の関係団体と連携しながら、さまざまな学習機会や具体的な活動場面の設定を積極的に進めていきます。 2点目は、町内の39パーセントを占める高齢者の方々の学習環境を整えていくために、「幸齢者学級」の開設を中心に、本年度もさらに内容を充実させ、高齢者同士の交流や生きがいづくりの場を充実させていきます。 3点目は、国際交流事業については、ALT「英会話教室」、北海道国際交流センターによる国際交流夏のつどいへの積極的な受け入れを通して、国際理解教育を進めていきます。 次に、芸術・文化活動の推進についてであります。 1つ目は、感性豊かな人材づくりや地域づくりのかなめとして、文化協会を中心とした各種の文化活動団体の日常的な活動や、館、鶉、下3地区の実行委員会を中心とした町民文化祭の取り組みを積極的に支えていきます。また、子供たちの情操を豊かにするため、演劇や音楽会など生の文化に触れることのできる芸術鑑賞会を開催します。 2点目は、町民文化講演会については、町民一人ひとりが、より豊かな毎日を過ごしていくた
--	---

めに、文化・芸術・人生観など内容の充実を図っていきます。

次に、文化財の保存・整備についてであります。

1点目は、文化財保護委員会を中心にして、史跡館城跡保存整備事業については、基本計画についての論議を深め、現地説明会、学習会、町広報、町ホームページなどでの情報交流を通じて、住民参加の史跡保存・整備事業となるよう努めてまいります。

2つ目は、土橋自然観察教育林については、歴史的にも貴重な自然環境を次世代へ引き継ぐため保護に努めるとともに、学習会や観察会を通じて、地域活性化の資源として有効に活用するために、保存管理計画をもとにし、より多くの町民の参加のもと、連絡協議会を中心にして、土橋自然観察教育林の保存・整備を積極的に進めてまいります。

次に、社会体育（スポーツ活動の充実）についてであります。

1つ目は、町民のスポーツ活動への要求は非常に高く、総合体育館、多目的交流広場（パークゴルフ場）、総合グラウンド、プールなどの施設の利用は活発であり、今後も各種スポーツ施設の維持管理に力を注ぎ、一層の有効活動を図ってまいります。

2つ目ではありますが、体育協会やスポーツ推進委員、各種スポーツ少年団の指導者等の協力を得ながら、町民が、日常気軽にスポーツを楽しめる環境づくりに力を入れ、スポーツを通してのまちづくりを積極的に進めてまいります。

次に、図書館活動についてであります。

1つ目は、図書館は町民の誰もが気軽に利用できる憩いの場として、また情報センターとしての役割を果たすよう、町民のニーズに合った蔵書の充実と整理、蔵書検索システムの活用など、館内の環境整備の充実を図っていきます。さらには、移動図書館バスの活用や学校図書館との連

山 崎 議 員	携を深めて、読書活動の環境整備の充実を図ってまいります。 2つ目は、町民の憩いの場として、ブックスタート、図書館クリスマス会、音楽会等の事業の開催等により、多くの町民の図書館施設の利用を広げてまいります。 以上、平成29年度の教育行政の執行についての主要な方針について申し上げます。 第5次厚沢部町総合教育計画及び第6次厚沢部町教育推進中期計画を基調とし、学校・家庭・地域社会はもとより、教育関係機関及び社会教育団体、さらには、総合教育会議を通して町長部局との連携を密にし、教育行政施策を推進していく所存ですので、町民の皆様を初め議員各位の御理解と御支援をお願いいたします。 会議の途中ですが、11時25分まで休憩します。（11：12） 休憩前に引き続き会議を開きます。（11：25） 日程第5 一般質問の通告がありましたので、発言を許可します。 発言の順序は受け付け順とします。 初めに、9番、山崎孝さん 9番、山崎議員 議長の許可をいただきましたので、5点について質問をいたします。 今日はあいにくの雪の天気でありましたが、日増しに暖かくなりまして、春を感じるころになりました。 また、いよいよ今年の営農が始まりました。 気象庁の今年の天候の見通しを発表しました。今年の気温は、全国的には高温傾向であるとのことであります。北海道の春、3月から5月は平年並みか高めであるということであります。降
--	--

議 町 長 長	水量はほぼ平年並みでありました。また、6月、8月では全国的に気温は平年より高く、降水量は平年並みであると予想を立てております。天候に変動がなく、また、自然災害もなく豊穡の1年であってほしいというふうに願っているところであります。 それでは質問に入ります。 質問1つ目としまして、独居老人の現況と支援体制であります。 長年においてふるさと発展に尽力されてきました先輩、独居老人であります。平成28年度末で、私の調べでは331名であると聞いております。しかし、今年に入りまして2名の方が悲しい結末でありまして、大変残念に思っているところであります。 独居老人の現況と支援体制について町長の所見を伺います。 町長 山崎議員から1つ目として、独居老人の現状と支援体制についてどのような考え方かと、このような質問であります。 今言われるように、当町の在宅における独居老人の人数というのは、70歳以上で長期入院の方を除きまして191名となっております。 支援体制としましては、御案内のように、地区の福祉委員さん、こういう福祉委員さん方は定期的に、愛のふれあい訪問事業というこの事業をそれぞれ各地域で担っていただいていると。この事業は70歳以上の独居の世帯を月1回訪問すると。そして安否の確認や相談支援をするというふうなシステムで進めております。訪問したときに心配される状況や異変等が把握された場合には、福祉介護係、あるいは地域包括支援センターに速やかに連絡が入りまして、迅速に対応を図る体制を整えているというふうに思っております。
-------------------------------	--

議 長	また町は、高齢者における地域見守り活動に関するこの協定というものを結んでおりまして、4つの事業団体とこの見守り団体と協定をしております。1つには、北海道新聞（道新）、それからセブンイレブン、トドック、江差信金、この4つの団体が、町との協定によって、その地域へ入ったときに独居老人のこういう安否確認をしていただくと、こういうふうな協定になっております。 日ごろ町内で活動している中でいつも、ちょっといつもと違うなというふうな状況を見受けたときは、緊急時は消防署あるいは警察、さらには地域包括支援センターと連携するというもので、高齢者安否確認の一つとして、これは、今取り組んでいるものであります。 さらには、また町の高齢者生活支援事業を利用している方は、定期的に安否確認や異変に気づくことができると。例としましては、給食サービスで弁当を配達する際、あるいはヘルパーの人の訪問時際、それから入浴サービスのその送迎の際、こういうときには他者とかかわる機会が多いわけでありますから、そういうときには見守りの異変の早期発見にはつながっていくと、こういうふうに思っております。 これらの支援体制の一つとしまして、各地域の中で高齢者の居場所づくりを、居場所と言うのが適正なのか、あるいはサロンと言うのが適正なのか。今、都会のほうではいろいろな対策をしておりますけれども、こういうもののそういう居場所づくりを町民の皆さんと協力しながら、設置しながらしていきたいなというふうにも考えております。 高齢者が地域で安心して暮らせるには、周囲の見守り・声かけがより必要でありますし、当町ならではの温かい見守り体制をこれからも整備をしていきたいとこのように考えております。 9 番、山崎議員
------------	---

山崎議員	町では高齢者生活支援事業として１３項目の行政サービスをしております。高齢者の独居支援としては、今いろいろ話題になっております人口減少、またコミュニティーの弱体という上からも、大変難しい課題となってきました。 答弁の中にもありましたが、周囲の見守り、声かけが一番大事であろうというふうに考えます。地域的な支えがまず第一であります。今日後ろに、今日傍聴に来ております民生委員の方々がその第一人者であるというふうに私は自覚をしているところでありますが、このように地域の支えが第一であります。暖かい見守り体制の整備と、今、町長のほうから答弁ありましたが、具体的にどのような方策を考えているのかお聞かせ願いたいと思います。
議 長 保健福祉課長 補 佐	保健福祉課長補佐 温かい見守り体制というところで、今、町長のほうからいろいろお話ししたとおりのところにプラス、地域の中で見守りをできるのが一番、議員も今おっしゃいましたけれども、例えば地域の中で、毎朝何時にカーテンがあくのに今日は８時になってもあかない、どうしたのだろうというって駆けつけてくれる。あるいは連絡をとってくれる。そういうような、なかなかサービス等が入るときももちろん発見はできますけれども、そういう近所、地域の中で気づいてくれるというのがすごく有効な事例もありましたし、これからもそういう地域づくりというのが必要だという点では、温かい見守り、地域の中でつくっていくということの一つになるかと思っています。
議 長 山崎議員	９番、山崎議員 これ、私の提案でありますけれども、町長、昔、高倉健の映画に黄色いハンカチという映画がございました。そういう中で、私は元気ですよ、庭先に黄色いハンカチこういうふうにするので、そういうふうなもので、独居老人の方々の家庭に、私は元気ですよと、何かこう目印みたい

議 町 長 長	なものをこう、しるしておくことによって、ああ、元気だなと。それとも、今日ちょっと調子悪いとかってなったら赤いのをかけるとか、何かそういうふうなアイデアがあったほうがいいような気がしますけれども、このような考え方、副町長、どう思いますか。 町長 黄色いハンカチは私も見ました。ああいうふうな方策は元気な人のやり方だろうと思います。 御案内のように、今、山崎議員が言われたように、高齢者のサービス事業、町単独でやっているこのサービス事業１３項目というのは、全道でもまれな町であります。これ、以前から私申し上げておりますように、このサービス事業をこれだけ取り組んでいる町は、全道広しといえどもありません。 こういうふうな、今サービス事業全て高齢者の方いつでも使えるというふうな、自由に、その自分の生活に合わせて使えるシステムをつくっているのは、この厚沢部町のみであります。山崎議員、追って渡島でも檜山でも近隣に確認していただきたいと思いますが。檜山管内ではもちろんありませんし渡島でもありません。 そのように、今１３項目というのは、１つは給食サービスから始まって、移送サービスだとか１３の項目、除雪の果てまで高齢者の住宅が進めていると。こういうそのサービス事業というのは、私は最大の安否確認でもあるし、この事業を活用していただく方にはこの事業を使ってほしい。 中でも、特に緊急通報システム、これはまだ厚沢部町が全体には行き渡っておりませんが、なかなかこれも、本人の希望によって、一部有料になるということもありますから、希望する方よりやっていないわけではありますが、これはどんな立場におっても、ベッドの上でぐ
-------------------------------	---

議 長 山 崎 議 員	あい悪いときでも、すぐこの胸のボタンに触ると消防に通報が入って、その方に見守り隊というのが3人おります。その近くの人もあるし親族の人、こういう3人にすぐ連絡入ります。 そういうことで、短時間の中でその確認ができると。こういうシステムも厚沢部町は早くから導入しております。ただ、これはあくまでも、先ほど私申し上げましたように本人の希望ですから。これ、まだ元気な、独居だけれども元気な人に、これつけてくださいと言ったら、冗談じゃねえと。俺をばかにするのかなんてこういう人も中におりますから、それぞれ本人の希望によってこの緊急通報システムというのは、1つのお守りになっていると。こういうことで我が町は取り組んでおります。 いずれにしても、さまざまな対策をしながらこれを見守るということは大変大事なことです。今、冒頭で山崎議員からお話ありましたように、今年2人の独居老人が亡くなったと。私も大変残念に思っております。1人は完全な居間での通報の方法がない人。それから1人は、ちょっと元気な人だったですから表で作業していて1人で亡くなったと。こういうふうな方ありますから、できるものであれば、これ、隣近所の人が常時に目が配っていれば、これは済んだことでもあるし、24時間目を離さないということはどこにもできる話でもないのです、そんな最大限できる範囲の対策は、我が町は持っているというふうに自負しております。黄色いハンカチまでは、これはいかないとこういうふうに思っております。 9番、山崎議員 まだまだ、この問題についても議論したいわけではありますが、何せ今回5つ提案しておりますので、時間がありませんので、独居老人については中山議員さんも同じような質問しているようでありますから、そちらのほうで十分討論願いたいと思いますが、実はこの2番目のこの認知症
------------------------	--

議 町 長 長	の関係の質問に入りますが、これもどっちかというとかかわりありますので2番目の質問に入りたいと思います。 高齢者（独居生活者）における認知症対策についてであります。 80歳以上の方で40パーセントの割合で認知症になるという、そういうショッキングな報道を聞きました。国は、認知症が疑われる人の自宅を訪ねるなどして対応策を講じる初期集中支援チームを2018年までに設置するように求めています。高齢化率の進行とともに、認知症、高齢化対策が行政課題として注視されています。認知症に対しての町長の見識と対応についてお願いをしたいというふうに思います。 町長 大変大きな問題であります。 高齢者におけるこの認知症対策という、こういうお話でありますけれども、本町におきますこの認知症の方の状況であります。施設入所の人数も含めまして、介護認定を受けた人数の6割は認知症高齢者の日常生活の自立度から見ると、この認知症の場合、5つのランクがあるわけでありまして、その中の2までの人がほとんどだそうです、厚沢部町の場合。その2以上になりますと、まず自立的には大変困難になるのであらうとこのように思います。 認知症、この自立度が、進行の度合いによって大きく1から医療の5ランクに分かれておりますけれども、在宅で独居の方にとってこのランクの2以上になると生活に支障が出てくると。施設等の利用も考えなければなりませんし、認知症の専門の施設としては認知症対策対応型のグループホームですが、当町には2カ所、合わせて3ユニット、27人分のこの施設があります。これが利用可能である。
-------------------------------	---

議 長 山 崎 議 員	それから、認知症の方の心配としては、最近では車の運転が危険、そういうものや認知症の機能の低下による財産管理などができない、こういう問題が起きております。 また、独居の方の認知症の場合は生活維持が困難な場合が大変多くなってきておりまして、家族や地域で支え切れないと、こういうその状況、相談数が大変ふえている状況にあります。随時相談支援を密にしながらそれぞれの可能な対応を実施しております。 また、認知症対策として認知症の理解を深めるための学習会や、毎年実施しておりますいろいろな研修会を、そういう方々の家族を対象にしてやっております。自分や家族、知人が認知症になっても安心して暮らせる地域づくりを考える機会ということでそのように進めております。 認知症初期集中支援チームというのを設置しておるわけではありますが、平成30年度から全ての市町村でこれは実施するものであります。医療・介護専門職がチームとなりまして、家族の相談等により認知症が疑われる人や認知症の人及びその家族を訪問しながら、必要な医療・介護の導入、あるいは調整、家族支援、初期の支援包括的な、集中的に、こういうこと、自立生活のサポートを行うと、こういうものであります。 当町も認知症サポート医やチーム員の研修、受講を終了し、チームの設置に向けていろいろと、今準備を進めていると、こういう状況であります。大変、この認知症の問題は大きな問題である。これ、医療、介護、そして行政、家族、こういうものの連携の中で対応せざるを得ないものであると、こういうことであります。 9 番、山崎議員 独居老人の方が認知症になった場合というのは、大変、生活サポートするのが大変困難を伴うような状況を私は近所で体験をしております。
------------------------	--

議 長 保 健 福 祉 課 長 補 佐	先ほど答弁の中にありましたように、認知症の初期集中支援チームというのは国が体制をつくりなさいという、そういうことでありまして、具体的にお聞きしますけれども、当町としてはどのようなこの支援チームを構築しようとしているのか、それをお聞かせ願いたいと思います。 1つ、これ、1月4日の北海道新聞であります、空知中部1市4町支援のチームということで、砂川市の病院を中心とした、こういう、何か1つの町となっていていろいろな、広域でチームつくったというそういうのが紹介をされておりました。我が町ではどのような構想を持っていच्छるのかお聞かせ願いたいと思います。 保健福祉課長補佐 厚沢部町における認知症初期集中支援チームの設置についてのことです。 この設置は平成30年、平成29年度中ですね、に設置をして30年の4月からはスタートさせなさいという国のほうから決まっているものです。 今までも認知症の相談等は包括支援センターあるいは福祉、全てで相談受けているのですが、その相談の中で、なかなか医師が最初から入るということはなかなかできなくて、医師がかかわってくるのは病院に本人を連れていってから初めてスタートするというのが現状です。 この集中支援チームは、医師あるいは看護師、保健師等がチームを組んで、初期の段階、本当に困っている認知症のまだ病院にかかっていないですとか、なかなかかかれないとかいう初期の段階でそのチームが訪問をして、どういうふうに対策をしようかというのを検討するものなので、 なので、厚沢部町としては、今この、医師のところはサポート医ということで、あるいはそのチームの人はチーム員ということで研修を踏まなければなりません。28年度に国保病院の副院
------------------------------------	--

議 長 山 崎 議 員	長に受講していただきチーム員も1人受講しました。今年度……来年度、29年度はこのチームを結成してどういうふうに取り組むかということを1年間かけてやっていく予定としております。 9番、山崎議員 大変、この認知症対策というのは大変簡単なものではないというふうに私は自覚をしております。 具体的にちょっとお聞きしますけれども、例えば、それは保健師さんが中心になるのか病院の先生が中心になるのか、どのような体制、人数で回られるのか。それから地域とのかかわりはどうというふうにして持とうとしているのか、その辺のところを具体的な線というのはまだ定まっていないのですか、お聞きしたいと思います。
議 長 保 健 福 祉 課 長 補 佐	保健福祉課長補佐 チームの構成は3名以上ということで、医療職、介護職から合わせて3名以上ということになっています。 医療職は医師になりますし、介護職は介護の社会福祉士と介護福祉士でいいのですが、保健師はどちらにも入ってもいいよということに位置づけられています。介護でも医療でも。そういうことを考えますと、厚沢部町としては、やはり医師と保健師で地域包括支援センターが核になってチームをつくっていくということになるのだと思います。医師の協力は国保病院にお願いして、サポート医に入ってもらおうということになると思います。
議 長 山 崎 議 員	9番、山崎議員 やはりそれは実際に指導に入るとかそういうことになりますと地域に入るわけでありますか

ら、私は地域のメンバーというのもその要員の1人として大事な働きがあるだろうと思います。特にここに民生委員の方もいらっしゃいますので、そういう形で常日頃情報集めていますので、そういう人方もぜひその中に入れて、地域性を持たせる中での対応をしてもらえればというふうに私考えますので、よろしくをお願いをしたいと思います。

時間が短くて3番目に入りたいと思います。

認定こども園の設計計画と子育て支援についてであります。

老朽化した3カ所の飛び地保育所を統合して、2018年4月に開園予定でありました認定こども園が白紙撤回されました。しかし町は、保護者との協議、理解を深め、早期に開園をさせたいという意向をあらわしました。認定こども園建設に当たり、何か問題があるのでしょうか。今までの協議の内容、今後の認定こども園建設についての町長の所見を伺います。

あわせて、少子化の進行要因に経済的不安があると聞かされております。町民が安心して子供を産み育てられる環境づくりに向け、町は強力な支援策を再構築すべきと考えております。

1つの例としまして、上ノ国町の子育て支援は、18歳以下医療費を無料にしております。また、小・中学校給食費も無料にしております。保育料も無料であります。学童保育料利用料も無料等であります。このような子育て支援が政策としてやられております。

平成29年1月末の現在、本町の人口総数は4,091人でありまして、平均年齢は53.5歳というふうに聞いております。問題なのは年齢区分であります、ゼロ歳から14歳までは417人で全体の10.19パーセントでありまして大変少子化であります。このように少子化の進展が予想される中で、地域全体で子育てを支援していく体制づくりを求められると思いますが、町長はどのようにお考えでしょうか所見を伺いたいと思います。

議 町	長 長 町長 認定こども園の建設計画と子ども・子育て支援ということの今取り上げておりますけれども、これは前回の6月……（9月と12月もやりましたの声あり）そうですね。もう何回かこの件については質疑を受けておりまして、その際にも今までずっと申し上げてきましたように、町は一度もやらないなどという言葉出したことはありません。 なお、また、認定こども園のこの整備につきましては、昨年7月に行った保護者説明会の結果、建設地を再検討しろとこういうことでありましたので、いろいろ、候補場所を調べながら、それぞれの関係者に見ていただいて場所を選定すると。皆さん方が一番いい場所を選びましょう。こういうことで来ているわけであります。 そんな中、赤沼ひまわりの丘の公園が最有力候補として、1月7日に赤沼町内会の総会におきましてこの説明をしたところ、1月27日に認定こども園基本構想の委託業務を発注するに至ったと、こういうことであります。したがって、赤沼地区では、あの場所でこども園を開くことはオーケーですよと。地域の方の大変理解をいただいたと、こういうことであります。 こども園の建設に当たりましては多額の建設費が必要でありまして、現在の制度では、このこども園というのは一切の補助金はありません。我々素人考えでも6億円、7億円の金がかかるであろう。厚沢部町の税金全部集めても1年間に4億円ですから、2年間何も食わず飲まずで税金を集めたのを2年間入れなればこども園なんてできません。 そんな中で、この現在の制度ではこの補助金がないということが大変ネックであります。資金対策、こういうもののこの模索検討をしながら基本設計の実設計、こういう今調査をしておりますから、調査の終わった段階で、じゃあ、どんなものがこのひまわりの丘でできるのか。最
----------------	---

議 長	大限度のものを使えるのか。こういうことの設計といいますか計画が出てまいりますから、それらに向けて、それが終わりますと今度はそれに対する実施設計というものがあり、それからようやく建設に向かうと、こういうふうな順序になります。 子育て支援体制につきましては、町ではこれまで、乳幼児の医療費助成だとか保育料の助成、あるいは学校給食費の助成、こういうものを子育て世帯の支援を行ってはいるものの、さらには、こういうもののほかには不妊治療助成だとか、妊婦さんの出産・育児までの総合的な相談支援、保育所での低年齢児の受け入れ、要するに、ゼロ歳児から受け入れるというふうな特例であります。そういう低年齢児の受け入れや学童保育も当然３地区で行っておりますし、今後は、発達に障害が見られる子供たちに対する体制を、組み込んだ取り組みを進めながら子育て支援を展開していくと、こういうふうな、今までの保育所だけではなく、幼稚園も、それから障害的な子供たちも、こういうものを全部含めた中での、このこども園という支援施設をつくりたい。こういうふうなことで、いろいろ今案を練っているところであります。 また、行政サービスについては基本的に受益者負担が必要と考えております。これはいろいろと議論するところあるわけですが。無料化での施策につきましては、人口減少下における今後の財政状況等を留意しながら、他の事業との緊急度や優先度の比較、さらには、受益者以外の町民負担にも配慮する等慎重にならざるを得ないというふうなことであります。 いずれにしても、行政サービスは将来とも持続可能なものであることが大切であると、このように基本的な考え方を持っております。 以上です。 ９番、山崎議員
------------	--

山崎議員 議長 副町長	私は認定こども園の建設計画につきましては、これで連続３回の質問に立っております。 しかし、平成２９年度の予算書を見ましても、認定こども園の建設が、行政としての位置づけがどのように示されているのか感じるできません。 しかし、今の答弁でありましたように、１月２７日、認定こども園が基本構想の委託業務を発注したということでもありますので、平成２９年度に向けて、建設計画に一步でも二歩でも進むというそういう考えでよろしいでしょうか、所見を伺いたいと思います。 副町長 先ほど町長が申したとおり、今、基本計画を赤沼の地点で委託して考えてもらっているということであります。ただあそこは盛り土したところなのですよね。一番問題になるのは、その盛り土した、豊洲ではありませんけれども、何か悪いもの出てくるとかそういうことではない、地盤的にどうなのかという。ボーリングをどれくらい深さまで入れなければならないのかというそういうことがありますので、その調査もこの基本計画の中に入っております。調査の中に。それである程度の事業費が見えてくるのかなと。 当初計画していたところで考えたところは、大体総事業費で５億円程度を見込んでいたところなのですけれども、もう少し広くという御意見もありますし、当初計画したよりも、年々今の資材というのが高騰しておりまして、大体同規模のせたな町、今、補正予算でたしかのっているはずなのですけれども、７億円くらいになっているということなので、うちのほうも、当初５億円と考えていたのだけれども、それくらい、先ほど町長言ったとおり７億円くらいが必要となってくるのかな。その財源を、じゃあどうしたらいいかということになってくるわけです。 ですから、その、今言ったボーリング調査の結果、あとは工法的に木がいいのか鉄骨がいいのか
----------------------------------	--

	か等も含めながら、金額も考えながら、次の段階の実施設計に向かっていきたいというふうを考えております。ただ、当初予算では、その辺はっきり見えませんでしたので計上されていないということでございます。
議 長 山 崎 議 員	9 番、山崎議員 ちょっと、緊急にあるお母さんから、こういう心配があるよということを聞かされました。 町長もいろいろ、今までの答弁の中でも申し上げられておりますように、3カ所ある保育所は築50年を経過した老朽化した施設であります。そういうことで、子供たちの安全・安心は大丈夫ですか。それと、今の施設の状況というのはどういう状態なのか。大丈夫なのかそういう心配の声が聞かれております。この件について所管を伺いたいと思います。
議 長 副 町 長	副町長 当初計画するということで、新しいものを考えているということで、我慢できるものは我慢できるようにしてやってもらっている状況でございます。ただ、我慢できないものについては、危険なものについては、やはりまだこども園建っておりませんので、それなりの対応は当然していくべきだというふうに思っております。
議 長 山 崎 議 員	9 番、山崎議員 大変、厚沢部保育所は70人体制ということで、大変子供たちがぎゅうぎゅう詰めみたいになって、混み合った中でのやはり教育受けているという、そういう話も聞かされております。実際に、この建物というふうな状況は大丈夫なのか。その辺のところ検証されていますか。ちょっとお願いしたいと思います。
議 長	保健福祉課長

保健福祉課長	厚沢部保育所については確かに５０年過ぎています。ただ、今、副町長言いましたように、我慢できないような、必ずやらなければいけないようなものについては、その都度修繕してきているものであります。 今現在、そういうふうに部屋が狭いとかそういうのはありますけれども、この認定こども園、今、設立に向けてもうちょっと我慢しながら、直せるところを直している次第であります。
議長 山崎議員	９番、山崎議員 先ほどの答弁の中で町長は、子育て支援の受益者負担は求めないという例がある町はあるのですが、実際にその受益者負担を求めないという施策を看板にして、人口減少という、そういう１つのメニューを立てている町が私どものすぐそばにもあるのですね。 そういう中で、若いお母さん方や若い人方の中には、経済的な不安からそういう町に転出したという、そういう言われ方をしている方も、実際に私は耳にしております。 そういう中で、子育て支援からも、私は一層の受益者負担の軽減というものをこれからぜひ町長に考えてほしいなと、そういうことを希望したいと思いますので、ぜひ、今ある３カ所の保育所も古い建物であります。いつどうなるかわからない状態の中で、子供たちが今、そういう体制の中で教育されているわけでありますので、ぜひ、そういうような形で安心してやはり子供を任せられるという施設をいち早くつくってもらいたいな。つくりたいというふうに私自身も考えておりますので、いろいろな、町長が毎々お話ししましたように、今も答弁の中にありました。大変、私も気になっておりました資金面であります。建設資金であります。 町長はかつては、こども園建設ということ補助金なしでやるということは、ちょっと無謀な考え方だよなというふうなお話までしたことがあります。私もそのとおりだと思いますが、しか

議 町 長 長	し今になっては、なかなか補助というのの道が絶たれてしまっている状態であります。そういう中で、やはり模索しながらつくっていかねばならないわけであります。大変、財政的な面から、6億円、7億円、今出費するというのは大変な大きな財政負担になるわけでありますので、しかしながら、それは子供のためでありますから、やはり何としても一日でも早くやはり着工してもらいたい、そういう希望を申し上げまして3番目の質問を終わります。 もし、町長のほうから、力強い、前向きな答弁ありましたらひとつお願いしたいと思います。 町長 力強いかどうかわかりませんが、今、山崎議員言われるように、まず館、鶉の、それから下のこの3カ所の保育所については、もう数年前から危険な場所が次から次と修繕をしながら今まで来ているような現実です。例えば館へ行ったら、一昨年床が落ちたとか、そういうことをその都度その修繕をしながら、改修しながら今までやってきています。 ですから、私どもも早いうちに、子供たちは全部集めて、1カ所に、いい場所で、そして保育のできるような体制にしたいという考え方、山崎議員以上に私はそういう考え方を持っております。 そういう中で、ただ、今、もう一つは、後ろのほうの保育料の関係であります、確かに、今、管内でも無料にしている町が1つありますけれども、それから、保育料そのものを上限を切って支援している町もあります。こういう方法はいろいろありますけれども、実は、どうも皆さん方は余りよく承知していないのだろうと思うのですが、厚沢部町のこの保育料というのは、国が定めている、こうしなさいと言われた、昭和前段の保育料あるわけです。今は町が自由に改正してもいいよと、こういうふうになりました。4年ほど前から。それまでは国の保育料でいきな
-------------------------------	--

さいというのが、これ原則でありました。

この国の保育料と今までの厚沢部町の保育料を考えますと、国の保育料というのは８段階に所得別に分かれていました。８段階に。８段階目の一番高い人は、所得が７０万円以上ある人は１０万４，０００円納めてもらいなさいと、こういう国のこれは基準です。しかし厚沢部町は、これの一番高い人でも３万９，０００円という、こういうふうな、かつてずっと以前から、厚沢部町は、この保育料については、国に内緒にしながらも、どんどん高くしないように、そして、子供を上げやすいように、こういうふうにしてきたのが実態なのです。

うちのほうでは、国が８段階というのにうちのほうは、わざわざこれを１３段階にさらに分けて、こういうふうな基準を別個に厚沢部町だけがつくって、そして、皆さん方の若い人たちの給料が大体どこにはまるかということ。そこに集中してその安いランクをつくっているのです。これが今までの経緯。

そういう中で、何十年も、今、うちのほうはやってきて、かなりお母さん方のほうには応援をしてきたつもりではいるのですけれども、それが、たまたまその隣に無料にするなどという突飛でもないやつが出るから、ちょっと皆様方比較してしまうのですけれども、そういうふうな中で考えられると、これからの保育所運営というものは、特に新しいこども園になりますと大がかりな年間の経費が膨らんでいきます。そういうことも計算しながら、考えて、やはりその、保育料というものを決定すべきことだというふうに思っておりますし、また、その保育料、私も本当は無料にしてあげたいのですよ、皆さん方こうやって、今日、恐らくその言葉を聞きたくて来ているのだろうと思うけれども、無料にしてあげたいのですけれども、今やはり、二、三日前の新聞にも見たと思うのですけれども、これから、もう猛烈に、こういう小さな行政には物すごい大

議 山 崎 議 員 長 員 長 員	きなあおりが来ます。 年金、高齢者がもらっているあの老齢年金、これが今65歳から75歳まで飛ばされます。この10年間というものの、じゃあどうして、その高齢者が生活するのですかという、こういう問題も、まだ国は結論も出さないで出しています。いつからやるとか。これから今10年間で年金もらう立場の人は、どう、じゃあ暮らしますかと。こういうふうな大きな問題も、今、我々は抱えているのです。そういう人たちを、年金なしで暮らせるかと言ったら暮らせる話ではありませんから、やはり行政が何らかの手段を持たなければいけない。こういうふうな、もろもろこういうもの、そして、一番肝心の地方交付税というものが今大幅に減ってくる。こういう中で一般財源は、じゃあ皆さん方の税金を倍も取りましようかと言ったら、みんな、子供の、保育所のいないお父さん、お母さん方怒りますよね。 そういう問題が、このちぐはぐな問題が出てくるものですから、そういう中で最初から無料ですよという、いろいろ町民の中でもかんしゃくの起きてくる人もいるから、なるべく安くしながらも、若い奥さん方には、親御さんたちには負担のなるべく少ないような、要するにランクの話です。なれば全くの無料ということになるのか、ぐんとまた下がり、ランクが下がる、こういう方法はこれから検討いたします。余り、ただ、ただということを行わないように、そういうことで説明をしておきたいと思います。
	山崎議員。3番目の認定こども園の……
	もう一点だけちょっと確認したいと思います。
	9番、山崎議員 実は、これ、私はニュースで見たのですが、北海道もたしか幼稚園、第2子から保育料ってそ

議 長 保 健 福 祉 課 長	れただにするよというようなことを知事が、方向性を出したということを私はニュースで見た記憶があるのですが、それを具体的になると、町のやはり対応もかなり変わってくるだろうと思うのですが、その辺のかかわりはどういうふうに理解されたらよろしいですか。 保健福祉課長
議 長 保 健 福 祉 課 長	新聞等でそういう報道をされておりましたけれども、まだ、はっきりしたものが決定されているわけではないようなのですよ。こちらのほうにも、そういうふうに、いついつから無料にするとかそういうのはまだ流れてきておりません。ただ道のほうで、そのような政策をとるのであれば、それに近いような、町のほうも何らかの考えを、動きをするのかなとそういうふうに思います。
議 長	山崎議員の３問目の認定こども園の一般質問については終了と捉えて、これにて３問目の質問を終了させていただきます。
議 長	それでは、一般質問の途中ですが休憩して昼食といたします。午後は１時から再開します。 (１ ２ : １ ３)
議 長	午前中に引き続き会議を開きます。(１ ３ : ０ ０)
議 長	一般質問を続行いたします。
議 長	９番、山崎議員、どうぞ。
山 崎 議 員	４番目の質問に入ります。 平成３０年国民健康保険制度の運営主体の移行における本町への影響と懸念について質問をいたします。 国保の加入者は、自営業者、無職の人７４歳以下の人であり、構造的な赤字体質であり、今後

議 町	は、医療費のかさむ高齢者の割合が高く、構造的にも国保は赤字財政になりやすい現況であります。 そこで、運営主体の規模拡大をすることで財政基盤を安定させ、市町村間の保険料格差を平準化させることを狙いとされ、制度改正がされました。 しかし、本町においては、２０１６年度保険額に対し、仮試算ではありますが７．９パーセントの増との報道がされました。平成３０年から３５年の６年間の激変緩和措置がされますが、保険料は上がると思われます。保険料の滞納もあることから、制度改正による本町への影響、そして懸念について町長の所見を伺います。 町長 平成３０年からのこの国民健康保険制度の運営主体の移行によります当町への影響がどうなのだと、こういうお話であります。 平成３０年度からの新たな国民健康保険制度は、都道府県が国保の財政運営の責任主体となります。市町村は、国民健康保険事業費納付金を北海道の方へ納付をすることとなります。現在、異なっている市町村の国保税または国保料を平均化といいたいまいしょうか、平均的な水準に近づけていくと、こういうふうなことで、小規模市町村の財政運営の安定化を目指す施策として行うのですよとこういうことであります。北海道では、今まで２回にわたって、各市町村の納付金の仮算定を示しております。一度目は昨年１１月に示されまして、夫婦２人世帯で所得２００万円のモデル世帯でのこの保険税は、じゃあ厚沢部町ではどうなのだということで、厚沢部町では３５万６，５００円となると。平成２７年度の国保税として納付すべき３３万３００円を７．９パーセント上回りましたと。さらに細かい点を考慮した第２回目は、今回の、今年の１月末に示され
----------------	---

議長 山崎議員	まして、１人当たりの納付金額は１４万２，９３８円、２７年度での必要保険税額対比では１１パーセントの増額となります。 前年度対比５パーセント増以内に抑える激変緩和措置で１３万５，１１０円と試算されておりますけれども、国保税が上がるこの試算、試し算となった要因につきましては、全道平均と比べた本町の医療費の所得に起因しております。最終的に北海道に納付する金額が算定するのは１１月以降に決定することとなっております。 厚沢部町は、国保税の滞納額が平成１９年度以降どんどん減少してきております。平成２７年度では３，７３０万円ほどで徴収率は９７．５パーセントで、全国平均の９１．４５、北海道の９３．０４を大幅に上回っております。 今後の国保税率については、国保運営協議会等において慎重に今後は検討していきたいと、こういう状況であります。 ９番、山崎議員 町として、保険料率の決定、賦課徴収をして国保の事業費の納付金として町が納付するというそういう仕組みになるわけであります。そのために国保税の滞納額が累積していく懸念も発生をいたします。 先ほどの町長の答弁の中にありましたように、厚沢部町は、徴収率は全国的に見てもいいほうであります。９７．５パーセントであります。平成２７年度で３，７３０万円という滞納額が発生をしております。そういうことで、これが累積しますと大変、財政的にも厳しい状態になるうかと思いますので、この滞納額の発生をさせないというような、そういうような方策がとる必要があると思いますので、町長はこの滞納額の解消という方策について何か御意見ありましたら
--------------------	--

議 長 税 務 財 政 課 長	お聞かせ願いたいと思います。 税務財政課長 滞納額につきましては、確かに平成２７年度で３，７００万円ほど、ただ、これはピークのときの金額というのは平成１９年あたりで７，３００万円ほどあったものが徐々に解消されているというような状況で、現段階では半分くらいに減っているという状況でございます、その分、要するに徴収の方策ということでございますけれども、やはり、その固定された方のその滞納者が結構やはり、もうそのまま数年間続いているという状況になっているのが現状であります。大体人数で言いますと大体８０名ほどの方が特定された人たちで占められているということでございます。 これらにつきましては催告書を送りまして、要するに納付誓約書を取りまして、毎月決まった額で納めている方もかなりおりますし、そういう面で、今後徴収していかないと、結局、生活の現状を見ると、生活困窮に陥ったり無職になったりして、ほとんど、過去にかかわっているやつは現段階で収入がない状況で、なおかつ生活の苦しい中で負担するというのが現状でありますので、それにしましても、税の公平性から言いますと徴収してほしいということで納付誓約書を交わしたりして、少しずつでも確実に取るというような方策を今現在進めている状況でございます。 議 長 副 町 長 副町長 国保税については非常に町民の方も重圧感が高いなど、そういうふうに思っている方が非常に多いのかなと思っております。実際、国保税につきましては、医療費のかかった分をみんなで負担するという制度でございますので、余り所得がなくても医療費が多くかかると負担する額が多
----------------------------	---

議 長 山 崎 議 員	くなるということ。ただ、国のほうでは、所得の低い人に対して 7 割軽減なり 5 割軽減なり 2 割軽減ということで町村も負担しながらやっているという状況でございます。 今までは、国保税というのは所得割と均等割、いわゆる一人ひとりに何人が加入しているか。それと世帯割。プラスアルファ資産割というものがございました。いわゆる、所得がなくても資産を持っているということで、それに対して賦課されるということでございまして、厚沢部町の場合でありますと、償却を除いた分の税額、償却を除いた分の税額の 7 2 パーセント分くらいが国保税にかかってくるというような状況にあったわけでございます。 全道の中を見ますと、いわゆる所得が全くなくても、いわゆる資産割だけでどんどんかかっていくということで滞納額が膨らむという傾向にあるということで、その資産割を外した中での算定をしているところがだんだんふえてきております。その辺も含めながら、所得があればある程度払えるのでしょうけれども、資産だけ持っている人の滞納というのも出てくると思いますので、新たな国民健康保険制度の中では、その辺も詰めながら、極力納めやすいような方式をとっていききたいなというふうに考えております。 9 番、山崎議員 もっともっといろいろな課題があろうかと思しますので、詰めなきゃならないわけですがけれども、ちょっと時間がないので次に入りますが、保険料率も町が今度決定をするわけですから、これ公平にやはり、余り滞納しないような形で、何とか条件緩和とかいろいろな考え方はあろうかと思しますので、そういうような形でとり進めていただきたいなというふうに思っております、よろしく願いをして次に入りたいと思います。 質問 5 番目であります、担い手育成対策協議会の活動と機能についてであります。
------------------------	---

議 町 長 長	本町の基幹産業の農業が、将来的にも発展していくことを大変危惧する声が高まっています。それは農業者の高齢化、担い手不足などに起因していると考えております。離農、農家数の減少する中で、就農希望者の受け入れ体制整備構築を図ることを目的としている担い手対策協議会が機能していないというような強い指摘がありました。町の指導機関として横断的に組織された協議会に期待するところが大変大きいものがあります。 この協議会について、町長の所見を伺いたいというように思います。 町長 担い手育成対策協議会のこの活動と機能ということでございます。 この担い手育成対策協議会というのは、本町では非常に新しい組織でありまして、これ、平成27年2月にそれぞれ関係団体をもってつくった組織であります。厚沢部農業担い手対策協議会は、新規就農希望者並びに後継就農希望者の受け入れ態勢の整備と、新規就農希望者並びにこういう就農システムの構築を図りながら、就農希望者の円滑な就農に資するというふうなその命題を持ってこの活動をするということでございます。 公的機関は総合的に相談窓口になる役場の農林課と農地のあっせんなどを担当する農業委員会、融資や営農相談を担当する農協、共済保険を担当する共済組合、営農技術を担当する普及センター、そして、就農受け入れなどを担当する指導農業士、ここにあります、この指導農業士などの皆さんによって、この参加いただいております。 協議会では、全体的な活動として新規参入の就農実績を上げている先進地への視察研修をしたり研修会の参加をして、そういうふうな情報収集のほかに、個別的な活動としましては、新規参入希望者からの就農相談、あるいは農業実習生の募集業務、営農に関する相談、制度資金の融通
-------------------------------	--

議長 山崎議員	などに関する相談をこの協議会が担っていると。 活動的から見ますと、事務局である町のほうでは、相談に関する総合的な窓口としての個別的な活動が多く、相談の内容に応じまして、担当となる構成機関との調整、要するに、関係する農協あるいはその普及所、こういうものとの調整を、いわゆるその協議を行っておりますけれども、今年度におきましては、就農相談への対応あるいは青年等の就農計画の認定に向けた助言並びに指導、青年就農給付金などの交付手続の事務、制度資金の融資に関する検討、さらには、営農計画書の作成に向けた指導など、各構成機関の担当者の皆さんから大きなこの支援をいただきながら、その機能を十分に発揮しているというふうに実は聞いております。 今後につきましても、全体的に活動を活発化させて、地域や青年農業者との意見交換、第三者継承の円滑な実現に向けた就農プログラムや、新規参入希望者の育成プログラムの構築などについて、構成員の皆さんからの貴重な意見を頂戴しながら検討を進めてまいりたいと、このように、この有効な運営をしていきたいと、こういうふうに考えているところであります。 9番、山崎議員 もう時間がありませんので1点だけ質問させていただきます。 平成17年で、まず減反が廃止されることがもう確定であります。農業者の所得向上を目指すとした農業競争力支援法が閣議決定をされました。また、収入保険制度を盛り込んだ農業共済制度も改正案を示されております。平成30年からは日本の農政が大きな転換点を迎えるというような形で報道をされております。 本町農業は、平成28年、昨年度は農業生産額が大きな伸びを示しましたが、私に言わせると、それはいろいろな台風等の災害によって作物の高価格によって引っ張られたものだと考えて
--------------------	---

議 長 農 林 商 工 課 長	いるところであります。担い手不足、農業者の高齢化を背景に考えると、本町農業の将来展望はイメージできません。協議会を指導している行政として、このような状況下の中で、ぜひリーダーシップを発揮して、新たな厚沢部町基幹産業である農業像を構築してもらいたいと考えているところであります。それぞれよろしく願いをしたいと思います。 今日はまさに、こういう見出しの古い新聞記事を町長方にも提出をいたしました。これは、かつて２００８年、平成２０年での厚沢部農業の危機、突破を目指した模索というような形で、６０人の人が集まって、厚沢部農業どうしているというそういう協議をした内容であります。この中に、やはりある、いろいろな農家から、どうやって厚沢部農業を安定的に発展させていくかというのは、基本をしっかりと、やはり守ることが大事であるということを言われております。 そういうことで、ぜひ、いろいろな状況が変化していくと思いますけれども、基幹産業である農業でありますので、しっかりとした発展していくような、そういう体制をつくっていく必要性があると思いますので、よろしく御指導を願えればというふうに思っております。 農林商工課長、何かコメントございましたらひとつお願いしたいと思います。 これで最後にしたいと思います。 農林商工課長 山崎議員のおっしゃるとおり、これから国の農政については大転換期を迎えているところでございます。 いずれにしましても農業につきましては、品質のよいものを多くつくりながら生産者の所得を上げていくという基本体制のもと、これからどんな対策にうまく活用していけるのかを、それを
----------------------------	---

議 長 山 崎 議 員	皆さんと協議しながら、また、それについてどういうふうに引っ張っていくかということを皆さんと検討しながら施策を、展開を進めていきたいというふうに考えております。 9 番、山崎議員 時間超過しまして大変申しわけなく思います。いろいろな形でこれから、いろいろな皆さんと一緒に進んでいきたいなというふうに考えております。 実は今日、町長、私、この赤いネクタイ、意識して締めてきました。自称、厚沢部町のトランプになった気分です。今発言をしているわけでありまして。そんなことで、ぜひ町長を頭にしてこれから進んでいきたいと思っておりますのでよろしくお願いしたいとして、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。
議 長 中 山 議 員	それでは、次に、1 番、中山俊勝さん 1 番、中山議員 議長の許可を得ましたので、一般質問、大きく 2 件について一般質問したいと思います。 山崎議員の質問もありましたけれども、私も同じように、独居老人世帯の安全確認について質問したいと思います。 先般、町内においてひとり暮らしの老人の方が亡くなって、1 週間後に発見されるという悲しい出来事が発生しました。今後の対策としてどのように考えているのかお聞きしたいと思います。 1 点目に、現在、町内の独居老人世帯は何軒ありますか。 2 件目、このうち、緊急通報システムはそのうち何軒設置されているのか。 3 件目、安全確認はどのように行っていますか。

議 町 長 長	4 点目、今後、新たな対策を何か考えていますか。 よろしく願いいたします。 町長 独居老人世帯の安全確認ということであります。 山崎議員の同様の質問でありますので、簡単に申し上げたいと思います。 1 番目の独居老人世帯数であります、70 歳以上の対象者 191 世帯であります。これは、長期入院だとか施設入所の方は除いております。 2 点目ですけれども、緊急通報システムのこの設置数であります、全体の設置数が、29 世帯がつけております。うち、独居老人宅の設置は 22 世帯であります。 3 点目ですが、これも山崎議員の質問の中にありましたので、独居老人世帯の安全確認については、地区担当の福祉委員が月 1 回の定期訪問をしておりますし、70 歳以上の独居世帯、80 歳以上の夫婦世帯などできめ細やかに安否確認をしていると。訪問時には、異変や心配されることを担当係や地域包括支援センターに連絡される。随時このように対応につながるようにしております。 また、高齢者生活支援事業や介護保険サービスの利用者には、定期的に関係者がかかわることで状況把握がされまして早目に対応ができる。ほかには、高齢者の地域見守り活動における協定が、先ほども申しましたように 4 事業体と結ばれまして、日々の活動をする中で、異変時には連絡体系ができていくということでもあります。 4 点目ではありますが、今後の対策としては、独居高齢者見守りは、かかわる行政を主体として、福祉関係者のみではこの限界があります。したがって、地域の中で見守り体制をお互いにし
-------------------------------	---

議長 中山議員	ていく必要があります。町としても、各地域の中に高齢者の居場所づくりを、町民の皆さんと協力しながら築いていきたいと考えております。居場所があることで、家から一歩出て、人と接して元気であることを確認できる。地域の中だから、見守りの仕方ができるというふうな考え方があります。 以上が、独居老人の見守り、安全確認の内容であります。 1 番、中山議員
議長 保健福祉課長	まず、1 点目の世帯数、独居老人の世帯数が 1 9 1 世帯というようなことで、大変多いなという感じをしています。そのうちに、緊急通報システムが 1 割くらい、1 割強の 2 2 世帯ということで、この数を見ますと、どうしてこのような緊急通報システムがあるのに普及していないのかなということを課長のほうから説明していただきたいと思えますけれども、先般、うちの町内会の敬老会やったときに、保健福祉課長には、こういう通報システムを P R してくれというようなことを祝杯の中で話ししたのですけれども、その、なぜこれが普及していないのかということをやまず 1 点と。 もう一点は、3 点目になるのですけれども、今回のその事態が起きた中でのこの連絡してくれるはずそういう関係の 4 団体、4 事業団体ある中でこれが余り機能していなかったということであれば、そこでどういう問題があったのか。それらについてもあわせて説明していただきたいというふうに思います。 保健福祉課長 緊急通報システムについてですが、これは町でやっている 1 3 事業の高齢者支援事業の中の一つであります。この高齢者支援事業につきましては皆さん御存じだと思いますが、体が不自由で

議長 中山議員	あるとか、自分で元気で動けるとか、そういう方は対象になっていない事業なのです。その中で、こういうふうに、保健師なり何なり見回り行ったり、あと、福祉委員の方が、この方についてはそういう支援したほうがいいですよという中で、こういう緊急通報システムなりを、本人からの申し出受けましてそれで設置する。そういう形をとらせていただいています。 先ほど山崎さんの中の質問にもありましたけれども、この緊急通報システムにつきましては個人負担、これも伴います。あと、この方につきましては3人、見回りをしていただく方とかもつけないといけないものですから、そのような兼ね合いもありまして、なるべくであれば、そういう世帯の方、そういう対象の方々にはつけていただきたいのですけれども、今現在ではそういう、ちょっと制約がある中で動いていると、そういうことであります。 今回の、そして、1件亡くなった事例についてですか。 見守り協定、道新さんと行っておりましたけれども、赤沼の方につきましては、玄関のドアが風除室等ついていないものですから、新聞等の受け入れ口がそのまま外と接しているものですから、新聞差し込んだ状態、外に出ている状態であれば風とか入るという、そういう苦情とかもそういう方々からあるので、この見守り協定していただいた方に問い合わせしたところ、そういうふうな苦情があるものですから中のほうに、玄関の中に落ちるように差し込んでいたと。そのような新聞の配達の方法をしていたと。これからは、なるべくであれば、苦情を受けない程度にそこら辺を改善していただきたいと思いますということを依頼した次第であります。 1番、中山議員 今、課長のほうからは、1割強の緊急通報システム、これがなぜ普及しないのかということで、ある程度制約があるのだというようなことですが、できるものであればやはり設置し
--------------------	---

議 長 保 健 福 祉 課 長 補 佐	てあげるといようなことをやはりこれから P R していくべくではないかというふうに思いますけれども、その辺、今回のこの事件が起きないような、今度は体制をとっていただきたいなというふうに思います。 ぜひとも、この後、町としてこの緊急通報システム、どのように考えるのか、もう一回こう考えていただきたいなというふうに思います。 やはり、うちの町内をちょっと見ても 10 軒以上あるのですよ。そういう中で、やはりついているのがほとんどないといようなことで、ぜひ、課長は見回った中できちんとやはり通報システムが支給されるように、今年度のうちに半分くらい、5 割くらいの方々には、危険な方には緊急通報システムを設置するといことの方で進んでいただきたいなと思います。 それとこの事業団、4 事業団あるのですけれども、もう一度改めて、今回のこういう事故を踏まえた中では、もう一回協議のし直しするとい方向も必要でないかなというふうに思いますので、その辺の考え方も、もしあるのかないのかちょっとお聞きしたいと思います。 それと、今後の対策で、やはり山崎さんの質問の中にもありましたけれども、やはり一番大切なのは地域の見守りといことが一番大事でないかなと。そのことをぜひとも早急に、町内会と民生委員と入れた中で、どうその体制をつくっていくのか、その辺についてやはり協議していくべきでないかなと思いますので、その辺についての今後の考え方をお聞きしたいと思います。 保健福祉課長補佐 今の緊急通報の件、また検討していききたいと思います。 ただ、この独居の数の 191 名、私も全部一人ずつ当たってみたのですけれども、年齢別で言うと 70 代の方も結構入ってしまして、お元気な方も入っていて、本当に 90 代の方は 13 名と
------------------------------------	---

議 長	か、あるいは、その方たちはいろいろなサービスや教室に参加していたりだとか、いろいろな目が入っている独居老人もかなり多かった。たまたま今回のケースの方はそれがなかったというところでは、私たちもちょっと、もう少し気を使える方かなというふうには思いますけれども、ほとんどの方はやはりそういうかかわりを持っている独居老人というふうに、調べたときには出てきました。 これからの対策というか地域に入ってということなのですが、29年度に向けて、地域の中で協議体というものを設置することで動いていきます。それに向けて、その協議体ではどういうことを協議するかといいますと、地域の中で、今、見守りのこともそうですし、地域の中でできることは何かないのか。あるいは、今、地域の中でこういうことがあるのではないかと、こういうことができるのではないかと、そういうのを全部洗い出して、地域の方のニーズも拾いながら、その中に高齢者の方が集まれる場はつくれないのかとか、ボランティアではどういう活動ができるのかということを、協議体を設立してその中でもんでいく。その協議体の中には地域の方やボランティアの方、地域をよく知っている方にも入ってもらって、29年度はその協議体をいいものにしていく。30年度に向けて、実際できるところから始めていくということを今計画しております。 この3月末には、協議体を設立する上の立ち上げの研究会というのをやる予定になっていて、それぞれの委員の方に、今お願いしているような状態で準備を進めております。地域の中に入って、山崎議員からもありました黄色いハンカチではないですけども、安否確認も含め、そういう協議体のところでこれから協議していけるのかなというふうに考えております。 1 番、中山議員
------------	--

中山議員	このことについては、町内的に、今やはり独居老人、それから老人の世帯、2人の世帯でも大変危険なような形で、私たちは地域の中でも見ているのですけれども、やはりPR、そういうふうなPRをどんどんやっていた中で、町民の皆さんに関心持っていただくというようなことのPRもしていただきたいというふうに思います。 時間ありませんので次のほうに進みたいと思います。 次に、今後の当町の人口減少対策について質問したいと思います。 渋田町政も任期後半に入り、人口減少対策として、今年度どのような施策を考えているのかお伺いしたいと思います。 1点目に、子育て対策として新たな施策を何か考えていますか。 2点目、空き家・廃屋対策の利活用を考えていますか。 3点目、移住・定住対策を具体的にどのように推進しますか。 4点目、農業振興対策として、主なる施策を教えてください。 5点目、鶉中、館中の統合後の跡地利用や鶉・館地区の活性化をどのように考えているかお聞きしたいと思います。
議町長	町長 今、中山議員の2点目、2問目と申しましょうか、1点目の子育て対策として新たな施策を考えているかという質問であります。 子育て支援について、先ほどの山崎議員の質問の中に、その考え方について述べたところでありますけれども、新たな施策では、給食センターを新設することでの温かな食事の提供や、認定こども園の建設による保育支援の発達支援を考えております。

給食センターについては２９年度開設して、小・中学校では２学期からの給食の提供、保育所では３０年度からの提供となります。子供たちに厚沢部町の食材を極力多くした温かな給食が可能となるわけです。

認定こども園では、すばらしい自然環境のもとで、人とのつながりを伸び伸びとした保育を行うとともに、発達障害などの特別支援を要する子供も利用できるように、そういう相談できる体制整備に向けて今進めているところでございます。

それと……失礼しました。

２点目のこの空き家・廃屋対策の利活用を考えているかという、こういう質問であります。

空き家問題は全国的に大きな問題でありまして、本町におきましても、平成２６年度に町内会長等の協力を得ながら、全町的な空き家調査を実施したところであります。

調査結果については、保存状態のよいものから、解体が必要なものを含めて１４４戸の空き家がありました。空き家調査の結果をもとに、所有者が判明している空き家の利用調査を行いました。回答いただいた方の８割近くが賃貸の意向がないと、こういう結果であります。調査から２年経過しておりまして状況も変わっていることから、将来貸してもよいとの回答をいただいている方や、新たな空き家情報の把握をしたいと考えて、先般、町内会長等へ、再度、調査協力を依頼したところであります。

現在、素敵な過疎づくり株式会社において、各町内会の情報を取りまとめ中ではありますが、まとめ次第、活用可能な空き家情報と借りたい方たちのマッチングといいたいでしょうか仲介といいたいでしょうか、も図っていきたい。

それから、空き家は個人の財産でありますことから、所有者がみずから管理することが原則で

あります。地域住民に危険を及ぼす可能性のある空き家等については、解体等の指導を行っていると、こういう考え方であります。

3点目の移住・定住対策の具体的にどのような推進しますかとの質問であります。

総合戦略の基本目標であります。

厚沢部町への新しい人の流れをつくるの中で、都市からの移住促進として、これまで移住体験ツアーやちょっと暮らし住宅による移住体験を実施しております。移住・定住の推進のためには住む場所の提供が重要であると考えております。29年度には、上里ふれあい交流センター隣接地への移住体験住宅や、移住交流センターの整備と、民間によるサービスつき高齢者住宅の整備が計画されておまして、これまでのちょっと暮らし住宅や空き家の活用とあわせて、移住・定住の推進を図ってまいりたい、このように考えております。

4点目ではありますが、農業振興対策の主なる施策についての質問であります。

町内の農業者団体から寄せられた要望や青年農業者との意見交換などを踏まえまして、新年度における農業振興対策としましては、1つ目として、従来から要望ありました土づくり推進や地域特産物の作付促進、ジャガイモシストセンチュウ対策などの継続的な実施を今後も進めていきます。

2つ目としましては、圃場の透水性の改善や排水路整備などにかかわる地盤整備対策への支援。

3つ目としましては、国から交付金事業に対する市町村負担への支援。

4つ目としましては、担い手や青年農業者に対する支援。

5つ目としては、新規対策としまして、農作業の省力化、効率化に向けたスマート農業の実現

議長 中山議員	を図るために、GPS基地局整備への支援を行います。 6つ目としましては、今年度、地域特産物であるサツマイモを活用した加工品の製造を行いまして、生産者の方に、農産物の加工・製造・販売に向けたモデルとして、具体的な流れというものを見ていただきましたけれども、新年度におきましても、農産物の付加価値の向上に向けて新商品開発などのモデル構築に向けた支援に取り組んでまいりたいとこのように考えております。 これからも生産者としてしっかり携えながら、地域の基幹産業である農業の持続的な発展に向けて、これら施策の着実な展開を進めてまいる、こういうふうな考え方でおります。 それから5点目、5点目は鶉中学校、それから館中学校の統合後の跡地利用や鶉・館地区の活性化をどのように考えているかという質問であります。 中学校の統合は1年後の平成30年4月からであります。跡地や施設の利用につきましては、町の産業を活性化させる経済活動に活用されることが有効であると考えておりまして、今後いろいろと検討してまいりたい、このように考えております。 また、人口減少下におきましても、将来とも持続可能な生活基盤や社会福祉サービスの提供を実現するためには、住民の理解を得ながら、ある一定の集約化を進める視点が大切であると。まずは町全体の活性化を考えるべきであるというふうに思っております。 そうした中、それぞれの地域の活性化も連動させて、地区住民と一緒に知恵を絞り合いながら施策の展開を図っていききたい、こういうふうに考えているところであります。 1番、中山議員 質問の持ち時間は14時25分までです。あと残り約40分あります。 はい。わかりました。
--------------------	---

	それでは、1項目ずついきたいと思います。 子育て支援ですけれども、先ほど山崎議員のほうでもかなり議論されましたので、私のほうからちょっと教育委員会のほうにお聞きしたいのですけれども、今年度、給食センターが総合的に給食センターということで作られるのですけれども、給食費の設定はもうなされているのか。そして、保育所の給食も担うというようなことなののですけれども、その辺の単価設定というのはなされているのか。なぜこういうことを言うかということ、給食費の場合、現況の3町でやっていた場合の2分の1まで行っていないのですけれども、大体48パーセントくらいの補助率ということで小学校、中学校やっているわけなのですけれども、その単価とこれから行う給食センターの単価はどういうふうになるのかお聞きしたいと思います。
議長 教委事務局長	教育委員会事務局長 総合給食センターにおきます給食費の設定につきましては、現時点ではまだなされておられません。本議会におきまして、今、設置及び運営に関する条例のほう提案しておりますが、そちらの条例がもし可決いただきましたらば、後にその関連する規則、給食センターの運営委員会の規則等の中で運営委員を置いて、その中で給食費等を検討していく形になると思います。 現状の給食費との比較でございますが、提供する内容に米飯、今お持ち、保護者のほうからお持ちいただいている部分、センターのほうで提供する形になりますが、それ相当分が若干増額になるかなと。というのが見込まれますが、あとのものにつきましては運営委員会の中で検討されていくものでございます。
議長 中山議員	1番、中山議員 何かもう、8月から始まるのに、まだ、その給食費の単価設定がされていないというのは、ち

議 教 育 長 長	よっと何か今びっくりしたのですけれども。今、保育所のほうもありますよね。保育所のほうの給食は今年度まだやらない、来年度からというふうなようですけれども、その辺の単価設定というのはどうするのかなど。もう今年から給食センター開始するわけですから、そういう中での単価設定、それでは要望だけ言いたいと思いますけれども、やはり、今、何か増額になるのではないかという事務局長の話ですけれども、やはりここは、やはりさっきも町長言っていました、大変、補助……補助、補助と言うと、できないのだよというようなことで強く答弁していましたけれども、そうではなくて、ある程度、今の補助額を、給食については出してやるという方向で進むべきでないかなと思うのですけれども、その辺についての、教育長、考え方をお聞きしたいと思います。 教育長 まずは給食費の設定についてですけれども、8月まで……7月いっぱいまで3町で継続しておりますのでその給食費で継続するのですが、その動向を見ながら、これはもう4月から、先ほどの栄養士等も入りますし、それから、これも先ほど言ったのですが、給食運営委員会を早急に立ち上げて給食費については検討していきたいなというふうに思っています。 それから、町のほうからの補助をどうするかということは、これ、総合教育会議の中で大きな議題になるかと思しますので、今後、町部局とすり合わせ等をしていきたいなというふうに思っています。 先ほどもあったのですが、米食、要するに米の分が、今のところ何食にするかというのはまだ決まっていないのですが、通常であると大体3食くらいを米、そして2食をパンという、これが今行われているので、最低そこだとすると、その米のお金の部分をどうするかという問題1つ抱
------------------	---

議 長	えています。そこも含めて検討していきたいなというふうに思っております。（保育所関係の、教育長の声あり） 保育所のほう。
副 町 長	副町長 保育所のほうはいわゆる保育料の中に食事代というのが含まれているということですので、別個にいただいているわけではないのでまずそれが1つと、いわゆる3歳未満の子供は、その場所で作るということで、それ以上の子供については、いわゆる小学生なりとの量の差で対応していくということでございます。違うものを提供するというでなくて、同じものなのですから、3歳以上の子と小学生、中学生とを分けているということでございます。 ですから、いいものを提供すれば、当然おいしいものはやはり高くなると思うのですが、保育所のほうについては保育料の設定の中でのに含まれているということでございます。
議 中 山 議 員	1 番、中山議員 副町長、今、3 町の、うちに孫いるのですけれども、給食は余り評判よくないですね。今度はやはり地元の野菜なり米なりを使った中で、おいしい、やはり給食を提供していただきたい。そういう中で給食費も安く、ある程度見られるようなそういうシステムにしていきたいというふうに思います。 ぜひ、今の副町長の言葉、期待していますので、おいしい給食の供給をしていただきたいというふうに思います。 2 点目でありますけれども空き家対策、これにつきましては、この後、只野議員も質問するというのでございます。私のほうからもいろいろとお聞きしたい点もあるのでありますけれども、まず

議 長 総務政策課長	1点目は、今回新たに調査したということは、前回の調査と今回の調査のこれからの方向性をどう思っているのか、具体的にもう進めていくという調査なのか、それについての具体的にどうしたいのかということをお聞きしたいと思います。 それと……まずそれをお聞きします。 総務政策課長 まだ実際のところ、町内会の連絡協議会の中で調査依頼かけているのですけれども、まだ実際上がってきているところが2つの町内会からしかまだ上がってございません。それで、今早急に、各町内会に、再度早急に上げてもらうように、今案内をしているところでございます。 先ほど町長の答弁の中にもありましたけれども、前回、平成26年度に実施されておりました、そのうち、結構解体されたとか、それから、その間に、新たに空き家になったという情報を把握した上で、窓口を今素敵な過疎づくり株式会社のほうで取りまとめ依頼しておりますけれども、その中で、国の補助といいますか特別交付税で、例えば移住・定住に係る改修等で済みそうな住宅になりますけれども、それらの空き家を活用した移住・定住の住宅として活用したいなということで、今回、空き家の情報を再調査している状況でございます。
議 長 中山議員	1番、中山議員 今、全道的にも、すごいこの空き家の利用というのはいろいろと話題になっているようですけれども、これは沼田の空き家の移住後の生活ということでは、課長答弁したのと同じで、移住者に対しての空き家提供というようなことで、それからカフェやアトリエというようなことでいろいろ利用価値あるみたいですが、当町として、具体的に、今、課長のほうからの説明では、移住者のというようなことですが、このほかにまたある、移住・定住促進であるのを

議 町	長 町長 空き家対策というのは大変、最近、厚沢部町にも見えていると、こういうことでございまして、この対策方法というのはいろいろあります。特に今、先ほど総務課長が話したその移住を対象者とした受け入れ用の住宅の整備という。それから除却事業タイプというのがあります。除却事業に活用タイプとかって、こういうふうに、今、国の事業が出ております。これちょっと、中身、私も調べてみたら、やたらとこれ、町が負担せいというその中身ばかりなものですから余り進んでいないのだろーと思いますけれども、そういうその事業、多種ありますので、万が一そういうふうな町内で申し出があれば、そういうふうな、どの対策に持ち込むか、そういうことが可能だと思います。 また、危なっかしい住宅で屋根がトタン飛んでくるとか、柵で飛んでくる、窓飛んでくるなんていうようなそういうものでありますと町が勧告をすると、所有者に。そういうシステムになっていますから、勧告して、あくまでも勧告された所有者が負担でやると、そういう制度の中でやらざるを得ない。ただ、むやみやたらと、本人がいらないのに町がばりばり壊して業者に、向こうからもらえといたってそう簡単にいかない。 したがって、そういうこと、解体するにしても、所有者の承諾の中で、経費は本人負担という
------------	---

議 副 町 長	ことの再生対策があります。ただ、残念ながら、我が町の中では、今、どこかをつくりかえて、そういう大きなリニューアルして使うというふうなあれは出ていませんけれども、今、会社のほうでは、2戸ほどが申し出対象者、要するに、移住者に提供しますよ、あるいは、ちょっと暮らし対象者にしますよと、こういうふうな住宅が2戸ほど押えております。それらを見ますと、今すぐにでも入れると。改めた改装が要らない。こういうふうな住宅でありますので、そういうものを逐次相談があった場合には、会社のほうが即、そういう方にあっせんをしていくということになろうかと思います。 副町長 あと、指導のほうでありますけれども、私の記憶では、文書では1件、口頭では2件ございました。
議 中 山 議 員 議 税 務 財 政 課 長	現状、このいずれも3件とも解体されて……指導、口頭指導した1件については解体まで行かないのですけれども、塀が危ないというようなことがありますして塀は除去されたということで、今、町が関係したところについては全て問題なくなっているということでございます。 1番、中山議員 解体後に固定資産税が変わってくるというふうな、前そういう話あったのですけれども、町としてはどのように、そこに対しては対応していますか。 税務財政課長 ただいまの中身につきましては、結局、土地に、土地と古くなった建物が建っている場合には、固定資産税は、その建物については6分の1に軽減されているという状況なのですけれども、その建物が取り壊された場合は、結局、固定資産税がもとに戻るというか、今までの区分に

議 長 総務政策課長	してあったのが、結局金額にすれば6倍になるということになるのでしょうか。要するに負担がもとに戻るというだけのことでありまして、そういう状況ですので、結局はなかなか取り壊しが進まないというのはそこにあるのかなと。結局、壊してしまうと固定資産も上がってしまうんだよねということで進まないのがそういう理由でないかなというふうなことは、こちらでは把握しております。
議 長 中山議員	総務政策課長 もう少し具体的にといいいますか、今、宅地上に建物が建っている状況では、本来の標準税率の、建った場合には標準税率の6分の1、200平米以下は6分の1の軽減を受けられると。こういった200平米を超えた部分については3分の1という軽減になっております。そこで、住宅がなくなった場合はそのもとの税率に、軽減のない税率に戻るという固定資産税の状況でございます。
議 長 中山議員	1番、中山議員 町民の方、そういうことを理解しているからって、町長、我々は余りわからなかったのですが、この問題を抱えることによって、自分の廃屋を壊すことによってその固定資産税が逆に高くなっていってしまうというのは、何かちょっと腑に落ちないところがあって、それだったら余り壊さないでおいたほうがいいかなと。手かけないほうがいいのかなということになってくるのではないかなと思うのですけれども、その辺はどうですか。そのもとの固定資産税でやれるという、そういうふうに当町の場合はできないのですか。
議 長 町 長	町長 基本的に申し上げますと、固定資産税の税の賦課というのは本人申告でありますから、皆様方

御承知のように、固定資産税の切符は納付期限を定めてその年の頭に行きます。固定資産税は4月かな、5月だ（5月1日の声あり）5月だな。その固定資産税の切符が行くときには必ず後ろに、あなたにはこういう家があります、こういう土地がありますということは全部詳細に、この税を掛けている課税客体はこうですよということをちゃんと全員についていきます。これを確認してくださいという。本来は、今言われるように、住宅を解体したときは解体した年度で本来は消却ですから、住宅の建て分の税金というのはなくなるのが普通です。ただこれ、本人申請がなく、何も知らない、誰も知らなければいつまでもかかっているというこういう可能性あります。

こういうことをなくするために、この後ろにその内訳をつけてあるわけです。あなたのこれ住宅はまだこれで何ぼ何ぼかかっていますよとこれ。そういうふうな中ですから、みずからがそういうものを見ない、あといつかのうちないよとこういうことになると、これはなかなか役場も、たまにこういうふうに町内会通じて照会していますけれどもなおかつ潜る。あるいはその、物置の陰にまた物置作ってても町が探せなかったとか。こういうのが出たり入ったりと、こうたくさんあるわけです。

そういう中で、あくまでも本人申請、本人が申請して、その滅失なりふやしたなりを出さなければ税の台帳には載ってこない。したがって、隠しているものがあれば、火災に遭ったときには保険証の保険の対象にならなくなる。適用、あるかないかわからない、証明で出て行かない。こういうことがありますから、あくまでも本人申請という中でですね、固定資産税は。ただ、宅地、住宅、納屋、全部全て車庫、こういうものは内訳どおり全部出ていますから。そういう中で、本人がきちんと税申告をしていただくと、こういうのが原則であります。なかなか、それ

議 長 中山 議員	が、読まない人が多いのだろーと思ひますけれども、それはやはり納税組合長なり、あるいは役場のほうへ来ればいつでも丁寧に教えますので、ひとつその辺も御指導方お願いしたいと思ひます。 1 番、中山議員 空き家については、この後、只野議員にお任せして次に進みたいと思ひます。 移住・定住対策なのですけれども、今日の道新に大きく、上里地区に建設される、私、予算の中でものっているわけですがけれども、この場合の、我々は町の分の建てる部分については議員協議会で、席上で説明受けたのですけれども、民間の方の住宅が一斉に建設されるのかどうかということをもまず 1 点、お聞きしたいと思ひます。 それと、もう一つは、今年度になるとちょっと暮らしの 4 件の方々がもう期限が来ると思ひるのですけれども、この 4 件については、町としては、新たにまた延長して利用するのか。建主さん方がどういう意向でいるのかお聞きしたいと思ひます。
議 長 副 町 長	副町長 まず、上里の件でございます。 前に協議会で説明したとおり、上里の土地を今ゾーニングして、片方は町の、いわゆる行政側で交流、食事のできる、提供できるところの交流センタープラス、ちょっと暮らし体験というのですか、いわゆるサ高住の体験施設を 4 棟計画すると。残りの土地を使ってサ高住を民間会社が建てると。同時に進めたいということで説明したところでございます。 3 月 1 日の日、今相手方の民間の社長がいらっしゃいまして、その打ち合わせをした中で、我々としては当然一緒に建てるということがなければ、ただの交流センターのサ高住のお試しだ

けができることになるのでそういうリスクがあるわけです。逆に会社側からすると、建てて満杯になるのかなと。いわゆる、運営がうまくいくのかなというリスクもあるわけでございまして、その辺協定を結びながら進めていこうという話で進めているところでございます。

ただ、相手方のほうも、うちのほうの補助金につきましては、もう地方創生で、追加枠でついているということでございますが、相手方のほうは、いわゆるサ高住の補助基金申請を受けた後の建設。今まだ基本計画の段階ですので、実施設計なり何なりを補助金申請と進めながら走るのかなと。だから、工事そのものが一緒に進むというよりも、そういうスケジュールで進んでいくのかなというふうに思っております。

それともう一つ、ちょっと暮らしのほうでありますけれども、確かに、今年で切れたのかな、7年。素敵な過疎会社がいろいろ委託の中でやっているのですけれども、4件、オーナーさんといろいろ話ししまして、今度、前は7年間という約束で来たのですけれども、単年度、単年度にしてほしいという話で、とりあえず29年度については使わせていただけるということでございますので、今の募集は、ちょっと暮らしの募集は1月にするわけでございます。1月中に来た、応募あったところを調整しながら入れているわけなのですけれども、どうしても、もう夏場時期のお盆前後が重なり合うと。1月だけでも重なり合うということでございますので、ある程度のちょっと暮らし住宅は確保したいなということで、去年上里に1軒、民家、いわゆる空き家を使って整備させていただいたところ、今年についても……来年度についても、いわゆる上里のセンター、今まで使ったセンターを、今新しくお風呂の横にできますので、それ、あれ町のものなのです。町のものなので、あれを使ったらちょっと暮らしの分も整備して行って、民間の方が、もう返してほしいと言ってもある程度対応できるような体制を順次整えていきたいなというふうに思

議長 中山議員	っております。 1 番、中山議員 時間ございませんので、次に農業振興のほうに進みたいと思いますけれども、今回の予算の中で G P S の 3 基地をとということで予算化されております。これについて具体的に、この設置した後、農家の人はどういうふうにご利用できるのか。それについて具体的に説明していただきたいというふうに思います。
議長 農林商工課長	農林商工課長 G P S 基地局につきましては、正しく名称を言いますと、リアルタイム・キネティック・グローバル・ポジショニングシステム、これで G P S、普通のカーナビでも使えております G P S の発信する電波を受信して、自分の位置が、経度、東緯何度だとかというのをわかるシステムであります。 ただ、現在の地球上に飛んでいる衛星、昔は 9 機ぐらいしかいませんでしたけれども、今は 1 8 機人工衛星が飛んでおります。その電波を受信して 3 点計測のように自分の位置を調べる、わかるということになりますが、この G P S 基地局を整備することにより、G P S の電波を受信した後、同じアンテナを用いながら補正電波というものを発信することになります。それを受信することができるトラクターには、受信 G P S の電波と補正電波を受信する装置をつけております。その補正電波を受けることにより、自分の位置が正確な緯度・経度について、二、三センチ以内の誤差になるということになっております。その補正電波を受信できないと、通常のカーナビのように 2 メートルから 4 メートルぐらいの誤差が出ますけれども、それが二、三センチに縮まると。それを活用して、トラクターが正確に、例えば米の代かき、いわゆる自分の位置がどこ

議長 中山議員	にあるか、周りを見なければわからないといった作業のときには、正確な位置を、重ならず、田んぼの圃場の位置を重ならず動くことが可能になります。 あと、収穫だとか管理作業においても、これまではトラクターの後ろのほうを見ながら、いわゆる腰を曲げて後ろを見るという作業をしながらトラクターを運転しておりますが、それが前を向いて、余りハンドルにはさわらず、同じところを通ったことがないように走れるような軌跡を描いてトラクターの運転が可能になります。 さらに、十勝ではもう既に進めておりますが、夜中でも小麦の収穫、あしたになればもう雨が降って穂発芽の可能性があるということになれば夜中でも、24時間体制でやっているということになりますが、いわゆる夜中、ライトつけて走っても圃場から落ちていたりしてしまうという事故がありますけれども、それが、そのGPS基地局の補正電波を受けることにより、夜中でも作業ができるというようなメリットが受けられるというふうに考えております。 1番、中山議員 農家の方が実際にうまくこれを利用しようとしたときに、自分のトラクターに、具体的にどういうふうにそのやったらこの利用できるのかということが、我々まだ理解していないわけですから、それに対してはどのくらいの経費がかかるのかも、ちょっとこう、まだ判然としてわからないのですよね。 ですから、そのことについて、後でゆっくりと、予算のところで話したいなと。 1つだけ農家の方に言われたのですが、加工施設何とかならないのかと。なぜそういうことを言うかということ、農協から出る規格外品とか、いろいろこう、そういう部分について加工場をつくっていただいて何か利用できないのかと。特にペーストとか、それからあれですね、パ
--------------------	---

議 長 農 林 商 工 課 長	ウダーとかいろいろなものがあると思うのですけれども、やはりそういうのが農家の人の本当の手取りなのですから、果たしてそれが農家にとって手取りが収入としてふえるのかどうかというのはちょっとわからないのですけれども、そのことがまず1点と。 その加工場、今大変、町長もサツマイモ、我々にこの前食べさせてくださって、大変好評で、もう売り切れてないというような状況下にあるそうです。 そういうことも視野に入れた中で、特にカボチャ、サツマイモ、この辺のキュアリング施設の建設というようなことも視野に入れた中で何とかならないのかということで、次の質問の中にある、この館中、鶉中の跡地利用、活用、この辺についての、町長もしそういう考え方を持っているのかどうか。やはり移住・定住者ふえても、やはり雇用されるところがないと、働くところがないとなかなか来てくれないと思うのですよね。そういう、やはり雇用の場の確保も必要だと思うのですけれども、その辺について、やはりこの後の質問とダブるのですけれども、鶉中、館中の跡地の利用、どう考えるのか、それについて考えありましたら説明していただきたいと。 農林商工課長 現在、カボチャなどのキュアリング施設などの要望があることは承知しております。それにつきましては、確かに、コストをかけず、既存施設を利用したものであれば、確かにコストが低減されて農家の所得にはね返ってくるということを考えております。 また、跡地利用につきましても、また関係機関と協議しながら、それがほかにどのような利用価値だとか利用方法などがあるのか検討してまいりたいというふうに考えております。 副町長 加工施設ができないのかという話でございました。
----------------------------	---

議長 中山議員	確かに、何となく加工施設あると大変いいような感じ受けるわけですが、行政が運営者となってやる事業というのはなかなか、私もそうなのですが、金もうけというのがなかなか上手じゃないのかなということがございますので、いわゆる、加工をやりたいというそういう業者、やる気のある人が出てきた場合には、当然いろいろな面で応援を考えたいなというふうに思っております。 あと、まだまだ現実として、いわゆる農家の農産物を販売するときに、生もの、いわゆる、で売ったほうが、契約栽培とか加工のこと、加工のほうが安定しているのですけれども、なかなか値段的にどうなのかということもございまして、その辺も進出してくるところがあるのであれば、農家の方と、マッチングというのですかね、その値段も含めた交渉にならないとうまくいかないのかなと。話としては、向こうも企業ですので、幾らでも買うといっても、じゃあ幾らでという話になると思うのですよね。だから、そういうことも含めながら考えたいと。 館中、鶉中ですが、やはり町長の答弁で言ったとおり、何とか産業として、産業活用をしていきたいということでありますので、具体的な要望等をしていただけると、何か思うような方向に進むのかどうかというのはまたこれから検討していかなければならないと思います。 1 番、中山議員 今話ししていることは、町だけでやってもなかなか解決しない問題なのですよね。うちの場合、やはり農協、J A あるのになかなかこういう話が出てこないというのはどうなのかなと。やはり町と J A とのこの協力体制、これがやはり必要だと思うのですよね。 きのうの農業新聞に、これ J A いわてですが、今うちが、町がやろうとしていることを J A がやるのですよね。例えば、いい例が、大型特殊免許だとかドローンの資格とか G P S の導
--------------------	---

議 町	入、こういうのを農協自体がやろうとしているのですよね。うちは何もそれがないわけですよ。今でもね。町だけ、我々がわあわあ騒いでも、やはり農協自体のそういう動きがなければなかなか、例えば、そういう規格外を利用しようとしてもなかなかやれないわけですね。 ですから、やはりこれを進めてく中ではＪＡとの競合、共同で進んでいくということをぜひとも進めていっていただきたいと。そして実現していただきたいというふうに思います。 それと町長、なぜ鶉地区と館地区のこの統合の後の問題を提起したかといいますと、我々見ても、厚沢部町も札幌、東京一極集中型、うちの町を見ても、全部施設、ここの周りに全部集めようとしているのですよ。これで果たしてうちの町、これからどう活性化させていくのかなと思ったときに、限界集落よりまだ進んで消滅集落になってしまうのではないかという、そういう危惧しているわけですね。ですから、今回いい例に、鶉中、館中が統合された中での跡地の利用というのは大きいこれ、鶉地区、館地区においての、やはり活性化されるいい起点になるのではないかと思うのですけれども、その辺について、ちょっと何かいいアイデアを考えているのか。やはりうちも地方創生、鶉地区、館地区をやはりきちんとやはり活性化させるということが、私は大事でないかなというふうに思うのですけれども、その辺、町長のお考えをお聞きしたいと思います。 町長 余り大きい声で公表できないということではありますが、今、厚沢部町はこういう一大転換期に入りました。特に学校の統合、こういうもの、あるいは町有地の遊休地、こういうものをいかに、その、これからの厚沢部町の中で有効に活用するか。そのことによって、館地区、鶉地区もそれぞれ、ある程度の活性化、ここへ集中しているのではありません。これはＣＣＲＣの基本が
----------------	--

この小集落にまとめるという基本があるものですから、これはやむを得ず上里からシンホンチョウ、この地区でC C R Cを進めていると、こういうことで理解していただければいいと思います。

ただ、その館、鶉をじゃあどうするのだと。こういう話、当然なります。なってからどうするかするではもう遅い、はっきり言うと。だから今からもう本来、館をこうする、鶉をこうするというふうな基本的な考え方を持っていて、それに関係する業者をどんどん引っ張り込んでくるというそういう進めをしなければ、館、鶉、絶対新たな改革案は出てきません。

今、1つ学校の話が出ました。私はやはり、ある農家のグループに発言しました。もう中学校を統合したら体育館があくから、あなた方、今、納屋、倉庫つくる、何とかつくるとか言うけれども、共同でみんなで使いなさいと。あの体育館を、仮に改装したってしれたものだ。周りだけの話。仕切りの話。あるいはその、どこか扉あけてトラックそのまま入っていけるように。こんなその改良しようと思えば幾らでもできるし、そういうその使い方というのは、言うなれば農業振興に使える。そして、グラウンドは、じゃあ、今後何か建つかと言ったら、建てられる要素のものではない。高台だ。やはり、何で金もうけしようかと思ったら、私は太陽光だと思っています。中学校、館中学校、鶉中学校、このグラウンドは全部太陽光で使えます。そういうその、ある程度つけた以上は金が入るというふうな、そういうこれからの経営方針持たなければ意味がないと。そんなことをすると、太陽光でも、あるいは農業倉庫でも、あるいはそういう加工場でも、いろいろなものが、ものがありますよということと本州の業者は幾らでも目をつけてくる。すぐ問い合わせが来る。こういうふうなのが今の現状です。

ですからそういう、こっちはいつでも構えて動きますよという体制をとらなければ、いつまで

議 中 山 議 長 員	待っても、おいでおいでと言ったって来るわけない。そういうその考え方ですから、やはり早いうちに、ここにはこういうふうな、向こうにはこういうふうなというふうな、ある程度のアイデアを出しながらつくっておくと。それで、いつでも対応できるよと。こういうふうにしなければ、決してよくなることはないと思っていますので、そういうふうな考え方を逐次起こしていきます。 中山議員もいつから時間過ぎてますから終わります。 1 番、中山議員 ちょうど時間となりましたので、あとは予算審議のときに、それこそ協議したいなという、いろいろな部分で、議長にも注意されましたけれども、余り項目が多過ぎると。1 時間の時間ではとても協議できないというようなことですが、今年の予算のほうで反映させたいと思いますので、一般質問はこれで終わりたいと思います。どうもありがとうございました。 一般質問の途中ですが、1 4 時 4 0 分まで休憩します。（1 4 : 2 4） 休憩前に引き続き会議を開きます。（1 4 : 4 0） 一般質問を続行いたします。 それでは、次に、7 番、只野勲さん 7 番、只野議員 今、議長の許しが出ましたので、2 点ほど質問させていただきます。 その前に町長、後ろに誰もいなかったからやめたほうがいいのではないかと言われたのだけれども、続行させていただきます。 1 点目なのですが、マイナンバー制度について。
議 議 議 議 長 長 長 長 員 只 野 議 員	

議 町	マイナンバーは、国や地方公共団体などが、社会保障・税・災害対策に活用することで、申告・申請・住民サービスの向上につながると平成２７年１０月以降、通知番号送付、そして、昨年１月よりカード申請交付となり、１年以上が経過しますが、以下についてお伺いいたします。 １点目、平成２９年２月末までの通知カード登録人数はどれぐらいですか。 ２点目、上記に対してカード希望者の交付人数は何名ですか。 ３点目、現在の役場の通知カード保留数はどのぐらいありますか。 ４点目、この後、カード取得に当たり有料になるのでしょうか。 ５点目、カードを紛失した場合の対応はどうなりますか。 ６点目、今年７月よりマイナポータルがスタートしますが、どのような内容ですか。 以上、お聞きいたします。 町長 只野議員からマイナンバー制度につきましての質問であります。 国民１人に１つの個人番号をつけて、社会保障や税・災害対策などの分野で活用し、行政の効率化や、公平・公正な社会の実現を図る等、そのようにうたいながらマイナンバー制度の個人番号カードの申請が昨年１月から開始されています。 まず、１つ目のアの、平成２９年２月末までの通知カードの登録人数はどれくらいかと。 通知カードは町民全員に送付されていますので、２月末の人口数の４，０７８人全員が登録されている。このうち、不在等で町に戻され、あるいは役場で保管している通知カードが１７人になります。したがって、４，０６１人が通知カードを所持していることとなります。 それから、イの、個人カードの交付人数は何人かということですが、２３７人で５．８
------------	--

	パーセントの交付されておるところであります。 それから、ウの、役場で保管している通知カードは何枚かというの１７人分であります。 それから、エの、カード取得が有料になるかとの質問でございますが、個人番号カードの交付においては、現時点では、再交付以外は無料とされております。 オの、カードを紛失した場合の対応については、個人番号カードコールセンター個人番号カードの一時停止の連絡を行って、役場で再交付の申請手続きを行っていきます。この場合、再交付手数料は１，０００円となります。 カの、このマイナポータルの内容については、マイナンバーに関する行政機関の間での、自分の個人情報のやりとりが、自宅のパソコンと個人番号のカード、ＩＣカードのリーダーライターを使って確認することができるもので、平成２９年７月ころからこれは開始されると、こういうことでございます。
議長 只 野 議 員	７番、只野議員 例年、町の人口も３月、４月より減少傾向にありました。それで、１２月末現在で４，１１１名でありました。そこで、今、２月末の現在で４，０７８名と言いましたが、１月末現在で、広報の町の人口４，０９１人なのですね。ここ１月までの２０人の、３、４月より２０減少したこの要因は一体何だったのでしょうか。
議長 保 健 福 祉 課 長	保健福祉課長 町のほうの人口ですね、これが減ってきている分、死亡される方、これが出生数よりはるかに上回っていると、こういうことでだんだん減ってきている、そういうことと、あと転出される方もあります。転入者より転出される方、そういうことが要因かと思われます。

議	長	7 番、只野議員 一般質問で通告しているのがマイナンバー制度についてということを通告してありますので、これに関連をした質問にさせていただきたいと思います。
只	野	今、4, 0 7 8 人のカードのあれなのですけれども、それで、そこ、この人数はわかるのですけれども、ちょっと昨年の、それこそ人口の動態が、ちょっと2 5 人ばかりちょっと誤差があるのですよね。それで、私の計算でいけば、1 月現在で4, 0 6 6 名の登録なのだと思うのですけれども、ここまで……それで……それこそ、先ほど町長の執行方針、国勢調査で4, 0 4 9 人と言っていたけれども、これは、やはり、本当の人口とやはり誤差があると思うのですけれども、そこで、この2 5 人の差というのはどうなのですか。ちょっとそれ、ちょっと聞きたいのですけれども。
議	長	副町長 国勢調査につきましては1 0 月1 日現在の、そこに本当に生活を根拠にしている方ということで調査員が調査をするわけでございます。例えば、3 カ月以上、函館の病院に入院している人は、これは厚沢部町民でないというふうになるわけでございます。たとえ住所が厚沢部町にあってもこういうことです。ただ、マイナンバー制度につきましては住所地でということですので、そういう差が国勢調査と住基上の変動というのは必ず、どこの町村でもあるということでございます。
議	長	7 番、只野議員 それで、今2 3 7 人で5 . 8 パーセントというのですけれども、この間ちょっとある新聞見ましたら、函館のほうで約1 0 パーセント弱なのですけれども、これはあれですかね、この、近隣
只	野	
議	員	

議 長 保 健 福 祉 課 長	町村を見てもやはりこのぐらいの数字なのではないか。 保健福祉課長 この237人で5.8パーセント、確かに237人では5.8パーセントになりますけれども、この個人番号カードを申請されて役場のほうに送られてきて、まだとりに来ていない方も20人ばかりいますので、そうすると257人分がカードつくった方と。それで計算しますと6.3パーセント程度。 それで、管内で見ますと、江差町で6.2パーセントほど、上ノ国町では5.8パーセント、乙部町で3.5パーセント、奥尻町で6.0パーセント、今金町で8.2パーセント、せたな町で4.6パーセントとなっています。
議 長 只 野 議 員	7番、只野議員 それで、やはりこのような近隣市町村も大体似ている感じですね。 それで、この制度ができたあたりでしょうか、ちょっと、地名でもいいですけども、富栄地区でまちづくり座談会やったときに、老人のクラブの人方が、私、それこそ免許証を持っていないから身分証明書がわりに取得すると聞いたのですが、それこそ、その老人クラブあたりでは全員が、それこそ取得されたのでしょうか。そのマイナンバーカード。免許証がわりに使うということで。それ、まだ聞いていないですか。
議 長 保 健 福 祉 課 長 議 長	保健福祉課長 富栄方面、こちらのほうでは確かにマイナンバーつくっている方、大変、数、町内では数多くいらっしゃいます。 7番、只野議員

只 野 議 員	それで、今、役場で保管している通知カードが17人分とあるのですけれども、これは引き続き周知する予定はありますでしょうか。全道で6万人ぐらいあるのですけれどもね。それで、昨年、何回ぐらいお知らせしたとか、そういうの、ちょっとあれば聞きたいのですけれども。
議 長	保健福祉課長
保 健 福 祉 課 長	この通知カード、役場のほうに保管されている分につきましては、その方々に、この通知カードが返戻されていることのお知らせということで封書で通知しており、今までで2回ぐらい送っております。
議 長	7番、只野議員
只 野 議 員	それこそ通知カードの送付ということで、お知らせは2回ということで。それはあれですか、もう長期不在か何かでそれこそ連絡がつかないとかそういうことですか。
議 長	保健福祉課長
保 健 福 祉 課 長	通知カードにつきましては町からその方に送っているのではなくて、その機構のほうから直接本人たちに送られているものですから、そこで本人がとれない、とれなかったよと。そうすると役場などのほうに、こういうふうにならなかつたということですから、そういうふうにならなかつたということから来るものです。
議 長	7番、只野議員
只 野 議 員	カードは希望者だけなのですが、この先、国の助成も打ち切られるのではないかと思いますので、今後も多方面にて活用することですので、ぜひ取得してもらいたいと思うのですけれども、それこそ、今言ったように、現時点で再交付以外は無料ということで、町長どうですか。今後、このカード、かなりの面で必要と思うのですけれども、どうでしょうかね。カード自体が、いろいろな。

議 副 町 長	副町長 鳴り物入りでスタートしたわけですが、残念ながら今のような数字だということですので、事業を考えたほうからすると、いろいろな点で使えるようにすれば交付率も上がるのではないかとということぐらいは考えていると思います。 実際に厚生労働省ではもう、病院の保険証がわりにマイナンバーを使うということも決めているようでございまして、そうなりますと、また今度は、病院は病院のほうでシステム改修なり何なりもあります。銀行のカードでもいいとかそういうのも考えているようでございますので、そうってきますとだんだん、今は大して必要ないのですけれどもだんだん必要になってくるように、政策が誘導されるといいますかそういうふうになるのではないかなと思います。 ただ、なかなかカード、我々もだんだん年とったら、カード何枚も持っていて、暗証番号がどうだとかこうだとかなかなか大変なところありますので、どうなのでしょうね。高齢者の方は本当に持っているものなのかどうかというのもちょっと、一概に判断できないのかなというふうに思っております。
議 只 野 議 長 員	7 番、只野議員 今、副町長言われたように、このカード、やはり紛失の不安や日常的に使う機会がほとんどないものですから、利便性が感じられないと言われているのですよね。この、今後、個人番号カードを使う機会がふえれば別だが、やはりこれが現実的な姿が国民の正直な反応になると思うのですよね。 そこで、今、紛失した場合の個人番号カードは再交付でできるのですけれども、うっかり通知番号、うちの中に置いたのだけれども、それこそあちこちやって、それこそなくした、そういう

議 長 保 健 福 祉 課 長	場合は、これどうなのですかね。通知カードのほうは。 保健福祉課長 マイナンバーカードを持っていて通知カードないのであれば、まだマイナンバーカードで番号、自分の番号確認できるのですけれども、通知カードしかない方、その方がなくしたとかなれば、通知カードも再発行できまして、これの再交付手数料、これは５００円かかります。
議 長 只 野 議 員	７番、只野議員 今、通知カード再発行するには５００円。その場合は、番号というのは前の番号と変わるのでしょうか、これは。
議 長 保 健 福 祉 課 長	保健福祉課長 ちょっと番号まで変わるかどうかはちょっと確認していませんけれども、そういうような場合は、先ほど言いましたように、このコールセンター、こちらのほうにまず連絡入れてほしいと、そういうことになっております。
議 長 副 町 長	副町長 マイナンバーは個人個人についた番号ですので変わることはありません。 それと、通知カード、何のために使うのかちょっとよくわかりませんが、住民票をもらっても番号わかるんですよ。今、住民票はマイナンバー付きの住民票かマイナンバーなしの住民票か選べるようになっていきますので。もし番号だけ知りたいのであれば住民票をもらっていただくと……住民票３００円、３５０円。５００円よりはちょっと安いのかなと思います。
議 長 只 野 議 員	７番、只野議員 今、カード紛失した場合にコールセンターに一時停止の連絡を行えというのだけれども、今、

議 長 保 健 福 祉 課 長	これなくしてしまったらコールセンターの番号もわからないのですよね。それから、そういう場合は、それこそ役場に聞くなりしたほうがよろしいのではないですね。 保健福祉課長
保 健 福 祉 課 長	自分でそういうふうに連絡できないとか番号がわからないのであれば、役場のほうに問い合わせしていただければよろしいと思います。
議 長 只 野 議 員	7 番、只野議員 それで、今、このカード紛失した場合に、これを悪用されると、それこそ一部の報道出ていたのですけれども、今、顔写真ついているのですけれども、やはりこれでも悪質な人がいれば、やはり悪用する可能性はあるでしょうかね、やはり。免許証と同じで、それこそ顔写真ついていますので。
議 長 保 健 福 祉 課 長	保健福祉課長 このカードにつきましては、今言ったように顔写真ついていると。あと、その写真ごとコピーして、顔ちょっと整形したとかそういう方が持っている場合も考えられますけれども、このカードにつきましては文字がレーザーで彫られていたり、あと、複写するとき何か特殊な模様なので、そういう偽造がとても困難なものであると。そして、カード使う場合には、先ほど言っていましたように、暗証番号、この暗証番号が必要になってくるものですから、この暗証番号入れる時点で、何回か間違った入力すると、このカード、ロックされることとなりますので、悪用はなかなかできないものと思います。
議 長 副 町 長	副町長、いいですか。 いいです。

議 只 野 議 員	長	7 番、只野議員 年金手帳なのですが、現在はもう、それこそ年金番号の手帳に番号をつけているのですけれども、このマイナンバーとの、それこそ取り扱いというのはこれ、どうなのですかね、年金は。例えば、今受給されている方、もう昔からそれこそ、やるときに、それこそ番号つけるのですけれども、それとマイナンバーとの関連性は。まだそんなに深く考えなくていいのかな。
議 副 町 長	長	副町長 年金番号は年金番号なのですよ。ただ、自分の年金の納付だとか何とかを見るときにはマイナンバーで入って行って確認できるように、まだなっていないのですけれども、そういうふうになるようになるということです。 ですから、年金番号とマイナンバーはイコールではない。ただし、自分の納めた額なり何なりを確認するときは、マイナンバーで社会保険庁のほうに入って行って、年金機構に行って、納付機関だとか何かを見ることはできるというふうに、まだなっていませんけれども、最終的にはなるという……。
議 只 野 議 員	長	7 番、只野議員 個人番号カードの取り扱いで一元管理はしないとありますね、これね。 それで、とりあえず、他機関との情報の場合、分散管理方法ですが、情報が一度に漏えいしないということではありませんと書いているのですけれども、例えば、市町村と税務署間の照合提供、そして市町村と各関係とのやりとりで、このような場合……それはないのでしょうかけれども、例えば、税務署とハローワーク間とかという、そういう市町村抜きでの、それこそやりとりというのは、これはあるのですか。

議 副	町	長 長	副町長 あります。 あるし、そこで言う一元管理という言い方は、同じ番号で全てを見るができないという。見るということなのか、いわゆる、さっき言った、年金は年金で番号持っているのです。住基の、我々の住基番号は住基番号としてあるわけです。それをマイナンバーとして全て統一しないということが、そこで言う一元管理という意味なのです。
議 只	野	長 員	7番、只野議員 それで、例えば、私の、それこそ不安なのですが、一度に漏えいすることはありませんという話ですけれども、何度も繰り返し情報が漏れることはないかと本当に現実的にあるでしょうかね。これ絶対に漏れないということで、情報漏れは。
議 副	町	長 長	副町長 インターネットを使った情報については、絶対漏れないなどという話は絶対にはないと思います。必ず何か、セキュリティーはかけるのですけれども、それよりも上の技術だとか何か使うと漏れることも絶対ないということは必ず言えないと思いますけれども、漏れるだけの、漏れて相手に得になるようなだけの情報があるのかどうかということもございますので、それにどれだけエネルギーを使うのかなということだと思います。
議 只	野	長 員	7番、只野議員 今年の7月からマイナポータル始まるというのですけれども、国と地方公共団体の情報連携が開始するので、そこで、このICカードリーダー、これってこれ有料で買うものですか。それとも、どこかで、それこそ入手するものですか、これは、自体が。ちょっとこの意味、カー

議 長	ドライター自体がちょっとわからないものですからその説明を。
保 健 福 祉 課 長	保健福祉課長 このマイナポータル使うのに、このＩＣカードリーダー必要ですよということは書かれているのですが、これについて、ちょっとどういうふうに入手するのかとか、そこまではちょっとこっこのほうにまだ把握できていない。
議 長	総務政策課長
総 務 政 策 課 長	ＩＣカードリーダーライター、電気屋さんにも実は売っております。かつて税の申告、確定申告する際にもこういうＩＣカードリーダーを使って、前は通知カードでなくて、マイナンバーカードではなくて住基カードというのがあって、それを差し込んで、認証番号なりを打って、それで身分を証明してもらって申告するというので使っていたＩＣカードリーダーライターというのが、要するに、カードにＩＣチップ入ってまして、そのＩＣチップを読み込みながら、パソコンを使って情報をやりとりするというようなもので、これは普通の家電屋さんに行くと、恐らく四、五千円で買えるのではないかなと思うのですけれども、そういうことだと思います。
議 長	7 番、只野議員
只 野 議 員	今、総務課長が住基カードを言ったのですけれども、もう住基カードは今もう発行しないということで。まだ引き続き住基カードを持っている方は使用できるのですよね。住基カード。
議 長	保健福祉課長
保 健 福 祉 課 長	使用については今のところまだできていますけれども、もうそれ自体は終わりということですね。
議 長	7 番

只 野 議 員	今言われたように、もう終わりだということですけども、もう期限というのはそれこそ決められているのですか、それは。これもここで、マイナンバーカードが、それこそ出たから、それそこ住基カードは、もうそれこそ使えないというとか、そういうのは、期限というのは。
議 長	保健福祉課長
保 健 福 祉 課 長	ちょっと今、いつまでというのがちょっとわからないものですから。
議 長	総務政策課長
総 務 政 策 課 長	私は、実は住基カードを持っておりましてマイナンバーカードに切りかえました。その際にはたしか、住基カードには有効期限が入っておりまして、窓口で通知カードをつくった場合には返還してくださいというような形で、住基の係のほうではそういう指示はしていたように記憶しています。
議 長	7 番、只野議員
只 野 議 員	総務課長、今、読んだのですが、有効期限言っていましたよね。それっていつなのですか。有効期限は。聞かれたんですか。
議 長	総務政策課長
総 務 政 策 課 長	たしか、その住基カードを取得してから 10 年間の有効期限だったと思うのですよね。それで、有効期限残っていてもマイナンバーカードに切りかえるときは返還願いますと。もうこちらは使えませんというような、たしか制度だったと。
議 長	7 番、只野議員
只 野 議 員	カードの電子証明書の有効期間、これは 5 回目の誕生日となっているのですよね。それで、そこで 5 回目の誕生日来たときに、新たな電子証明書を発行する場合は、これはどうなるのでしょ

議 副 議 只 野 議 員 町 長	うか。そして、カード本人が申請、あるいは役場より通知が来るのか。どっちなのでしょう。電子証明書の5回目の誕生日のときの更新ですね。 副町長 更新ですから自分で申請するみたい。 7番、只野議員 それは、今、自分で更新ということで、更新費用というのは、それこそはどうなっているのですか。
議 副 議 只 野 議 員 町 長	副町長 基本的にかかるというふうに記憶しています。 7番、只野議員 確定申告に個人番号の番号を記入しなくても税務署では受け付けると言っていましたが、こちらのほうは、当町のほうは、そういうことは一切ありませんかね。
議 税 務 財 政 課 長 町 長	税務財政課長 確かに、28年の所得の、今、ちょうど申告の時期でありますけれども、この申告の時期から税務署からの指導がありまして、マイナンバーカードもしくは通知カード等証明するものをつけて申告者に書いてくださいという指導はありましたけれども、実際のところ、例えば、もうさっき言われたように年齢の高い人たちが通知カードを持っているのだけれども、忘れたとか、どこかにしまって忘れてきたということで、番号書かなくて税務署としては申告は受けるよというふうな運用をしております。 7番、只野議員

只 野 議 員	30分。 ちょうど半分ですので、マイナンバーのほうはこれで終わりであります。 それでは2問目の入らせていただきます。 先ほど中山議員さんも空き家のほうでお話しされましたが、ここで再度質問いたします。 空き家、その後の状況について。 長期にわたり居住者が不在にしている「その他の住宅」に分類される空き家ですが、国内では平成25年時点で820万戸あり、今後も増加傾向にあり、政府は平成37年時点で400万戸に抑える目標を掲げているが、当町も26年、町内会単位で空き家調査を実施し、144軒が存在し、今日まで何軒か解体された箇所もありますが、減少するどころか増加傾向にあります。 2014年、国交省住宅局で空き家実態調査を行ったところ、空き家にしておく主な理由として、物置として必要、解体費用をかけたくない、特に困っていない、将来自分や親族が使うかも、好きなときに利用や処分したい、仏壇などがあると、約3割以上に上っております。 先月のある新聞で、空き家を地域の資産にという記事を目にし、2点ほど紹介事例がありました。 福井市美浜町では、NPO法人福井サポートセンターと社協が連携し、相談に乗ったり、月額で掃除、庭の手入れなどを行っているそうです。 政府は、民間の空き家を、高齢者、子育て世帯向けの賃貸住宅として活用する住宅確保要配慮者賃貸住宅供給促進法の法制案を閣議決定し秋ごろスタートさせる考えであり、国と自治体でバリアフリー化などの改修費や家賃を補助し、持ち主には改修費に最大200万円補助するそうです。
---------	--

議 町 長 長	一方、東京三鷹市では、空き家を改修し単身高齢者が共同で住む、いわゆるグループリビングを実践し、家を提供するNPO法人があり、無理なく老後を暮らすためには住みなれたところがいいと言う高齢者の願いだったそうです。5年先には、グループリビングはふえるのではないかと見ております。 そこで、以下のことを質問します。 1番、今年の町内会連絡協議会総会において、素敵な過疎より再度調査を依頼され、1月末に見回り報告したところ、前回より、館地区であります、2戸の増でした。再調査した結果、報告が届いていたならば、その件数を教えてください。 2番目、グループリビングは当町でも可能でしょうか。 そして3番目に、移住・住みかえ支援機構（J T I）の内容を詳しく教えてください。 1番目のほうは、先ほど中山さんのときに回答出ましたので簡単でよろしいです。 以上です。 町長 空き家のその後の状況という質問であります。 1点目の空き家調査の結果報告の件数はということでございますから、先ほど説明したように、まずは、今町内会のほうから、2つの町内会より報告が出ておらないということでございますけれども、前回調査から使用されている住宅が3軒、新たに空き家となった住宅が6軒ということでありました。そのうち、住めそうですというふうな報告が3軒ということでございます。 それから、2点目のグループリビングは当町でも可能かというふうな質問であります、グループリビングとは、比較的元気な高齢者が自発的に、自立支援や生活支援などを目的に、仲間と
-------------------------------	--

議長 只野議員	ともに一つの屋根の下で助け合って生活するというふうな住み方、暮らし方であります。現在、計画している上里地区のサービスつき高齢者住宅がこれに近いものと考えるところであります。 それから、３点目の移住・住みかえ支援機構（ＪＴＩ）の内容ということでございますが、支援機構が５０歳以上の方の貸したマイホームを終身にわたって借り上げて賃貸し、安定した賃料収入を保障するという制度で、自宅を売却することなく、住みかえや老後の資金として活用できるというものであります。特徴として、１人目の入居者が決定した後は、借り手がつかないときも最低賃料は終身まで保障し、入居者とは３年ごとの契約。更新しない場合はマイホームに戻ったり売却することもできます。また、支援機構が借り上げて転貸するので、借りる方と直接かわることはなく、トラブルの心配はないというものであります。 なお、この制度の相談窓口は、素敵な過疎づくり株式会社がしておりまして、町では、移住交流の用に供する場合については、支援機構への利用申し込み料、１万７，０００円ありますが、や１００万円を上限とした住宅の改装・改修費にかかる工事費の助成制度も特別交付税を活用しながら設けてあると、こういうことであり、そのような住みかえ支援機構の内容であります。 ７番、只野議員 前回の調査したときに、館町だけのことを言いますけれども、なぜか売り物件が比較的新しいものは、これは売れたんですよ。ですから、あと、長万部の大学生が夏場だけ使うということで、その空き家もそれこそ一軒使用されているのですが、町長の配慮で、１００円で入浴できるということをお大変うれしく思っています。 それで、前に、そのとき、２６年度のとくに、担当は誰かと聞かれて聞いたときに、現の中野
--------------------	--

議 長 総務政策課長	課長だったのですけれども、今回、素敵な過疎のほうからの要望だったのですね。これは、この、総務課からすると移行したということなのではないでしょうか、これは。
議 長 総務政策課長	総務政策課長 例えば、今住める状態の住宅を想定していますけれども、その定住や移住にかかわる者の空き家であればということで、素敵な過疎のほうに窓口ということにしているところがございます。
議 長 只野議員	7番、只野議員 それでは、それこそ、全部が全部素敵な過疎でやるというわけではないですよ。今言われたように、それこそ、ああ、これは本当に、これはすぐにでも、今使えるような物件は、それこそ素敵な過疎でやるということで、そう解釈してよろしいですか。
議 長 総務政策課長	総務政策課長 結局、今、町内会にお願いしているのは、空き家で住めそうなのかそうでないのかと。その後、当然、持ち主の意向等もありますので、どんなふうに、先ほどの住みかえ機構の件もありますし、今のマイホームもどのように使いたいのかという、持ち主というか所有者の意向もございましてしょうから、その辺の聞き取りをやりながら、移住・定住で使えるのか、それとも、単なる、実は自分のマイホームのその借り上げ制度に乗っかって、老後こういうふうにしたいんだとかといういろいろあるかと思いますが、とりあえず今どんな物件があるのかというのを、今素敵な過疎のほうで調査しているという状況です。
議 長 只野議員	7番、只野議員 グループリビングなのですけれども、先ほど言ったように、東京の三鷹市なのですけれども、

議 副 町 長	J R の中央線の駅から徒歩約 1 0 分の住宅街なのですよ。それで条件は、入居の条件は心身ともに自立している原則 6 0 歳以上の単身者で、終生ともに暮らすことができる仲間とよい人間関係を築く意欲があること、そして、1 日 1 回必ず顔を合わせることをルールだったのですよね。だから、やはり、場所がやはりこういう場所なので、やはり田舎ではやはり無理なのではないですか。 先ほど言われたように、あの上里のサ高住、そして住宅ですね、できるから、そっこのほうがやはり近いのかと思うのですけれども、もし、町長、何ていうんですか、ちょっと大きい住宅でそのようなグループリビングみたいな感じ、それこそ 1 パーセントでも可能性があれば、どうでしょうかね、考えますかね。 副町長 グループリビングということで、福祉の窓口のほうにそういう希望の方がたくさんいるのであれば、そういう人方を集めて紹介し合う、マッチングし合うということは可能だと思いますけれども、よっぽど気の合う人たち、あるいは人間関係さっぱりしている人たちというのは、余り他人に干渉しないで、他人に干渉しない人がグループリビングを望むかどうかというのがあるのですけれども。孤独死になるよりはいいのかなと思ったりなんかする人もいるかもしれませんが、なかなか後までずっと長くいられるというのは、人間ですからなかなか難しいのかなと思います。ある程度プライバシーを保ちながら、見守れる範囲の中でということだと思います。今の条件、先ほどの条件ですと、心身ともに健康な方が終身までということと終身まで健康なのかどうかというのもちょっと疑問はあるのですけれども、どこかでどっかの施設に行くのかなと思いますけれども。
----------------	---

議 長 只 野 議 員	そういうことで、実際には、町内の人方というのは住みなれた場所に住んでいたいと。つまり自分の自宅に住んでいたいという希望の方が多いのではないかなというふうに思いますので、なかなか他人と同居し合いながら助け合いながら、理想ではありますけれども、自由度だとかプライバシーを考えると、先ほど言ったサ高住なり何なり、ゆいま〜るだとかそういうところのが可能性あるのだろうと思います。
	7 番、只野議員 今、副町長言われたように、夫婦でも 2 人住んでいればちょっといろいろとありますよね。そういうことでは。 今、例で示したように、東京都三鷹市、そして福井県のほうに、ともに、非営利団体、N P O 法人なのですよ。この活用、空き家活用しているのですけれども。福井県の美浜町では社会福祉協議会、こっちのほうの関連性がありまして、業務多忙であります、空き家に対して、やはり、そういうヘルパーさんだとかというそういうあれがあるのですから、アドバイスなどをしていそうですよ。それで、当町も、とりあえず社会福祉協議会ございます。その社会福祉協議会と空き家のことで、それこそいろいろの社協がアドバイスできるようなことがありますでしょうかね。町長。どうでしょうか。
議 長 町 長	町長 先ほどからいろいろとグループリビング、これ、正直言って北海道になじまない事業ですよ。人様のかかあと一緒に暮らすなんて、これまたできる話でもないし、これ、よく本州のほうにはあります。例えば四国。記憶に新しいのは、最近大麻使って捕まった女優なんて、あれ、籍も入ってないのみんな一緒になって暮らして、同じ生活をしていながらこれで捕まったって、こ

議 長 只 野 議 員	ういうその話ですよ。本州のほうへ行けばそういうのが結構あります。だけれども、この雪の降る北海道の中で、隣の部屋、ほかほか暖かくて隣寒いなんて、おやじ同士でけんかになりますから、大体そんなグルーピングという正式に商売でやっているような状況でなければ、まずこういうその生活体験がないということだろうと思います。よほど珍しい人が厚沢部町へ来てやりたいというのなら、これはやりたいというものをやるなというわけにいきませんから、そういう方法はないわけでもないのだろうけれども、北海道にはなじみが薄いというふうに思っています。 7 番、只野議員 今、町長言われたように、私もこの質問書を書いているときに、これはちょっと、これ出してもいいものかなとちょっと考えました。 そこで、ちょっと話変わりまして、移住・住みかえ支援機構（J T I）について、私もちょっと冊子持っているのですが、これ、今、空き家を売却することなく借り上げて活用すること、マイホームを貸したい方、借りたい方が、この J T I 制度に利用し、責任を持って転貸し、メリットがたくさんあるということで、この会社、東京が本社でございます。平成 1 8 年に設立しまして、約 1 0 年たっておりますが、この営業状態とか、それこそ、田舎の情報登録とか何もわからないですよ。これで、これ一体どんな会社なのですか。ちょっと実態をわからないですね、これ。町長、J T I という会社。 副町長 私も行ったことないのでわからないのですが、一応、一般社団法人ということで、移住・住みかえ機構ということで、いわゆる国の補助も、国が後押ししてこういう機構をつくっているということだと思います。
議 長 副 町 長	副町長 私も行ったことないのでわからないのですが、一応、一般社団法人ということで、移住・住みかえ機構ということで、いわゆる国の補助も、国が後押ししてこういう機構をつくっているということだと思います。

議長 只野議員	実際、町村が使う、あるいは不動産屋さんが入っていくのもできるのですが、うちの場合であれば、もうそういう不動産屋さんがありませんので、この制度を使うための勉強会というか、そういうものがあるわけでございまして、そのときに過疎会社の方に行ってもらって、いわゆるその指定を受けているということでもありますので、もしこの制度に乗りたいときにはそちらのほうの過疎会社のほうに御相談いただければなというふうに思います。
議長 只野議員	7番、只野議員 ぜひ、近隣町ではありますが、空き家対策計画というのをまとめ、空き家バンクを近々創設することと、空き家など対策検討協議会を設けて、空き家バンクには所有者が利活用を望む町内の物件を登録し、町ホームページなどで情報発信し、連携する不動産業との仲介することとあるのですが、空き家バンク対策計画協議会設けた後、不動産業との連携・仲介できるのではないのでしょうかというのですけれども、これ、町としては不動産業をできないものですから、ただ、このアドバイスというのですか、ここにこういう物件あるよという、それを不動産業者に仲介するというのは、そういうことはできるのでしょうか。
議長 副町長	副町長 不動産業は個人の経営ですので、そういうことをしなくても、今、もし空き家調査の中で貸したいという人があれば、いわゆる北海道のほうで空き家バンクやっていますので、それに町として載せることができるということでもあります。ただそうなりますと、連絡先が町だったり個人になるわけでございまして、その辺がちょっといずいところなのかなと。本当は不動産屋さん通して入っていければいいのですけれども、今、うちで、町で調べた空き家を、わざわざ民間のほうに行って、こういうところありますよというふうな話にはなかなかかなりづらいと思っています。

議 長 只 野 議 員	本人がどうしても貸したいということで、不動産屋に出してくれという希望があるのであれば紹介ぐらいしますけれども、うちでできるのは、そういう北海道でやっている空き家バンクに登録するということになると思います。 7 番、只野議員 別な町で、ちょっとこういう情報というのですか耳にしたのですけれども、住まいの情報提供制度実施要綱というのを作成して、さっきの対策計画ではなくて、この要綱、実施要綱で、住まいの情報バンク、空き家等情報登録申込書を提供し、町長は内容を確認し、空き家など情報登録台帳に登録する。そして、希望する利用者は、利用希望申込書を町長に提出するということで、両者とも利用者の台帳に登録するということで、だから、今言われたようには、まだ、今、副町長言われたように、当町はこれまだやっていないんだよとそういうことですので（営業しませんの声あり）やはり、今言われた町も情報バンクを利用した空き家に関する売買・賃貸にかかわる交渉・契約は、やはり町は直接関与しないということになっています、やはり。 先ほど、住宅確保要配慮者賃貸住宅供給促進法ですね、これ、今、町長これあれですか、この登録料、これ1万7,000円と100万円の、それこそ上限の会費なのですからけれども、これはJ T I のほうのあれですか。J T I で。（そういうことの声あり）じゃあ今、この秋ごろ視察する、それこそ供給促進法、こっちは200万円だったのですよね。だからこれは、まるっこ、こっちのほうの促進法のほうでなくて、住みかえ機構の、それこそJ T I のほうですね。はい、わかりました。 あと、町長、この間素敵な過疎から言われたのは、再調査してくれたのは、それこそ1月末まで頼むよと言われたことなのですよ。それで、期限というのは、それこそ別に区切ってあるの
------------------------	--

議 長	でしうかね。早急に、それこそやらなければならない問題ですけれども。
総務政策課長	総務政策課長 こちらからお願いしている部分もありまして、早急に取りまとめたのでということで案内しているところです。
議 長	7 番、只野議員
只 野 議 員	それですね、やはり、住宅ですね、これは、それこそ地元の方が、やはり協力しながらやらなければ解決できないものだと思うのですよね。例えば、今、うちに、それこそ仏壇あると、荷物いっぱいあるとか、やはりそういう問題がありますでしょうから、今後もそれこそ町の関係機関に大いによろしくやってお願いいたします。これで私終わりますので。ありがとうございます。
議 長	一般質問の途中ですが、15時50分まで休憩します。（15：35）
議 長	休憩前に引き続き会議を開きます。（15：50）
議 長	一般質問を続行いたします。
議 長	それでは、次に、10番、佐々木宏さん
議 長	10番、佐々木議員
佐 々 木 議 員	それでは、平成29年度第1回定例会、質問をさせていただきます。 農林業を中心とする平成28年の厚沢部町は、1年を通して極端な天候変化やたび重なる台風の発生・上陸により、肥培管理等に苦労した年でありました。ジャガイモ、カボチャ、野菜類など全般に出荷量は計画を下回る結果でしたが、相場展開が8月下旬、台風10号災害以降、高値で推移したことにより、JA新はこだてでは311億円、厚沢部支店管内で49億円の農産販売高となりました。平成5年以来の豊かな農業所得が確保できた年でありました。

しかし、政治・経済においては、米国第一主義のトランプ大統領の就任や、欧州での極右政党の台頭など、これまでの国際秩序を根底から覆すような混迷と混乱を引き起こす危険性が高まっております。

一方、国内では、安倍政権による規制改革推進会議など官邸主導による強引な手法で次々に規制改革、構造改革を断行しております。

米国からはＴＰＰにかわる二国間通商交渉が求められ、日米を初め日ＥＵなど、各国・地域とのＥＰＡ・ＦＴＡ交渉においては、重要農産物の関税撤廃・削減など、市場開放圧力が強まっております。地域経済・社会への影響を危惧しているところであります。

こうした中、「地域力で育む“素敵な過疎のまち”厚沢部」の実現を目指し、実施２年目となる厚沢部町まち・ひと・しごと創生総合戦略に取り組んでおります。この取り組みに、町民もその成果に期待しているところです。

町長は、この地方創生に向けて、持続的で発展性のある地域づくりに努力していかなければならないと言われております。

以下、各分野について質問いたします。町長の施政方針に対しての質問であります。

農林業の振興について。

政府が昨年１１月に策定した農業競争力強化プログラムの実行に必要な関連法案、合計８本が今国会に提出され、法案成立に向け進んでおります。

１つ目であります。

農地利用・集積の促進を図る観点から、農地中間管理機構を通じた積極的な活用方策が必要であり、活用実績の少ない本町において、どう構築を進める考えかお聞きいたします。

議 長	ここで区切ると。 1 つずつやっていきます。 1 つずつやるということなのですか。
佐々木議員	設問が 1 つだから、まだ 8 までお願いします。 はい、わかりました。 それでは、質問事項が 1 個というようなことなので続けていきます。 ②ですね、収入保険制度の創設に伴い、該当外となり得る農業者等への政策誘導の考えはどうお持ちかと。 ③廃れた商店や店舗を事業継承する仕組みづくりが必要となっている。その方策の考えは。 ④交流人口の拡大に向けた戦略は。 ⑤地域づくりとつながる地域包括ケア体制の歩みはどうなっておりますか。 ⑥子育て支援 3 点セット（保育料・給食費・医療費）の無料化への方策は。 ⑦自然災害に対応した防災・減災対策がこれまで以上に強く求められております。 先般発表されました日本海沿岸の津波予想図に対応した施策はどうとり進めるのか。 ⑧南檜山の医療圏域全体における厚沢部町国保病院の地域医療の取り組みはどうか。 以上、町長の所見を伺うものです。
議 長 町 長	町長 佐々木議員の質問であります。 農林業の振興についてという質問でありますけれども、3 番目からは全然農林業じゃない感じがしてちょっと戸惑っているところであります。

そんなところで、とりあえずは御回答したいというふうに思います。

農地中間管理機構を通じた積極的な活用方策ということでございます。

御案内のように、もう農家の方々、皆さん方とのパンフレット等も皆さん方持っているというふうに聞いておりますけれども、担い手に農地を集積して農地利用の高度化及び効率化を促進するために、御承知のとおり平成26年度から農地中間管理事業というものがスタートしております。

厚沢部町での利用実績としましては、26年度が4筆の2.6ヘクタール、27年度では2筆の5.1ヘクタール、そして去年、28年度では15筆、6.9ヘクタールと利用実績が伸びたところでございます。

29年1月には、地域ぐるみで農地の流動化を進めようという機運が高い区域とされる重点区域の指定を受けたところでございます。これは制度に対する農業者への理解が浸透してきたものというふうに考えておりますけれども、今後も制度内容について周知していくとともに、耕作放棄地の解消に向けた取り組みへの重要性について理解を求めながら、今事業の活用を推進してまいりたい、このように思っております。

次に、収入保険制度への政策誘導についての質問であります。

これは、国では経営の発展に取り組む農業者を育成するため、自由な経営判断に基づき、品目の枠にとらわれず、農業経営ごとの収入全体を見て、総合的に対応し得る収入保険制度を、平成31年産から、平成31年産からスタートさせます。

この制度は、過去5年間の平均収入の9割を下回った場合、下回った額の最大9割を補填すると、こういう仕組みであります。農業収入がある販売農家では、条件を満たせば誰でもが加入で

きるわけでありますが、基本的には、条件として、青色申告を５年間継続して、適切に経営管理されている個人または法人ですが、例外としては、青色申告の実績が加入申請時に１年分あれば加入できるとの、こういう特別な扱いをしております。平成２９年分の所得から青色申告を始める場合には、３月１５日まで、この１５日までに最寄りの税務署に青色申告承認申請書を提出する必要があります。

一方では、これまでの農業共済制度も継続されますけれども、米と麦は任意加入に変更し、引き受け方式も一部変更されますが、収入保険制度に加入すれば、施設共済を除く農業共済とならし対策、野菜価格安定制度には加入できません。どちらか一方を選択しなければなりません、最初に申しましたとおり、収入保険制度に加入するかどうかは、農家個々が自分の経営内容から判断して選択することになりますので、地域の青色申告会との連携や、国から配布されている保険料、さらには積立金の試算に関する参考資料の提供などによりまして対応していただきたい、このように考えております。

次に、３番目の廃れた商店や店舗の事業承継する仕組みづくりについてということでございます。

長きにわたって商店経営を続けながら、後継者の不在や高齢化、販売不振といった理由で事業の継続を中止しなければならない店舗が今後ふえてくるものと、このようにも思っております。地域によりましては、商店の廃業によって高齢者が買い物難民になるといった問題も生じておりますが、現在、小売り流通事業者による食品などの宅配事業の普及拡大によって解消されつつあります。

また、第三者への企業承継の支援や、若者による企業への支援によって、店舗を承継させる取

り組みを推進されている地域もありますけれども、これらへの取り組みにつきましては、地域としてのニーズはあるのか、販路の拡大は見込めるのか、さらには、長期的な経営収支の見通しが立つのかといった課題も非常に重要なポイントであります。検討に向けて商工会とも協議していきたいと考えておるところであります。

4点目の交流人口の拡大に向けた戦略との質問であります。

定住人口が残念ながら減少する中、交流人口をふやし、元気でにぎわいのあるまちづくりを目指すちょっと暮らしのほか、これまで大学のアウトキャンパススタディ、ノートルダム小学生修学旅行受け入れなどを行い、厚沢部町の魅力を現地で体験してもらい、厚沢部町のファンとなってもらふ事業を展開してまいりました。

また、28年度は東京汐留のアンテナショップへの出店している縁で、青森県田子町と連携して、北海道新幹線を利用した、名古屋から体験ツアーを実施したところであります。さらに、檜山管内7町と東京都大田区との連携事業では、食と観光フェアの交流も引き続き行い、国や道の補助制度を活用しながらも、今後も交流人口の拡大を図ってまいりたいと、このように考えております。

次、5番目の地域づくりとつながる地域包括ケア体制の歩みについての質問であります。

地域包括ケア体制は、これを構築するには、地域の中で自助・公助の取り組みを入れながら、地域全体で考えていくことが必要になっていきます。高齢者の在宅生活を支えるために、介護支援ボランティアや多様の事業主体の協力などによる生活支援、介護予防サービスの提供体制を整えていきます。地域住民のニーズと、今あるサービス資源をマッチングさせ、情報を収集して支援体制の協議をする協議体の設立を進めていきます。元気な高齢者が担い手として活躍できる場や

役割を考え、交流サロンなどが実現できることで、地域づくりにつないでいきたいと、このように考えております。まずは、協議体の前団体として、協議体立ち上げに向けた研究会を開催し、皆さんの意見を参考にしながら協議を図っていききたい、このように思っております。

それから、6点目、子育て支援3点セットについてであります。

医療費については、中学生までの初診料を除いた額の医療費助成を実施しておりますし、保育料の無料化2,480万円ほど、学童保育で284万円ほど、給食費の無料化で1,049万円ほどの経費が必要となります。これまで厚沢部町は、他町に先駆け、一定の支援を長年続けてきました。持続可能な行政サービスを提供するには、受益者負担は基本的に必要であるという考えでありますけれども、支援拡大については、周りの町村の動向や今後の財政状況などを総合的に考慮しなければならないものであると、このように思っております。

7点目、先般発表された日本海沿岸の津波予測図に対応した施策はというふうな質問であります。

災害関係であります。2月9日、北海道が公表した津波浸水想定区域図では、厚沢部川河口で最大15メートルの津波が到達すると想定しております。この影響で、河口部から直線3キロメートルほど逆上した国道227号を境に、目名川沿いの一部低地が浸水する予定となっておりますけれども、浸水に影響のある人家や建物はありません。しかし、災害は想定外で起こり得るものだというふうに認識を持ち、日ごろからの備えが必要であると考えておきまして、当町の防災計画やハザードマップの見直しを進めるとともに、町民への情報提供を含めて、関係機関と連携しながら、防災に対しての教育活動を積極的に進めていきたい、このように考えております。

最後、南檜山の医療圏全体における厚沢部町国保病院の地域医療の取り組みについてという大

変大きな課題であります。

佐々木議員が言われているこの医療圏関係であります。国は今、平成37年に団塊の世代が75歳に到達しまして、高齢化の加速が予測される中、医療や介護が必要な状況となっても、住みなれた地域で安心して自立した生活を送れるように、切れ目のない医療・介護の提供体制を構築することが趣旨である。

地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律を、平成26年6月に成立させました。この中の1つの柱として、都道府県は地域においての効率的、効果的な医療供給体制の目標を示すための地域医療構想を策定することが義務づけられまして、その後、道は平成28年12月に、道内21区域の二次医療圏単位で構想を作成したところであります。御存じのとおり当町は、その区域の一つである南檜山圏域に属しておりまして、江差、上ノ国や乙部、奥尻、5町で構成されております。

当圏域内の病院数は5病院で、厚沢部国保病院を初め道立江差病院、乙部国保病院、奥尻国保病院の公立4病院のほか、江差に民間の佐々木病院があります。診療所は町立上ノ国診療所、江差診療所、江差脳神経外科クリニック、勤医協江差診療所の4診療所が設置されておりますけれども、勤医協江差診療所は入院病床がない無床診療所となっております。

また、国は、医療機関相互の役割分担と連携の促進、地域の医療ニーズに応えていくため、現在の診療状況を踏まえながら、各医療機関を、高度急性期機能・急性期機能・回復期機能及び慢性期機能の4区分に分類をしておるところであります。

当圏域には、高度急性期機能病院はなく、従来どおり第3次医療圏であります函館市内の病院と連携する必要があります。圏域としては唯一の急性期機能と回復期機能を担う病院である道立

議 長 佐々木議員	江差病院をこの中心として、当院も含め、圏域の病院と診療所は地域住民を最後まで地元で生活できるように、病院間の連携を図りながら地域を支えていかなければならないと、こういう病院であるところのように考えております。 以上、８項目にわたっての回答といたします。 １０番、佐々木議員 どうもありがとうございました。 それでは、各項目ごとに、そんなに細部ではありませんけれども細部にわたって質問させていただきます。 まず、中間管理機構の重点区域の指定を受けたという御答弁でございますけれども、この受けたことにより、施策を含めてどう変わりどうよくなるのかといった点についてお聞きいたします。
議 長 農林商工課長	農林商工課長 本年１月に重点区域の指定を受けたわけではありますが、現在、国費補助事業の要件に、この重点区域でなければ事業が実施されないという一文が出ております。基盤整備関係の事業にもそういう、重点区域でなければならないという要件がありまして、２９年度以降、その事業に厚沢部町が対象になるというようなメリットもございます。
議 長 佐々木議員	１０番、佐々木議員 町内には、いまだ水田地帯において深く未整備地域があります。基盤整備が不十分な農地は受け手が見つからない。地域は放棄地になるという要素もはらんでおります。今審議され、それぞれ制度が確定していくところでございますけれども、制度内容の周知、農業委員会等が中心にな

議 長 農 林 商 工 課 長	ろうかと思えますけれども、土地改良法が改正され、その法案の進捗状況を見きわめ、厚沢部町の農業振興に寄与する誘導策、農地の大区画化や汎用に有効なを含め、そのほか活用方策を進めていくのが大事だろうというふうに思います。 そういった中で、やはり、農業委員会がこういった情報を、関係する農業者を含め周知していく手段というのにも必要かと思えます。その辺が従来の委員会ではちょっと足りないのではないかなというふうに思いますので、その点のとり進めについてどう考えますか。 農林商工課長 農地中間管理機構のこのメリットを生かしながら、この制度について、あらゆる機会を通じまして町内の農家の方に周知させていきたいというふうに考えております。 また、あわせて、この中間管理機構を活用するメリットとしましては、この機構に農地を貸せば来年度から固定資産税が半額になります。また、あわせてデメリットとしまして、そのまま遊休農地、いわゆる耕作放棄地を放置しておきますと固定資産税の課税が強化されると、現在の固定資産税の1.8倍に増額されることがあるというようなデメリットもございますので、あらゆる機会を通じまして、農業者の方に周知を積極的に図ってまいりたいというふうに考えております。
議 長 佐 々 木 議 員	10番、佐々木議員 そのように周知していただければというふうに思います。 それで、②の収入保険制度というような部分です。 これにつきましても不確定要素がいろいろあると。あるということが共済、または従来の制度との比較ということで明確になってこようかと思えます。そういった部分も見きわめて、情報提

議 長 農 林 商 工 課 長	供、よろしくお願ひしたいと思ひます。制度に漏れる農家、漏れない農家という相当の格差拡大につながるといった部分もありますので、その辺、そこもあわせて周知等よろしくお願ひするものであります。 次に、③の廃れた商店取り組みというようにござひます。 店舗を継承させる取り組みというように、既に取り組んでおられる地域もあるというふうな御答弁もあります。そういった部分について、やはり調査研究を進めて、地域レベルで、小さい商店といえども雇用、そしてまた産業、社会、厚沢部町の社会システムという形で未来につなげていくといったことを、やはりきちんとやっていかなければならないと考えるところであります。 農業の担い手対策同様、重要な取り組みであります。本当においしい豆腐が食べられるようになったというふうなことを、このたびまざまざと実感した事例もありますので、そういうような、何か地域の文化がなくなったなどという寂しさもあります。そういうようなこともあります。あわせて、経産省もいろいろな支援策があるというようにもありますので、商工会とも協議を進め、そしてまた事業継承の体制づくりを確立して邁進していただければというふうに思ひます。 そういうふうなとり進めは、具体的にはどういったとり進めになるのでしょうか。 農林商工課長 現在、商工会のほうには事業者リストというものをいただきまして、現在どういふような業種、どういふような業態の事業体がどのぐらひあるのかというのを、現在、農林商工課内では把握して、今後、それらのリストと、あと商工会さんにもお聞きしながら、今後廃業を考えている
----------------------------	---

議 長 佐 々 木 議 員	だとか意向調査みたいなものを行いまして、もしそれが地域にとってなくてはならない事業体だとかそういうものがありましたら、また商工会と連携して、その事業について、町の方の意見も聞きながら、どのように進めていくべきかというのを商工会とも連携しながら協議してまいりたいというふうに考えております。 10番、佐々木議員 あわせて、事業継承という部分では、町内の経済向上、存続といった部分で、町長やはり、存続に向けたやはりいろいろな方策を取り組んで、やはり雇用の場を確保していかなければならないという点もありますので申し添えておきます。 次に、4点目の交流人口拡大といった点でございます。 これにつきましては、既に先進地事例として、地域活性化新事業といったようなことで、当別グリーンツーリズム協議会を立ち上げた中で、農家訪問民泊ツアー等を実施している町もありますけれども、一足飛びにそういったようなことにはならないわけであります。 そういった中で、過疎づくり会社が主体となって事業展開しておりますアウトキャンパススタディ、小学生の修学旅行受け入れといった、既に厚沢部町には実績があるわけです。その実績をいかに地域経済活性化に結びつけるかということが問われているというふうに思います。 その点はどうでしょうか、町長。そういった部分を事業拡大していくのだというような考えについてはどうお考えでしょうか。
議 長 副 町 長	副町長 これまで数年にわたり交流人口の拡大ということで、今、最初1大学でしたけれども今3大学ということになっております。今までは、来てもらって何か効果があったのかなどうかなという

議 長 佐々木議員	ところもあったかと思いますが、実際は名古屋のほうの学生さんがもう卒業されて勤めるようになってくると仕事に入るわけでございまして、1件、居酒屋さんをやっている方もおるそうでございまして、そういう人は、厚沢部町の食材をわざわざ求めに来ていただいて、農家を紹介して、直に今やりとりしていると、こういう例もございます。 また、名古屋のほうの子もそうですけれども、東京のほうでも、学園祭等で厚沢部町をPRするということでコロッケを売ったりポップコーンを売ったりしてくれているところもございます。あと、卒業をする機会に、またプライベートでホームステイしたところにまた来てくれる子供たちも数多くいると聞いております。社会人になって……学生のうちは余り効果はないとは思いますが、社会人になって活躍するようになると、いろいろとそういうような効果も出てくるのかなということで、ふるさと納税もきちんとしていただければ助かるなと思うところもあるのですけれども、少しでも交流人口を拡大して、少しずつではありますが地道にファンづくりをしていきたいなというふうに思います。 10番、佐々木議員 2点について、拡大したらどうだというようなことを提言して答弁いただいたところですが、町内で事業拡大に向け、なおかつ情報発信を含め、実施する窓口体制、受け皿といいますかそういった部分で、現状の部分でどうなのですか。拡大するとなったら対応できるのか。それとも、また何らかの方策が必要なのか、その点についてはいかがお考えでしょう。 議 長 副 町 長 副町長 現実には、去年でなくておとし、ちょっと数多く学生さんが入ってきたのですけれども、立て続けに入ってきたものですから、もうホームステイ方、受け入れるほうの農家さんのほうに大分
---------------------------------	--

議長 佐々木議員	苦劳いただいたというところがあります。かつては、ボランティアという形でやっていたのですが、入ってきたら、やはり少しでもいいものを食べてもらおうとか、お金も結構かかっているのかなということで、経済的な、1泊幾らという形、1人幾らという形で事業の費用を見て、お礼として支払っているところなのですが、なかなかその広がりを見せないというのですか、もう固定化してしまっているということでございまして、何とか受け入れ農家のほうを少しでもふやしていきたいなというふうに考えておりますが、これもなかなか簡単に進む話ではないので、今でぎりぎりなのかなというふうに思っております。 ただ、少しでも今の受け入れ農家さんの重荷を解くとすれば、そういう形で新たな受け入れ農家の開拓というのにも必要だなと強く感じております。 10番、佐々木議員 なかなか受け入れの広がりがつくらないことには、受け皿の確立につながらないというふうな話であります。やはり、まずは地元の体制を整備が整った上で、次のステップとして旅行代理店に向けた実施計画提案と、いろいろ、かなりのやはり段階を踏んだ中でないと事業拡大というようにならないのではないかなというふうに思っておりますので、大きな課題であるなというふうに思います。 こういった部分については、今質問ではおさまり切れませんので、またの機会に掘り下げた中で質問していきたいなというふうに思っております。 次に、⑤の包括ケア体制というふうな部分であります。 前段、山崎・中山議員等から答弁ありました。ほぼ出尽くしたのかなというふうに思っておるところですが、協議会を立ち上げ研究会を開催するという、再度、もう一回答弁している
---------------------	---

議 長 保 健 福 祉 課 長 補 佐	けれども、再度確認というようなことで、この部分についてお願いいたします。 保健福祉課長補佐 もう一度説明させてもらいます。 協議会というものを、地域の中でどういうことを、まず地域の中でどんなニーズがあって、どんないいところもある、こういうところではできない、この人だったらできるというものを地域の中で協議体をつくって探るというのが協議体なのですが、それを29年度に実施します。その協議体に向けての準備段階として研究会を立ち上げて今月末に開く予定です。 研究会に選ばれたというか、その委員の人たちが、ほぼ協議会のほうにも移行してもらって、あと、協議会をやっていくということになります。 例えば、例としまして、今回、江差町のかあちゃん食堂って皆さん御存じかと思うのですが、そこでの活動とかを、今回、3月にもうちの教室に来てもらうのですけれども、私たちも体験してきたのですが、地域の中の小さな店舗を食堂に変えて、そこに高齢者の方とか地域の方が週1回、食堂300円の御飯を食べに、お昼御飯食べに来るのですね。その中で、高齢者の方が、今日も元気だった、来週も来るよということで安否確認やら、その中で組織づくりをやっているというかあちゃん食堂をこの間見学してきました。 そういう、同じことをできるとは思いませんが、厚沢部町ならではできるというのを、この協議体の中で考えていきたいと思っています。元気な高齢者、できるところがやってもらう。あるいは、高齢者の話し相手ならできる。ごみ投げだったらできる。そういうような小さなところを組織の中で、地域の中で考えていくという、そのもとをつくる協議体ということになります。
------------------------------------	--

議 佐々木議員	長	10番、佐々木議員 先進地では、保健・医療・介護・福祉というようなことで円滑な連携、そしてまた小回りきく体制が築かれていますけれども、厚沢部町はまだまだ、2025年に向けて課題があるなというふうに感じたところです。いろいろとステップを踏んだ中で進んでいかなければならない課題だというふうに改めて感じた次第であります。 次に、6点目の子育て3点セット、これも前段、質疑というか協議してきた内容であります。その中で、医療費助成を実施しておりますが、これ、勉強不足で申しわけありません。年度ごとの実績というのはどういうふうになっておられますか。
議 保健福祉課長	長	保健福祉課長 年度ごとの実績ですね。 今、ちょっと手元に資料ございませんので、後ほど。
議 佐々木議員	長	後ほど、佐々木議員に提供するという事でよろしいですか。 はい、わかりました。
議 佐々木議員	長	10番、佐々木議員 この部分、無料化せいというふうなことでの提言でございますけれども、第5次総合計画というふうなことで、21ページですけれども、この中で人口推定というふうなことで、ここで掲げている推計と実態ということで、平成27年につきまして、計画では3,978人といった目標値だったのですけれども、実績では4,167人というようなことで189人が人口増ということで、歯どめかけることができたということにもなっております。 そういったことで、先ほど来の答弁等を聞きますと、各種政策の取り組みと、他町に先駆けて

議 副 町 長	子育て支援した、そういった成果のあらわれもあるのではないかなというふうに私なりに判断したところであります。 そんなようなことで、どうですか、前段の御答弁以外の保育料無料化というかそういうふうな部分での新たな考えはお持ちでございませんか。 副町長 子育て支援ということでございますが、何歳までが子育て支援なのだという気もしております。一番、経験上、一番負担、親が負担かかるのは義務教育が終わった後の高校生なり大学生なのかなと思っております。 本当に先駆的に3本の子育て支援をしてきたわけでございますが、このときにどういうことだったかといいますと、3本やりたいという今の町長の時代でございまして、それを提案したときには、いわゆる財源はどうなるのだということを議会のほうから質問されたところでございまして、やるに当たっては、2億円の基金を積みながら、その基金の運用の中で支援していこうということでスタートさせていただいたわけでございます。 そのときには、ちょっと私も財政課長だったのですけれども、2億円でどれくらいもつのかという話をされたときに、20年くらいはもつのではないかという話をさせていただいたのですけれども、今、もう、それから9年たちます。9年たって今の基金は、今年度末見込みなのですから1億1,000万円あります。9年で9,000万円減ったということなのですからけれども、実は1年間、地方創生のお金10分の10つくということで、それを使わせていただきましたので、現実には8年で9,000万円くらい減ったということでございますので、当時、金利、余り高くなかったのですけれども、さらに今は金利低くなっているということで、前に、
----------------	--

議長 佐々木議員	20年は言ったのですけれども20年はもたないのかなというふうに思っております。 ですから、もしそういう体制をやるのであれば、やはりそういうような基金なり何なりをぼんと積んで、そこから財源を生み出していくというやり方でなければ、一度やったサービスというのはもうなかなか軽減できないですよ。非常に、単年度であればできますよ。先ほどの町長の回答からいけば、1年で大体3,600万円か700万円。医療費を除いてそれだけかかるので、単年度でやってくれというのであればできますけれども、それが継続的に続くとなるとなかなか大変だと。今が、今の子育て支援で大体、新年度の予算ベースで1,300万円ぐらい、単年度で見ているわけございまして、それが3倍以上かかるということでもありますので、まずそれを1つ押えていただきたいというのと、先ほどもありましたけれども、これからは水道・下水道の大型事業もあると。それと、認定こども園という大変大きなものもございます。 ですから、まずは、優先すべきは、認定こども園のほうなのかなというふうに、今思っているところでございます。 10番、佐々木議員 2億円の基金で進んできた。そして、8年で9,000万円というようなことございませう。私も最後の手段に10億円を積み立てして無料化にせいという提言を申し添えておきます。 それでは、次、7番、日本海津波です。 ここの部分につきましては、町民への情報というようなこと、これは全く大事なことだろうというふうに思います。津波到達時間が8分。そしてまた、国道227号線が浸水するといったようなことで、本当にこの情報提供というのは大事なことだなというふうに考えておるところでございます。
---------------------	--

議 長 総務政策課長 議 長 佐々木議員	あわせて、防災計画、ハザードマップも見直しを進めるということで言っておられます。やはり、今後、浸水する地域、そしてまた河口部からの遡上ということで、これは地域ごとにやはり相当詳細な分析を加えて避難対策というものをつくり上げていかなければならないのではないかなというふうに思っております。１５メートルで３キロまで及ぶといったらどこまで来るのですか。３キロまで遡上するということなのですから、その３キロというのはどこのどの辺まで、これ上るのですか。 総務政策課長 日本海からの津波で、厚沢部川の河口時点で最大１５メートルと。そこから、うちは厚沢部川、海岸線ありませんので厚沢部川を遡上するだろうと。その厚沢部川の河口から直線で３キロ程度まで遡上するのではないかという想定になっておりまして、函館に向かってといいますか、国道……（ユニリースの下の声あり）ユニリースの下ですね。ユニリースさんの下、低地の、畑になるのかな、水田になるのか、あの辺が浸水するという想定図になっております。目名尻川の……目名川の川尻の一带が浸水するという想定図になっております。 １０番、佐々木議員 まだ図面上の話でございますので、相当やはり詳細なる分析を加えた中でまたとり進めていかなければならない部分でないかなというふうに思っております。この部分につきましても掘り下げた論議はしません。 それでは、次、最後の８点目であります。 厚沢部の国保病院の医療の取り組みといった部分でございます。 １つには、地域住民が最後まで地元で生活できるよう病院間の連携を図り、地域を支えていき
--	---

議 長 国保病院事務長	たいということなのですからけれども、まず病床数削減、この部分については、道のほうで二次医療単位という、そういう指定を受けたのですか、ここ決まったのですか。４４パーセント削減というようなことも示されておりますけれども。 病院事務長 今の佐々木さんの質問でございますけれども、道の言う構想で、もう当初から、各圏域ごとに病床数の削減数というのは示されております。目標として、うちの、現在のこの圏域での許可病床数というのは、半澤医院、ちょっと１７床というのがなくなってしまったので４３７床という、４３７という数があるのですけれども、これを２０２５年まで２４５にした案が、これ適正、あくまで適正であるという言い方なのです。最初、道は、これはあくまで固定値であって、この数字にこの圏域の病床数を削減しなさいというスタンスで説明を始めていたのですけれども、最終的に各病院の経営にも絡んできます。病床数につきましては。なので、それぞれの医療機関で、自分が、自分の病院は何をすべきかというのをこれから町長とか、あと、各病院の医院長とか医師会とかが入って調整会議というものを持っています。そちらの調整会議で、自分たちの病院のあり方というのを具体的に検討していく形になるので、あくまで、この数字というのは、当課の立場では目安と考えてくださいという状況です。
議 長 佐々木議員	１０番、佐々木議員 わかりました。 調整会議を開くというようなことなのですからけれども、その中で、２８年度、病院改革というふうなことで院内でとり進めをしておられます。そういった中で療養病床の転換活用といったような部分も当然論議されているところでないかなと思うのですけれども、新たに介護・療養病床へ

議 長 国保病院事務長	の活用というふうなことも国では示されて、またその後、また何か厳しくなっている部分もあるのですけれども、その辺の取り組みというか改革はどうなっているかわかりますか。 病院事務長 具体的に、今おっしゃられたとおり、２８年度に振興局、保健所、あとは道立の事務長、函館からそういう、回復期・医療期を扱っている高橋病院のほうから専門的なアドバイザーということで室長を呼んで、あとはうちの病院と、保健福祉課のほうから課長、補佐、参加していただいて、そういうメンバーで構成して、ちょっとうちの実態という病院ちょっと探ってみました。あくまでこれは参集した１回目の会議で、そういうことでちょっと私のほうから要請した部分はあったのですけれども、やはり立場的にどの方も厚沢部の病床について、それがどうだこうだという意見を、立場的に言えるものではないということなので、あくまで参考的な意見として協議をしていただくということを前提に行った形です。 先ほど、町長の執行方針もありましたとおり、国は、今は療養病床、こちらは非常に厳しい状態で削減しようとしています。その理由はやはり医療費の削減なのですよ。なぜかという、やはり社会的入院の方が医療費を使っているだろうということがまず第一前提であって、本来、それを療養病床で診るべきものではあるのですけれども、もう国がそれを診ることを許さないような方向性を示しています。 ただ、先ほど言ったように、病院の病床、それからダイレクトにすぐ、直削減するということになると、その病床数というのはもう復活できないのですよ、基本的に。管内での医療機関のその調整というのも、これから、全体の中で具体的に進んでいくものですから、せんだって、先にもうみずからその病床数を削っていくという方向は、出すのはちょっと非常に不利なのかなと、
------------------------	--

議 長 佐々木議員	立場的に。 なので、結局２７年度からあり方検討委員会なりいろいろな方から来ていただいているいろいろな検討していただいています。ただ、最終的な方向は、私のちょっと私見ではありますがけれども、やはり道立が基幹なので、道立を基幹として、やはり乙部、うちが同じことをやって潰れていくのであれば、やはり道立の持ち分を発揮しつつ、あと、ちょっと乙部が持てるものというのを今後きちんと考えていかなければならないのかなと。 ただ、今の段階では、道立が終わった後に、即在宅に戻れといった場合、受け入れる病院が、もううちと乙部しかないのですよ。乙部はどうかわからないのですけれども、実際、うちの入院にしても、上ノ国からも５人も入院している状態なのです。江差からも１人とかいうふうな形で、実際、他町からのもう入院患者も今受け入れしているような、実際、状況になってきていますので、これからはやはり道立をひっくるめた段階ですね。各病院でどういう患者さんを、どれだけ、どういう形で診ていくのかというものの連携を、連絡なり何なりを一層強化して、その患者さんのルートというかそういう流れをつくってやって、病院経営を進めていかなければならないのかなというところで思っております。 １０番、佐々木議員 我が厚沢部町国保病院見ますと、区分で言うと慢性期機能の対応が主たる入院内容であるというふうなことは間違いな部分であります。今後とも、町長、調整会議に当たっては、住みなれた地域で安心して自立した生活を送るというふうな非常に大変大事な部分であります。病床数削減は最小限に食いとめるという強い決意で調整会議に臨んでいただきたいということをお願いするものであります。
----------------------	---

最後、まとめになりますけれども、平成２８年、昨年と同じく町長の施政方針について質問したところであります。今回も同じく質問した中で数点の前進があったなというふうに感じているところであります。

ただ、依然として、前年もそうでしたけれども検討段階でとまっている項目といたしますか案件が多い。それをさらに調査研究、さらに前進させて、それぞれに合った体制づくりを進めていただきたいということをお願い申し上げます。

あわせて、各種子育て３点セットを含め、もろもろやはり、１割自治の財政の少ない中では難しいというようなことを言っておられますけれども、人口減少に歯どめをかけるといったことが、やはり重点施策になるのではないかなというふうに思っております。議会報告会等でも、いろいろな町民からのニーズ、期待、要望があります。そういった部分に関しては、財政確保している他町の先進事例もあります。また、お隣の乙部町では、職員の手で１０分のＰＲ動画を１０本作成して、ユーチューブに公開・発信しているというようなことで職員も頑張っておる事例があります。

我が渋田町長はリーダーシップを発揮してすばらしいまちづくりを進めております。本当に敬意を表するものであります。

今回の、今般の議会答弁も大変力強い返答をして心強く感じた次第ですけれども、ちょっと待てよと。議会終わった後に、随分いい答弁だったのだけれども、実行と行動が伴っていないのではないかと、改めて今議会でも認識したところであります。町長のリーダーシップとあわせて、職員のやる気でサポートしまして、私どもの住んでいる厚沢部町が、住んでよかった町と、こういうふうな趣で歩むことをお願いします。

議 議 議	長 長 長 私ども議会も同じ歩調でとり進むということを申し添えて私の一般質問を終わります。ありがとうございました。 それでは、会議の途中ですが、本日はこれをもって散会します。 あすは午前１０時より開会いたします。 本日は御苦労さまでした。（１６：４８）
----------------------	---

発 言 者		議 事
		〔 3 月 8 日 〕
議 長	長	皆さん、おはようございます。（ 1 0 : 0 0 ）
議 長	長	ただいまの出席議員数は 9 名であり、定足数に達しておりますので、きのうに引き続き会議を開きます。
議 長	長	これより議事に入ります。
議 長	長	日程第 6 議案第 8 号平成 2 8 年度厚沢部町一般会計補正予算、議題とします。
議 長	長	議案の説明を求めます。
議 長	長	税務財政課長
税 務 財 政 課 長	長	議案第 8 号の平成 2 8 年度厚沢部町一般会計補正予算（第 5 号）の内容について説明いたします。（議案内容説明記載省略）
議 長	長	説明が終わりましたので、質疑に入ります。
議 長	長	初めに、歳入全般について質疑ありませんか。ページ数は 1 0 ページから 3 6 ページまでです。
議 長	長	1 番、中山議員
中 山 議 員	長	これは 1 2 ページになるんですけども、たばこ税が大幅に 1 3 7 万円ほどの減額になっているんですけども、これは当町においての喫煙者が少なくなったというふうに捉えていいのかどうか。この要因は、どこにあるのかお聞きしたいと思います。
		次に、入湯税であります。その次にあります入湯税が 6 2 万 7 , 0 0 0 円の減額と。これは上

議 長 税 務 財 政 課 長	里の老人福祉センターが今、工事のために休んでいる部分の減なのか、それとも館、鶉、両方にある温泉施設の入る方が少ないというふうに見たらいいのか、その辺についての内容を説明していただきたいと思います。 それともう一点は、１８ページになるんですけれども、今までにないことで、オートキャンプ場の使用料が６２万２，０００円と今までにないような増ということでありまして、大変これはうれしいことだと思います。この要因はどこにあったのか、それについて説明していただきたいというふうに思います。 税務財政課長 まず、たばこ税ですけれども、確かに中山議員の言われるとおり、吸う方が少なくなって、必然的に本数も少なくなっているようでございます。 これまでの実績を見ますと、ここ４年くらい前を見ますと、平成２５年で本数でいうと７９５万本くらい吸われていた分が入ってきていたんですけれども、それがだんだん次の年には大体５０万本くらいずつ減ってきて、２８年度の予想では６７０万本くらいかなということなんで、率にしたら、かなりな率で減っているというのが実情でございます。 その要因としては、確かにたばこの値段も上がっているようなんですけれども、やはり一番の原因は、全国的にやっぱり受動喫煙者の被害とかもありますし、やはり体に悪いというのが皆さんわかって、だんだん少なくなっているのかなというふうなことが考えられます。 それから、入湯税につきましては、この減分は確かに上里の老人福祉センターが８月からもう入れなくなりましたんで、８月から３月までの分の減ということの見込みでございます。 ほかの施設については、今のところそんなに大幅な減は、今現在、現段階では見られておりま
----------------------------	---

議 長 農 林 商 工 課 長	せんで、主にその上里での減ということでございます。 以上です。 農林商工課長 鶉ダムオートキャンプ場の利用状況でございますが、まず、利用人数を申しますが、平成２７年度２，２２８名の方がセンターハウス、コテージ、カーサイト、フリーテントサイトの利用者数となっております。これが平成２８年度は２，５５０名となっております。 この要因につきましては、平成２７年、国民の休日がふえまして、９月、シルバーウィークという長い休暇が、５月のゴールデンウィークに対して長期の連休が続いたと。このときで２６年度と比較しますと、かなり利用者数が伸びました。やはり利用される方も長い休暇を使ってキャンプを楽しむと。 このときに利用された方が平成２８年度、昨年度も厚沢部町のキャンプを利用したいということで継続して、さらに利用客が伸びたものというふうに考えております。 以上です。
議 長 中 山 議 員	１番、中山議員 たばこ税なんですけれども、これは課長、我々、今、課長の説明にもあったんですけれども、喜んでいいのか、悪いのか、どっちのほうにとったらいいのかなど。のむ人が少なくなると、たばこ税が入ってこないと。だけど、健康的なものを考えると、これはやっぱり減ったほうがいいのかなというふうに思うんですけれども、町としての考え方として、この辺の考え方はどっちに考えるのかなと。 保健的にいくと、禁煙、今もうほとんどが来年度あたりから居酒屋でも禁煙というような状態

議 長 副 町 長	になってくるわけですから、この部分については、この先減額されていくのかなというふうに思うんですけれども、町としては、ちょっと減額されると、こんなにも年々減っていくと、ちょっと寂しいなということなんですけれども、その辺、副町長どうですか。どう考えますか。
副 町 長	副町長
議 長 中 山 議 員	町政の推進で、一番大切なことは町民の幸せでございます。そうすると、当然、健康第一ということだと思います。 1 番、中山議員 やはり私もそう思うんですけれども、町政的な収入からいくと、逆に吸う方の、多くあればいいなと。うちの役場の喫煙所は大変いつもにぎやかに、のむ方が、時間外で、あれ、ちゃんと守っているのかどうかというくらいなんですので、その辺はちょっとやっぱりたまには副町長も行って、その辺の確認をすべきでないかなと。
議 長 農 林 商 工 課 長	これは余談ですけれども、もう一つ、大変やっぱり今、オートキャンプ場がこのようにして利用者がふえたということは、これは今までの努力の積み重ねがこうなったんじゃないかというふうに思いますので、29年度もやはりどうしたら利用客がふえてくれるか、今の課長の説明ではリピーターというような捉え方したんですけれども、やはりまだまだキャンプ場、これから新幹線も開通したわけですので、その辺の絡みでオートキャンプ場のPRも必要でないかなというふうに思いますもので、その辺の考え方をお聞きしたいと思います。 農林商工課長 オートキャンプ場の利用に関しましては、PR、観光雑誌じゃらんだとか、そういうので今、PRをしております。やはり今後、利用者の拡大を見込みまして、いろいろそういうようなメデ

議長 山崎議員	ィアを利用したPRを今後もさらに続けてまいりたいというふうに考えております。 9番、山崎議員 繰越明許費の関係をまず第一にお伺いたいと思いますが、それでよろしいですか。 繰越明許の歳入ないんですけれども、6ページの関係であります。
議長 山崎議員	山崎議員、6ページの件ですね。 ええ、繰越明許費が5億3,989万2,000円、これ追加補正されておりますけれども、のは、この事業云々じゃなくて、この事業を起こしているわけですから、その進捗状況なりをちょっとお知らせいただければと思います。
議長 山崎議員	歳出のほうでお願いします。 歳出のほうですか、はい、わかりました。 歳出のでしたら、したら、歳出のほうでちょっとまとめてお願いしたい。 まず1つは16ページであります、地方交付税が当初20億円が3億4,716万7,000円追加、増額されたということだと思いますが、これの主なる事業を起こして、こういうふうにして地方交付税がプラスになってきたのか、その辺のところをちょっとお知らせ願いたいと思います。 まず、これが1つと、それと30ページでありますけれども、不動産売払収入であります、これが増額補正という形であります、1つは町有林の立木の売払収入等々で500万円ほど増額ということで、こういうふうには不動産とか、こういうのを売り払いするときには、この積算基礎というのはどなたがやられているんでしょうか。 ちょっと当初よりもふえている分は結構なんです、それがちょっと金額が大きいものですか

議 長 山 崎 議 員 議 長 税 務 財 政 課 長	ら、これは積算どのようにして、どなたさんが積算しているのか。 それと、また逆に町有地の売払収入がマイナスというふうになっていきますので、この辺のところはどういう事業があっていたのかお知らせ願いたいと思います。 それと、３２の公共施設整備基金の繰り入れ１億円というふうになっておりますけれども、このような背景も１つお知らせ願いたいと思います。 それと、３５ページであります、消防費の中で生涯活躍のまち構想拠点施設整備事業費充当とありますが、そもそもこの事業内容について、ちょっと情報をお知らせ願いたいというふうに思っていますし、これからの構想等、それから今現在の進捗状況等々をお知らせ願えればというふうに思います。 以上、まとめましたけれども、よろしくお願いします。 ４点ですね。 はい。 税務財政課長 まず、１６ページの交付税ですけれども、今回、この補正の額で平成２８年度分の大体、確定値に近いものを計上したということでございます。２８年度分の普通交付税に確定額は２２億１，９４７万４，０００円、あと特交で２億４００万円ほど見まして、２４億２，３４７万４，０００円というふうになりますので、いろいろな事業でトータルで今回は７億円くらいの補正しますけれども、その分を賄うために交付税分として３億５，０００万円くらい、これまで留保していた分といいますか、それを充てるということでございます。 それから、うちのほうでいえば、３０ページの町有地の売払収入ですけれども、これは説明の
--	--

議 長 農 林 商 工 課 主 幹	文言のとおり、乙部厚沢部線の道路改良に伴う町有地の売った分が入ってきたということなんですけれども、当初、これは要するに土地の単価、当初予算計上時には平成２７年度分の単価で計算されて、振興局のほうから提示されておりましたけれども、それが契約時において大体その地下単価が４．４パーセントくらい減になったということで、大体１，０００円から１，６００円くらい１平米当たりですけれども低くなっておりまして、その分が減収したということでございます。 それから、３２ページですね。公共施設整備基金繰入金は１億円というのは、この分は給食センターの建設分へ入れるということの金額でございます。 給食センターの概要の金額を説明しますと、大体５億４，０００万円くらいかかるんですけれども、この公共施設整備基金１億円のほかに、国の補助金として７，７００万円がありまして、あと起債で７，６００万円、残りは一般財源の２億８，７００円というふうな、一応その財源内訳で整備が進んでいるところでございます。 以上です。 農林商工課主幹 不動産売払収入にありました町有林立木売払収入ですが、増額になった要因ですけれども、まず、増額となった要因につきましては、当初、予算計上した段階では、その周辺の状況の材木を概算で予算計上しました。実際に売る前には、森林組合さんにどれだけの本数があって、どれだけの状況が出ているというのも全部事前に調査したものを最終的にこの数字ですという形で上げて立木を売り払いしていますので、多少今回ちょっとずれが大きかったんですけれども、その分、高くも売れたということにもなりますんで、一応そういう判断で。
---------------------------------	--

議 長 総務政策課長	数も全部数えたものを一応予算として売買するときには入札して、入札した結果で売れていますので、当然、値段も当初思ったより入札で高い業者さんに一応入札で売ることになりますので、その結果で今回は高くなったということでもあります。 総務政策課長 35ページの総務管理債の生涯活躍のまちの繰越明許の充当財源のことだと思います。 資料もつけておりますが、ちょっと歳出の部分に絡んでくるんですけども、資料ナンバー10になりますけれども、今回の国の2次補正に絡みまして、今回、上里の移住体験住宅4棟、それから移住交流センターの建築に際しましての、その中の今回、国のほうから8,132万4,000円、そのほかに残りの分を起債で対応するというので、その他の欄になりますが、これが7,100万円ということで、これは補正予算債という起債でございまして、その借りた分のはね返りで普通交付税に2分の1、公債費の分としてはね返ってくるという内容の起債でございます。
議 長 山崎議員	9番、山崎議員 1つは30ページの町有林の立木の売払収入なんですけど、今、説明の中では森林組合のほうの人なり、そういうようなことでお任せをしているというような、そういう答弁でありましたけれども、実際に行政の立場で、そういうような評価をできるというような人というのは、いないんですか。 例えばその森林組合に任せ切りという、そういう形で売り払いされるのですか、自分らで行って大体どうだという見通しの上でそういう情報を入れるとか、そういう形でなく、全部任せ切りというか、ですから、こんなに誤差が出てくるんじゃないですか。

議 副 町 長	これは単価もあるんだろうと思うし、また量にもよって、それによってやっぱり予算が入っている計算ということになれば変わってくるだろうと思うんだけど、その辺の見積もりがちよっと甘いような気がしますけれども、まず、これと、それともう一つは、35ページの生涯活躍のまち構想施設事業であります、ここに説明資料の中には移住体験住宅等々といろいろ4棟とか、それから移住交流センター1棟とか云々とありますけれども、そもそも、この整備事業に対する戦略というか、そもそもの狙いというものをきっと私どもはまだ理解されてないような気がしています。 そういうことで、その辺のところをできればお聞かせ願いたいと思うし、また、実際、この資料なんかにありますように、これは予算のほうにも入ってくるんだろうと思いますけれども、実際のこの事業は、指定管理制度でまた第三の機関にお任せするというような、そんなやり方ということも、ちょっと私、資料の中から読み取れたんですが、そういうような構想でいくということなのか。 ということは、その相手方というのは、今のゆいまーるの経営している会社との合弁というような形に持っていくのか、それとも、まるきり指定管理という形でお任せしていくというんであれば、それならば、やっぱり事前に我々も情報を聞いてどうだという知識を持たなかったら、なかなか合議できないような状況になると思いますので、その辺のところはどのように理解をしたらよいでしょうか。 副町長 最初の1点目ですけれども、森林組合に任せているのは、単価まで任せているわけじゃなくて、山にある木の量と質を、何本くらい、太さ何メートルの幾らくらいというのを森林組合に調
----------------	--

議 長	査してもらおうと。その後、うちのほうの職員が担当者いろいろ情報を集めまして、その樹種ごとの単価を定めて入札にかけるというやり方であります。 ですから、あとはどれだけ多くの金額で買っていただけるかどうかというのは、その業者次第ということになりますし、この差額分というのは、あくまで前年度、この面積だったら、これくらいあるだろうというもので予算計上しておりますので、うれしい誤差だなというふうに思っております。 それと、生涯活躍のまちのほうでございますが、これは１２月の議員協議会の中でいろいろお話しさせていただいたということで、俄虫温泉と今できる上里のふれあいセンターの間を利用した土地の構想ということでございます。 今、基本計画というのが、そういうのを樹立しようとしている、２８年度予算でやっていたんですけれども、実際、地方創生のいわゆるハード版の補助があるということで、少し前倒ししたような形で計画を進めたということでございます。 打ち合わせの中では、あそこはサ高住を整備するという話で進んでいたわけでございますが、サ高住だけではちょっと、サ高住に入るためのお試しということで何とか必要なんじゃないかということと、サ高住と地域の人も含めた交流施設の場が１つ必要だろうということで、話し合いの中でちょっと暮らしにも使えるわけでございますので、町分の整備する分、民間の整備する分ということを協議しながら進めているということでございます。 それと、指定管理のほうにつきましては、あれを一体に使うということでございますので、サ高住を整備する民間に預けたほうが運用もうまくいくんだろーうと思っております。 ９番、山崎議員
------------	---

山 崎 議 員	じゃ、町有林の立ち木の関係は、森林事業、説明で理解をしますけれども、やはり町としては、かなりの財産、森林を持っているわけでありまして。これからやっぱり毎年みたいに立ち木の売り払いをしながら、測量をしながらという、そういう作業が続くだろうと思いますので、職員としては、そこら辺に対する知識のたけた職員さん方がもしいるとすれば助かるというような感じを持っていますので、ぜひそういう勉強をさせて、そういう職員方を養成をしてほしいなというふうに思っています。 それと、生涯のまちの構想は、大変、私、事業としては地方創生のために、ぜひ経営的にいたいなというふうに思っています。ところがやっぱり不安材料もあります。というのは、それは経営的にどうなるんだということでありまして。その辺のシミュレーションを我々はつかんではおりませんので、どうなるんだということが大変心配。 それと、本来ならば、この構想化した後、もうしていますので、予算つけてスタートしていますので、本来であればC Nの会社の方々からの情報とか、どういうC Nがしたら方策をとるのか、そんなことを十分協議をしながら前に進んでいきたいなというふうに思っておりますので、地方創生の3次補正という形で承認されて予算ついたわけでありまして、ぜひこれを北海道の一番の中で手がけていって成功させたい事業でもあるというふうに思います。 しかしながら、実際、昨年度の事業の中で、ちょっと暮らしとか、いろいろ東京都のほうにもいろいろな調査をしながら、入居者がいるのか、いないのかというところまで、視察にも東京に出向きましたし、そういう勉強もしました。しかしながら、実的に厚沢部町にこれを開いて事業を起こした場合は、採算的に合うのかどうかという、そういうまるきりのボランティアという事業ということでは認識しておりませんので、そこそこでやっぱり採算がとれるような、そうい
---------	---

議 町 長 長	うような事業展開でないと、これから財政的にかなりの負担がかかるような要因を残すというふうになると困りますので、その辺のところを十二分に調査、調べた上で最終的な協議をしていたきたいというふうに思っておりますので、そんなようなところは町長いかがでしょうか。 町長 地方創生の中で特に今進めている上里地区の構想、これは官民一体で進めたい、こういうことで今一番やはり核になるのはサ高住であると。高齢者のサービス住宅、そして、これは24時間の看護がなされるというふうな、そういう住宅が核になって、それを取り巻く、誘導する、そういう関係を町が今お試しというふうな格好で入れるわけであります。 そういう中で、やはり基本的なことは厚沢部町でやっていただく、厚沢部町がやりなさいではなくて、やっていただく事業であります。これは、あくまでも民間は、今、今回やる施設そのものでは到底採算ベースに合いません。そのためには、採算ベースを合わせて、この厚沢部町の大きな包括ケアをきちっと進めるとすれば、このサ高住というものは20、30なければ、まず採算ベースに合わない、こういうことですから、入ってくる民間にお願いをしながら、さらに採算ベースの合うような経営をしていただく。 そのためには、町はいろいろな用地であれ、場所であれ、あるいはそういう道路であり、水道であり、こういうものを一生懸命町のほうも支援しながら、ぜひやっていただくという考え方がありますから、今、当面は1カ所手がかかると。 これは先ほど山崎議員が言われたように、たまたま補正で大きな額が出たということで、早速うちのほうももらい受けたわけでありますけれども、この創生事業は計画から終わるまでには5年間で全て終わるというふうな考え方ですから、その間に全ての経営が順調にいくように、これ
-----------------------	--

議長 高田議員	は町が一生懸命その会社ごとに支援をしていく、いろいろな面で。 例えば入居希望者が町のほうに話があった場合には、即、会社のほうに連絡しながら受け入れると、こういうふうなお互い協働の説明をしながら、あのエリアをきちっとした確立したものにつくり上げる、こういうのがそもそもの考え方であり、きのう傍聴人の中にも既に、そのサ高住を待って移住されて仮住まいしておる方も傍聴に来ていました。ああいうふうな方々をどんどん引き入れて、この経営が入ってくる民間がきちっと経営できるように、そしてうまく運営されることによって、私どものほうも、これは実は法人税からいろいろな税だとか、そういうもので大きな影響を受ける、こういうことですから、ぜひ我々も町としても一生懸命支援しながら成功していただく。そして、あのエリアには、この近辺にないような自然豊かなそういう環境をつくった施設をつくり上げる。民間、そして行政との協働事業ということで、これからも構想的にはそういう進め方をしたいというふうに思っております。 ほかに歳入全般について質疑ありませんか。 3番、高田議員 参考にお伺いしたいと思うんですけれども、土木使用料、ページ数でいけば18ページなんですけれども、300万円ほどプラスになっています。これの内訳を教えてくださいと思います。 それと、これも参考に聞きたいんですが、畜犬登録手数料が今回少しマイナスなんですけれども、実際、畜犬の登録というのは、どのくらいの数されているんでしょうか。今はこういうふうにペット時代というふうに言われている中でマイナスになってきたというのは、うちは頭打ちなのかなと、それがちょっと気になったので、ここの御説明をお願いしたいと思います。
--------------------	--

議 建 設 水 道 課 長	長 建設水道課長	18ページの土木使用料、公営住宅使用料の増額ですが、これにつきましては、所得に応じての家賃なものなので、前年度、予算をつくる時には、まだ新年度の計算はされてなく、前年度ベースで予算計上しております。その後に1月、2月に所得を入力して出していくんですが、平成21年からちょっと家賃の計算の仕方が変わりました、所得の高い人には、本来であれば例えば6の階層だったんですけれども、それが3年間続くと8の階層まで上げるとか、ちょっとそういうので、ここ何年か公営住宅使用料、高くなっていっているのが現状です。 そういうことで、前年度ベースでちょっと計算していて、所得の上がっている方とか、そういうのがふえて、あと高額所得者とかがふえて、この金額になっておる次第です。 以上です。
議 保 健 福 祉 課 長	長 保健福祉課長	畜犬登録等の手数料の関係でございますけれども、今年度、新規の登録ということでは今現在で7頭なんです。それで、この畜犬登録の分と、あと狂犬病の注射済票、こういうものの発行をしております、当初予算200頭を見ていたところ今年度は154頭と。確かに当初予算よりは見ていた数が少なくなって、この減額されていると、そういうことです。
議 高 田 議 員	長 高田議員	3番、高田議員 住宅使用料のことは了解いたしました。 154頭ということですが、これは過去を平均したら、今うちの町でのペット数とか、その登録の数というのはどうなんですか。それと比べて。
議	長 保健福祉課長	保健福祉課長

保 健 福 祉 課 長	犬全体の登録の分ですよね。
議 長	今ちょっと手持ちにはないんですけれども、確かにこういうふうに新規登録分が年々ちょっとなんぞ下がっているよと、新規で見た頭数より。そういうことを勘案すると頭打ちになってきているのかなと、そういうような感じはします。
議 員	4 番、浜塚議員
議 員	3 1 ページでございます。ふるさと寄附金、今年は1 0 0 万円というような計画だと思うんですが、ふるさと寄附金につきましては返礼品があると思うんですが、1 0 0 万円もらって、この返礼品の金額というのはどのくらいかかるのかということを1 つと、まだ出ていないと思いますけれども、厚沢部町の町民がよそに寄附するというような形になると思います。ふるさと寄附金というのは。そこで税金が減額される分というのはあると思うんですよね。それについては、まだ出ていないかもわかりませんが、この2 点お願いしたいと思います。
議 長	税務財政課長
税 務 財 政 課 長	まず、1 0 0 万円寄附した場合、返礼品は幾らぐらいなのかということでありますけれども、今現在、厚沢部町では、寄附額によっては5 , 0 0 0 円以上と1 万円以上と1 0 万円以上という今3 段階に分けての返礼品を送っております。それで、今仮に1 0 0 万円を寄附された場合は、1 0 万円以上の区分に当たりまして、返礼額は大体3 万円相当分を返礼しているという状況でございます。 それで、税の控除ですけれども、寄附額から2 , 0 0 0 円分を引いた残りが払われている住民税から引かれるということなんですけれども、住民税実際に払っている額が少ない人が寄附されても、逆にマイナスというか恩恵がない場合もありますけれども、普通であれば2 , 0 0 0 円を

議 長 議 長 税 務 財 政 課 長	除いた金額が、今年でいえば、去年の２８年１２月いっぱいまでに寄附された分の控除は今申告の時期ですけれども、この段階で控除の手続に入っているということでございます。 以上です。 税務財政課長、浜塚議員が聞いているふるさと寄附金の合計の１００万円については、何件の寄附金額があつて、総体で町としてどれぐらいの返戻金になったかという質問だと思います。 （失礼しましたの声あり） 税務財政課長 そういう内容でしたですね。 まず、２月末で実は件数で言えば３６件なんですけれども、８３万円の寄附金がありました。それで今回の高額者、昨年までは１００万円とか２００万円とかという高額寄附者があったんですけれども、今回はそういう方がなくて、最高で１０万円の寄附で、７件分あつての８３万円ということでございまして、それでこれまでに、その寄附された方に返礼品を送りましたけれども、その経費につきましては２４万、端数７１円とつきますけれども、約２４万円の返礼品の経費がかかっておりまして、差っ引き約５９万円は使える寄附だと。 今回の補正は、今後まだ一月くらいありますので、それを見越してトータルで１００万円は入ってくるかなということでの増額９５万円ということでございます。 それで、厚沢部町内に住んでいる方が、ほかの他町村に寄附された方いるかどうかという、たしか質問あったと思いますけれども、それにつきましては、今把握している分は、人数でいえば４人の厚沢部町在住の住民の方が他町に寄附されて、その寄附額でいう住民税として差っ引きされる、控除される金額として１３万円分、だから厚沢部町の住民税、本当は１３万円入ってくる
--	---

議 議 議 議 議 議	ところが４人の方がほかの町に寄附されたんで１３万円は住民税から除かれてしまうというか、ちょっと町としては損したというか、そのような感じになっております。 ほかに歳入全般について質疑ありませんか。 それでは、歳入の質疑を終結します。 議事の途中ですが、１１時１５分まで休憩します。（１１：０１） 休憩前に引き続き会議を開きます。（１１：１５） 議事を続行いたします。 歳出の質疑に入る前に、保健福祉課長及び税務財政課長より歳入についての答弁を求められておりますので、これを許します。
議 議 保 健 福 祉 課 長	長 初めに、保健福祉課長 長 保健福祉課長 保 健 福 祉 課 長 畜犬頭数の登録数ということで、２８年１２月３０日現在、これが最新の登録状況なんですが、この時点で２３８頭。
議 議 税 務 財 政 課 長	長 ちなみに、去年、前年度の同時期１２月３０日付では２４５頭となっていました。 長 それでは、次に税務財政課長より３１ページのふるさと寄附金についての答弁があります。 税 務 財 政 課 長 税務財政課長 先ほど、浜塚議員のほうからの質問ありましたふるさと寄附金の町民で寄附した分で幾ら税額がということで、１３万円の税額が控除されるというふうに話ししましたがけれども、それは控除分じゃなくて、４人で１０件の寄附があって、その寄附額が全部で１３万円ということでございます。

議 議 議 議 議 中 山 議 員	控除額に換算しますと、約１０パーセントですので１万３，０００円くらいの控除額になるかなというふうなことでございます。訂正いたします。 歳出の質疑に入ります。 歳出は２つに分けます。 初めに、１款議会費から５款労働費までの３７ページから６４ページまで、次に、６款農林水産業費から１０款教育費までの６５ページから９１ページまでとします。 それでは、最初に１款議会費から５款労働費まで、ページ数は３７ページから６４ページまでです。 １番、中山議員 ３点ほどあるんですけども、まず１点目は、ページ数でいくと４４ページから４５ページになるんですけども、ここで大きく地域おこし協力隊の補助費が減額されています。それと、コーディネーターの委託料も、これも減額されています。この主なる原因と来年度に向けて、どのように地域協力隊を考えるのか、その辺についてまず説明していただきたいと思います。 ２点目は、４６ページなんですけれども、副町長、今回、大変委託料の額が減額が大きいんですね。２，２００万円ちょっと。その中でも認定こども園の工事基本構想設計委託料の減額、それと次に国保病院の改革計画の策定支援の業務、これの委託料の減、それから道の駅の雇用創出基本構想の策定業務委託料、これについて我々中身がちょっとわからないんで、まず１点目については、この工期というのはいつまでの工期の部分なのか。減額された中で工期はいつなのか。 ２点目については、これについての庁内での検討会、また委託した先との検討というのは、何人くらいで、どのようにして、この検討をしているのかについて、まず２点目ですね。
---	--

議 長 総 務 政 策 課 長	3点目に、これらの減額されたのは、いつに我々議会なり、議員にこの報告というのはされるのか。これについても、今後の目安として説明していただきたいと思います。 4つ目ですけれども、当初の委託料の額を、この3つの部分での額を教えてくださいというふうに思います。これは副町長のほうが一番よく知っているんじゃないかなというふうに思いますので、これらについて説明していただきたいと思います。 3点目ですけれども、62ページの衛生費の中なんですけれども、今回、国保病院始まって以来の病院改革ということで、今、委託料の中にも入っているわけですので、この委託先の病院改革の概要というのは今現在どのような状況になっているのか、この辺について事務長のほうからこれは説明していただきたいなと思います。 我々も所管事務調査で調査したんですけれども、今まで始まって以来のメッセージナースということで来ていただきました。何か話を聞くと、もう少しいくのかなと思ったら、今年度で終わりなのか、それとも来年度も、29年度もいていただくのかということと、我々も話し合いをしたんですけれども、結果的に、事務長、どういう効果があったのか。病院内で改革なされたのか、その辺についての内容を説明していただきたいというふうに思います。 総務政策課長 まず初めに、地域おこし協力隊の報償費でございますが、当初予算の段階で6名の協力隊の報償費を見ておりました。それで今現在、この3月31日、協力隊から卒業される方が1人おりますけれども、現在3名、今活動中で、28年の途中で任期が切れて退任になった方が3名おります。その影響で今回の減額となっているものでございます。 それから、46ページの地方創生絡みの委託の関係でございますけれども、大きいところで、
----------------------------	--

議 長 農 林 商 工 課 長	まず最初に委託料の２番目にありますが、認定こども園の新築工事の基本構想と基本設計の委託料で減となっておりますが、今回、２８年度では、この前段のほうの基本構想の部分を実施しております、基本設計委託の分が減額となっているところでございます。それとあわせて、下のほうのその新築工事の実施設計分、これがまるまる落ちているということでございます。 それから、その下、国保病院の改革計画の策定支援業務委託料の減となっておりますけれども、実はこの分を２７年の繰り越しで計上している加速化交付金、こちらのほうに一部移行して、１０分の１０で補助率のいいほうにということで、当初予算で上げている部分の減額といえますか、振りかえといえますかで落ちているということでございます。 農林商工課長
議 長 国 保 病 院 事 務 長	道の駅雇用創出基本構想策定業務に関しましては、当初６００万円ほど予算を組んでおりました。本来であれば昨年の秋に発注を予定しておりましたが、町における基本仕様といえますか、今後の道の駅の再整備改修を図る意味での構想がまとまらず、年を越してしまいました１月に発注しまして、工期としましては３月末までの基本構想の策定を予定しているところでございます。 入札額につきましては、当初より１８０万円ほど落ちまして４２０万円で発注しております。 病院事務長 まず、６２ページにあります国保病院の特別会計繰出金にかかわるところでございます。補正額としましては、５，３３２万３，０００円の増額というところでございます。２７年度の実績と比べさせていただきますと１，６００万円程度増という形になる予算となっております。理由としましては、医業収入、こちらの入院の延べ件数が少なくなりそうです、去年よりも。

ただ、補足としまして、入院患者の受け入れは、去年よりも10名程度多く入院を受けております。ただ、1人当たりですね、死亡者の人数なんですけれども、2月で昨年度であれば24名程度であったものが今年度2月末ではもう40名ということで、結局入院に入って亡くなる方も多いということなので、そういうことで入院収入が必然的に1人当たりの日数が少なくなり落ちてしまったということが要因となっております。

話が変わりまして、今度、改革プランの関係です。

改革プランの関係につきましては、改革検討委員会というものをきのうお話ししましたが、28年度に3回実施しております。それで、やはり課題となりましたのが療養型病床のあり方、これについての話題になりました。そのときの話としては、24については実際のところ国の政策からいって今後復活をさせることは非常に難しいだろうということがまず1点。

それとあわせて、今後、多分地域医療構想の中で話が出てくると思うんですけれども、管内には回復期という病床がございません。なので、国保病院がその回復期の病床を持てるのかどうかという話を実際出して話をさせていただいたところです。

ただ、結論としましては、今コンサルにかけて、その辺の状況については、できる、できないというシミュレーションをちょっと行っている最中ではございますけれども、道立病院というような急性期病院が回復期病院に手を出すということは比較的問題がないんじゃないかと。というのは、大体、急性期病院というのは理学療法士なり作業療法士がいて、そういう体制がすぐ組める状況にあるということがまず1点上げられています。

ただ、うちの病院が今、回復期病床も持っていない状態で理学療法士、作業療法士を確保するということは、やはり経費的な部分から、人件費も相当比率的に高いということをお占めしてお

すので、それを踏まえた中で、そちらのほうまで手を広げるのは非常に状況的には厳しいんじゃないのかなという結論が、まずちょっと見解として、結論ではないです、見解としてそういう意見が出されていたということがまず2点目。

それと、あとは、きのうちちょっとお話ししましたが、道立とあと各病院の自分の病院が担う部分という持ち分を今後確認していく形の状況になることから、そういう病院との連携をもっと密にするための連携担当者を置くというようなことが必要ではないかと。

あとは今日の新聞にも載っていましたが、病院の環境整備ということで、老人が病院に来たときに集えるようなサロン化とか、そういうことも考えたらどうなのかというようなところがメインとして、意見として上げられていた部分でございます。

なので、一応こういう部分を今後の病院、今すぐ大きく改革できるかどうかというのは、ちょっと今後の話にはなってくると思うんですけども、そのような課題点は、計画の中には文章としてちょっと若干ではありますけれども、つけ加えさせていただきたいとは思っているところです。

あと、去年実施しておりますメッセンジャーナース、こちらについては、毎週火水ということで札幌市のほうから阿部静子さんという方に来て研修していただきました。内容につきましては、ほとんど看護師の研修ということで1年間進めていただいた状態です。

看護部におきまして、今までなかった例えば教育委員会という設置であったり、看護部の中のそういういろいろな委員会を立ち上げて、まずそれぞれのうちの病院に不足している部分を検討していただいたということと、あとは、ある程度それぞれの看護師によって、国家資格は持っていますけれどもレベルが違う部分が見えてきたと。そういう部分の均一化。あとは、住民に

議長 中山議員 議長 中山議員	対しての説明の関係、こちらを重点的に1年間やっていただいたとっております。 それで、やはり成果としては、ある程度もう上がってきて、ある程度認められるような形の成果は少し出てきたのかなというところでございます。ちょっと残念ながら、予算の関係上、29年度ということについてはちょっとつなぐことはできないとは思っておりますけれども、今後この先生が組んでいただいた部分を院内でも生かして、看護の部分で取り進めて実践していきたいと思っているところでございます。 以上です。 1番、中山議員 質問の中で、今、この委託は何人くらいで構想を練った中で、また、委託先とどの程度の検討会をやっているのかということをお聞きしたんですけれども、その部分がちょっと欠けていたんですけれども、一応その辺について改めて説明していただきたいというふうに思います。 中山議員、今の件は。 今回の委託料の認定こども園の基本構想、それから今、国保病院の改革にかかわる委託料、そして道の駅については、さっき課長のほうから説明ありましたんで。 ただ、私はいつも思うんですけれども、この委託料というのは予算の中で非常に多いなという感じを受けているんですよ。やっぱり委託料をいかに減らすかというのは、これは職員の間での構想といいますか、これをきちっと出した中での委託というのであれば、かなり減額になってくるんでないかと。まるきり何か、今見ていると委託に頼っていると。 職員間にそういう企画能力といいますか、そういうのは、これから養っていかなければならないんでないかなと思っているものですから今質問するんですけれども、副町長どうですか。この
---------------------------------------	---

辺の委託の仕方の今後について考え方ありましたら、改めて説明していただきたいと。

それと、協力隊ですけれども、今、新年度の予算では5人というふうに見ています。この5人というのは、今現在いる3人プラス2人という見方をするのか、それとも新たに5人をという考え方をするのか。

また、これは新年度予算でやればいいことなんですけれども、コーディネーターの部分のやり方、この辺についてはやっぱり改革するところはあるんでないかなというふうに思いますので、その辺について、もう一回説明していただきたいと。

それと、病院改革ですけれども、今事務長のほうから聞くと大変苦勞して計画を立てているみたいですが、私も2週間に1回くらい膝の注射に行きますけれども、大変看護師さん方の対応は、前から見ると明るく対応していただくというふうに見ています。変わったなという、前から見ると看護師さん方、なかなか患者に対する対応変わったなというのが今のメッセンジャーナースの効果でないかなということと、病院改革の中で今事務長のほうからサロンを設けたらどうかというような話もあったけれども、あそこへ来て、すごい社交の場なんですよね。

そういうのも1つあるんですけれども、お互いインフルエンザとか、そういうのになればちょっとまずいんですけれども、本当にそういう憩いのできる、話し合いのできる老人の人方が話し合いのできるような場もつくってやるべきじゃないかなと。

あともう一つ、リハビリ、課長補佐、今リハビリというのがすごく老人の方々が重要視しているんですよね。そして、町外に行ってリハビリをしていると。これは今の病院改革の中でできないのかなと思うんですけれども、この辺副町長どうですか。

その辺の病院改革の中の基本的な考え方の中で、やっぱりどう改革したらいいかということを

議 長	問題点を洗い出した中で今後進めていくべきでないかなというふうに思うんですけども、改めてお聞きしたいと思います。
議 長 副 町 長	中山議員、副町長の答弁の委託料の今後のあり方の前に、認定こども園の基本構想、国保病院の改革計画策定の委託先を先に答弁したほうがよろしいですね。（そういうことですの声あり） 副町長 認定こども園の実施設計とか何かは、もうまるまる落ちているんであれなんですけれども、基本構想については業者とたしか2回ほど打ち合わせをしております。対象はこども園の担当プラスアルファ当然保育士なりの正職員おりますので、そういう方々と打ち合わせして、どういう形、動線がどうだとか、そういうことで話し合いを進めております。 保育士自体が一番現場を知っているわけでございますけれども、その保育士が、じゃ、よその町のことをどれだけ知っているのかということもありますので、今年度も行きましたし、前年度、こども園の計画練るときには、もう4回くらいかな、他のほうの保育園の視察にも行かせていると。そういう知識を持った中で、業者の人の出てきたアイデア等ぶつけ合っているという状況でございます。
議 長 国保病院事務長	病院事務長 経営のコンサルの委託先なんですけれども、札幌市の吉岡経営事務所というところで今進めていただいております。 あと、ちょっと補足になりますけれども、改革検討委員会、そちらにつきましては、きのうメンバー説明、一般質問の中でさせていただきましたけれども、あちらの方については、個人に一応参加していただいて、報償費という形で払おうということだったんですけれども、ほぼ全員が

議 議 副 議 議 副 町 町	公務員という立場で、1名だけ高橋病院の室長さんだけがそういう形のものが生ずるということで、その程度で終わっております。 以上です。 副町長 認定こども園の基本設計は、どこに委託されたかも含めて答弁お願いします。 札幌市の会社でドーコンでございます。 それと委託料の今後の扱い方についての答弁をお願いします。 副町長 確かに全て自分たちでできればいいんでしょうけれども、人事異動等もございまして、現実として、まだ精通してない職員もたまたまいるというケースもございまして、実際こういうのについては、最終的に建物なり、公園なりを絵紙を描いていくわけでございますので、やはりある程度の委託はしていかないと、なかなか専門家の見識も入れながらできないのかなと思っております。 ただ、職員の企画能力につきましては、当然これは上げる、能力をアップさせる必要はあるわけでございます。それは、どこまでアップさせればいいのかという上限がないわけございまして、そういう点につきましては、職員の研修機会をまずは多く持たせるということで、職員研修には、よそにないくらいのお金をかけて行かせているという状況でございます。 それと、協力隊の考え方というのか、今年度と新年度ということですが、今は3人おりますけれども、1名が卒業ということで2名なわけでございます。あと3名ということで、考えていたのは、過疎会社の1名も協力隊卒業者が就職で離れるということもございまして、過疎
---	--

議 長 国保病院事務長	会社自体、まちづくり全般にかかわっている人１人、あとは農業関係が１人なり、２人なりというふうなことで５名ということ、産業関係で考えていたところでございますが、今のところ４名が確保されているというところ、古い人と合わせまして次年度４名。さらに５名くらいなので、多分予算が足りなくなるなというふうに見込んでおります。 後でまた、その５名については、いろいろとお話しさせていただきたいなと思います。 病院事務長 あと中山議員さんのほうから、先ほど話されたリハビリの関係でございますけれども、基本的に町内でやっているのは、保健福祉課でやっているリハビリ教室、こちらのほうで理学療法士さんとかを委託して来ていただいて、定期的を開催しているというのが事実です。 過去にそういう先生を病院に一定の期間来ていただいて、慢性期の患者さんに身体機能を低下させないようなことをやっていた時期もあるみたいです。ただ、今後の部分としましては、それを町が主体として見るのか、病院が主体として見るのかということは、ちょっと今後の検討課題になってくると思いますので、その辺は保健福祉課と調整とりながら、どういう形で住民に対してのそういう機能を落とさないような取り組みをしていくかという方向性を検討していかなければならないと思っております。 以上です。 1 番 中山議員 副町長、いつ我々にこの構想の結果といいますか、今見ると、まだ構想ができてないと、委託先でまだ完成していないという中で、この点について重要なところばかりです。例えば認定こども園についても、けさの道新にも、きのうの山崎さんの質問に対して、今後、設立に向けてという
------------------------	--

議 副 町 長	ことで出ていたんですけれども、やはりこの大きな原因が父兄の方々の意見と。こういうような意見を委託された基本構想の中でどう生かすのかということが大事なポイントになってくるんじゃないかなと思うんですけれども、やはりこの中でそういうこっち側の、町側の要望といいますか、父兄の要望といいますか、こういうのはどう生かすのかというのは、これからやっぱり大事なポイントになってくるんじゃないかと思いますので、その辺について、まず1点、副町長、どうこれから進めていくのか。 議会に、そして、いつの段階でこの今の3点について説明するのか。特に私が心配するのは、道の駅が重点道の駅に指定されながら、ほとんどこの28年度で何もなかったという、この辺がちょっと何か残念だなということを思いますので、この辺についても、やはり大々的にある程度は思い切ったことをやるべきでないかなというふうに思うんですけれども、その2点について改めて説明していただきたいというふうに思います。 副町長 こども園については、おっしゃるとおりでございます。同じ轍を踏まないということで情報公開は常にしていくと。一番親御さんと近いのは当然保育士さんでございまして、そういうことで保育士さんを入れながら設計屋さんと打ち合わせしているということなので、ある程度の親の希望というのは入ったものになっていくんだろうと思います。 完成は年度末でございまして、まだまだ基本設計の前の基本構想であります。あらあらの姿というのか見えてまいりますので、ただ、新聞のほうに、今日の道新みますと、新年度予算で補正すると言った覚えはないというふうに記憶しているんですけれども、次のステップへと進むと言ったけれども、新年度予算補正を確実にすると言った覚えはなかったんですけれども、記事と
----------------	---

議 長 山 崎 議 員	して、ああいうふうになっていたと。 でき上がったら、今度は担当のほうで親御さんとまず話し合いをして、こういう形でどうだこうだ、そういう意見を踏まえながら、今は構想ですんで、そういうのを次のステップに生かしていきたいなというふうに思っております。 それと、道の駅についても、確かにおっしゃるとおりで、重点道の駅まで選ばれたんですけれども、その次のステップというのが、お客さんだけ多くなって余り形が変わってないんじゃないかと、そのとおりでございます。 ただ、前も言ったと思うんですけれども、右、左、囲まれている場所でございますして、センターのほうというんですか、センターのほうの曳家等も専門家に聞くと、あれはやっぱり無理だということでございますので、またあれを潰して、また新たに建ててという話にもならないのかなと思います。そうすると、おのずと広がるほうというのは決まってくるわけでございますが、そっちのほうの用地交渉もございます。 今は構想を発注しているわけでございますして、じゃ、その中だけでの構想というのになると、また全く先の細い構想になりますので、実際にもしも買収できる、賃貸できるとするならばというような構想で進めさせていただいております。でき上がり次第、議員の皆様、機会あるときには当然報告する義務があるとは思っております。 9 番、山崎議員 冒頭お願いしましたように、繰越明許費の関係でありますけれども、この事業の進捗状況をまずお知らせ願いたいというふうに思います。 それと、まとめていきますけれども、45 ページであります、負担金補助及び交付金の中
------------------------	---

議 長 総務政策課長	で、大変町長のお図りによりまして、日本ハムファイターズの応援観戦ツアー、盛会にやらせていただいておりますが、今回１００万円というような形で金額が減額されています。そうすると、減額されたのが新年度の予算というような形で見た場合は、大変は幅が狭くなるなという感じを持っておりますので、この辺の背景について、まずお知らせ願いたいと思います。 それと、先ほどの繰越明許の中でも関連ございます。先ほど、また歳入のほうでも関連ございますので、生涯の活躍のまち構想拠点施設、実際に１億４，５００万円も予算計上されて動いているわけであります。これはほとんど繰越明許費でありますから、しかれば、先ほど町長の答弁の中で民間と行政の協働事業であるというようなお話もありましたが、しかれば、この民間というのは、どこを指して民間なんでしょうか。どのような折衝なり、事業に対する打ち合わせなり、戦略なりをどういうふうにして組んでいるのか、まずこれをお願いしたいというふうに思います。 ６４ページ、６５ページまでということでもありますので、この点について事前にお知らせ願いたいと思います。 それと同時に、本来ならば、もう繰越明許費でありますから、生涯活躍のまち構想でありますから事前にもう構想はできているはずなんですね。できれば、それをペーパーで出してほしいと思います。構想について、どういう構想を持ってなのか、そういうことをお願いしたいと思います。 総務政策課長 ４５ページの負担金補助及び交付金のところの日ハムの応援観戦ツアーの事業費補助金でございます。１０８万８，０００円の減額でございますが、２８年度に札幌市２回、それから函館市
-----------------------	---

議 長 教 委 事 務 局 長	1 回の観戦ツアーを組んでいるのと、それから昨年は厚沢部町で開催されましたスマイルキャラバンというイベントがございました。実は、このときの舞台装置の経費で大体 8 0 万円ぐらい想定しておりましたが、これは日ハムさんのほうで用意するということで、この分が主に大きく落ちているところでございます。 教育委員会事務局長 6 ページ、繰越明許費の教育費の総合給食センター整備運営配送事業 5 億 3 , 9 8 9 万 2 , 0 0 0 円、こちらの進捗状況ということでございます。 基本契約の締結後、御承知のとおり D B O 方式ということで、企業グループ、運営する業者さん、設計業者、設計監理業者さん、建設業者、それから調理設備企業、これらの企業が月 1 回定例会議という形で、工事の進捗状況、今後の進め方等を確認しながら進めているところでございまして、2 月からは鉄骨工事のほうを行いまして、現段階で工程どおり進んでいるという状況でございます。 4 月から 6 月にかけてまして、建築、それから電気、機械設備、これらのほうの工事もあわせて進めてまいりまして、6 月末には町のほうに建物は完成するという予定になっています。それで 7 月以降、運營業者さんによりまして開設の準備を行うというところでございまして、実際あと運営の準備に当たりましては、求人ですね。調理員、それから栄養士等、運營業者さんのほうで募集をかけておりまして、おおむね人選が決定しているようでございます。 あと、設備の中で実際子供たちに使ってもらう食器ですとか、そういうものもこの定例会議の中で各学校からアンケートとりながら、学校の先生の意見も聞きながら、食器のほうももう既に決定して、厨房業者さんのほうにそのものを用意していただいているという状況でございます。
----------------------------	--

議 長 農 林 商 工 課 長	以上でございます。 農林商工課長 繰越明許費の農林水産業費、この中の産地パワーアップ整備事業の経過について御説明いたします。 産地パワーアップ事業、事業の中身としましては、小麦、白大豆の調整施設の整備ということで、昨年、国のほうから１２月上旬までに計画書を申請、提出せよということで、１２月１１日に計画書を提出しております。その２週間後、年末ですけれども国のほうから計画承認が来ております。１月１２日に予算の内示がありまして、２月９日に補助金の交付決定を国のほうから受けております。 実際にそれを建設設備工事などについては年度内の完了が難しいということで、繰り越し申請を行いまして、理由を書きまして、国のほうから先日了解したという返事をいただいております。これを受けまして、道議会で予算繰り越しの承認がおりましたら、またそのまま町のほうにも予算のまた内示が来まして、２９年度に着工する予定となっております。 続きまして、畜産クラスター事業と呼ばれます畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業、こちらにつきましては、畜産クラスター協議会が事業主体となりまして実施する取り組み主体という名前で事業を行う畜産農家の方が取り組み主体という名称と呼ばれておりますが、こちらの取り組み主体であります下川部牧場さん、こちらのほうで昨年８月に実施設計を組みました。 その実施設計を組み込んだ結果、当初の事業費１億１，０００万円だったのが実施設計を組んだところ大体２億２，０００万円ぐらいと。事業費が倍になると。そのまま１億１，０００万円の事業費しか承認されてないものですから、その事業で入札を昨年の１２月と今年の１月に、最
----------------------------	---

議 長 農 業 商 工 課 主 幹 議 長	初から申しますと、１２月に入札を執行しましたが不落になりました。２回目、入札の条件を入札業者のエリアを全道に広げて、制限入札を当初は行っていましたが、それを解除して、全道に広く入札していただける業者の範囲を広げたんですが、１月の入札には、どの会社も入札に応じてくれる企業はありませんでした。 そのため２８年度の執行を諦めまして２９年度に繰り越すということで、道、国のほうに繰り越し理由の説明を行いまして、先日、口頭ですが農政事務所のほうから繰り越し了解したという返事をいただきまして、現在その事業費の変更承認申請をこれから道のほうに提出いたします。 その変更内容につきましては、事業費、今１億１，０００万円のところを２億円で事業費の増という変更承認申請を出しまして、その承認がおりましてから、２９年度、入札を再度行いまして業者を決定し、早期に着工したというふうに考えております。 以上でございます。 農業商工課主幹 もう一つ農業費の農業基盤整備促進事業ですが、この金額内定いただいたのが１２月前後になっておりますので、当然冬にはこの事業は区画拡大及び暗渠排水、一応予定では区画拡大が１．２ヘクタール、暗渠排水を１５ヘクタール相当分で確認した結果のものです。１２月以降の施工は難しいと判断し、繰り越しして来年の春すぐできる体制をつくりたいということで、今、繰り越し承認の申請書を今週中に出すことで道と協議済みとなっております。事業は、だから実施はしておりません。 以上です。 保健福祉課長
---	---

保 健 福 祉 課 長	総務費の戸籍住民基本台帳費の個人番号カード交付事業についてでありますけれども、これは32万9,000円ということで、個人番号カードの交付事業に対する手数料と委任にかかわる手数料ということなのですが、当初、この32万9,000円、28年度として国のほうから通知がありましたが、実際に、きのうもお話ししましたが、個人番号カード、これはなかなか国で見ているより発行数がかなり少ないと、そういうことで、27年度でカードの交付事業費見えた分、まだ余っている分とかもあることを考えて、国のほうでは、この32万9,000円、28年度分を来年度への繰り越しにしてくださいという通知で来たものであります。 それから民生費の社会福祉費、既存高齢者施設等の防犯対策強化事業、これにつきましては、あっさぶ荘の防犯カメラ6台分ということで、これは町としてあっさぶ荘への補助事業となりますけれども、その分をこれから工事に入るんですけれども、こういうふうに年度末になっているものですから、繰り越しで見ると、そういうことでの90万円です。 それから、変更で社会福祉費臨時福祉給付金の経済対策分の給付事業、これにつきましては、当初、28年度でこの経済対策分まで含めて予算化したんですが、国のほうから、今年度の事務事業の給付分につきましては、27年度に行われた福祉給付金の実績者数、当町では429人がいたんですけれども、この分のみ今年計上して、残りの分については繰り越しで見てくださいと、そういうことでつけたもので、変更されているものです。
議 長 建 設 水 道 課 長	建設水道課長 繰越明許費の補正の土木費の厚沢部町管内橋梁点検事業の3,784万9,000円ですが、これにつきましても12月で補正させていただいたんですが、実質、1月、2月、3月で50橋の点検をするのは、冬場なものなのでできないということで当初から繰り越し予定で、それで繰

議 議 議 議 議 副	町	長	り越し承認を出しまして、今月の３月の末に入札をして業者を決めて点検をしてく予定の金額であります。 以上です。 それでは、議事の途中ですが、総務費、生涯活躍のまち構想拠点施設整備事業につきましの答弁はお昼からとし、午前中はこれにて会議を閉じたいと思います。
			それでは、休憩して昼食といたします。午後は１時から再開いたします。（１２：０１）
			午前中に引き続き会議を開きます。（１３：００）
			議事を続行いたします。
			それでは、６ページ、繰越明許費補正による２款総務費の生涯活躍のまち構想拠点施設整備事業についての説明をお願いします。
議 副	町	長	副町長
			生涯活躍のまち構想というのは何ぞやという話もございました。平成２６年に、国はまち・ひと・しごと創生法を作成したところでございます。それに基づく人口減少問題に対応する総合戦略を国で立てたと。それを受けて地方版というんですか、地方でも各市町村、人口減少対策の総合的な計画を立てなさい、戦略を立てなさいということで、それにもお金はついたんですけれども、そういうものを立てることになったということでございます。 厚沢部町でも、翌２７年度に厚沢部町人口ビジョンまち・ひと・しごと創生総合戦略をつくりました。立てたときには、各まちづくり座談会で集落等でもお話をさせていただきました。この中の基本目標が４つあるんですけれども、その中の２つ目に厚沢部町への新しい人の流れをつくるということで、日本版のＣＣＲＣを推進するよということをやったところでございます。

議長 山崎議員	同じくしてというか、２７年度中に国のほうでは、最初は地方創生ということばかり言っていたんですけども、その翌年には一億総活躍という話になってまいりまして、日本版ＣＣＲＣという名前じゃなく、生涯活躍のまちということで、国のほうで立てたのが生涯活躍のまち構想でございます。 うちの総合戦略の中では、具体的にうたっているのは日本版ＣＣＲＣということになっておりますが、補助をもらう関係もございまして、同じ意味なんですけれども、生涯活躍のまち構想という名前を使わせてもらうほうが地方創生のお金をもらいやすいということで、そういう名前を使わせていただいているところでございます。 それと、民間はどこを考えているのかという話でございました。これは１２月の議員協議会の中でもお話しさせていただいたとおりでございます。 進捗状況等でございますが、あのとき町長は、もう民間は民間でやるということで話をされたと思いますけれども、その後、町分の地方創生分が国で正式に認められたということで、きのうもちょっとお話しさせていただきましたが、３月１日の日、相手方の社長が厚沢部町に来て、いろいろお話をさせていただいたところでございます。 うちのほうはもう、すぐスタート、実施、設計、新年度に入ればできるんですけども、向こうのほうは、サ高住の補助申請を行った後、補助がついてから手がけるという話で合意したところでございます。 ９番、山崎議員 生涯活躍のまちづくり構想につきましては、もうちょっと掘り下げたいと思いますが、これは４７ページのほうにも予算づけされておりますので、まず、繰越明許費という、そういう感覚か
--------------------	---

議 長 農 林 商 工 課 長	ら質問しますけれども、産地パワーアップ整備事業については、小麦であるとか白大豆の調整、そういう施設ということなのですが、何かお話を聞くと２９年産について調整には間に合わないんじゃないかという話が聞こえてきているんですが、その辺はどういうような捉え方しているんでしょうか。 もしそれが間に合わない、実際に今はまだ機械とか、そういう施設整備がかかわってないわけですから、これからメーカーを決めて発注をしていったら本当にどうかという、特に麦なんていうものは、もう７月になれば刈り取り始まるわけでありまして。そうすると、また古い施設でまた１年間やらなきゃならないというようなことなのかということもちょっとあるんですが、その辺のところもお聞かせ願いたいというふうに思います。 あとは、いろいろな形で補助が大変大きな力を持った事業でありますから、それが潤沢にいろいろ決定しないと、なかなか思いどおりにいかないというのは十分承知をします。そういうことで、ぜひ指導の中でこの事業が潤沢に進んでいくように手広く指導を強化してほしいなというふうに思います。 それで、まず１つだけは質問として、産地のパワーアップ事業整備についてのスピードというか、本当に今年中に稼働できるのかということをまず確認をします。これ、また１点お願いします。 農林商工課長 産地パワーアップ事業につきましては、既存の農協の後ろ側にある施設の中に調整施設を据えるものであります。今週中、取り組み主体と呼ばれる、これまで一般的な補助事業の中での事業主体が農協でありまして、農協では今週中ぐらいに入札を執行するというふうに聞いておりま
----------------------------	---

議長 山崎議員	す。 ただ、入札を行って、その後、事務を行って実際の工事に入るわけではありますが、なるべく今年のものに間に合うようにとは思いますが、工事の進捗、始まってみなければわからないというところもありますので、できるだけ請け負った業者の方には、農協を通じまして、できるだけ間に合うようにということは伝えておきたいと思います。 9 番、山崎議員 ぜひ、今、特にこの機械整備については、麦についてはかなりの労力を必要として、今古いもので調整をしている。それから、またそれで間に合わなくて、よその施設まで搬入をしてやってもらっているという、そういうのが実態のようであります。そうすることによって、かなりコスト高になるということも聞かされておりますので、ぜひ完成をして今年のうちに間に合わせるように指導をお願いしたいというふうに思っています。 それと私自身は、いろいろな設備については、農協はほとんど融資しなくて、行政の補助、それと、あと残りは受益者が負担してくということなんで、それが農協が事業主体になるというのはおかしな話だというような感じは実は私は持っているんです。 金を一銭も出さないのに、何で事業主体よというような話を私もかなり農協のいろいろな方々にお話しした経緯もあるんですが、それはやっぱりほかの市町村との絡みで、なかなか姿勢を曲げるということできないということなんで、例えば今はもう完成をしているアスパラの件についても、補助のお金は全部受益者が持つんだということで、農協はその場所の提供とか、あとは何もという、そういうことらしいんですね。 それで責任主体は農協だということなんで、ちょっとスピード感が欠けているなという感じが
--------------------	--

しますので、ぜひ行政のほうからは、きちっとした形でスピードかけて、支障ないようにやれということで声をかけるようにしたいと思っています。

それと、今度は４７ページの先ほどとかかわりあるんですが生涯活躍のまち構想拠点施設ということで、今回の補正に１億４，５８５万２，０００円補正見えています。今まで副町長なり、町長からもお話聞きました。私どもも最初この話を聞いてからは、もう飛びついたような形で、何としても北海道で一番に手を挙げて、一番に完成をさせたい事業だというふうに考えておりました。

隣にありますゆいまーるが当初はいろいろな難問もありましたけれども、何かしら、あそこのゆいまーるが事業を展開すると同時に、北海道知事までが来町されてゆいまーるを見ていただいたという、そういうような経緯も聞いております。

ぜひ、今回は、この北海道の最初の取り組みの生涯の活躍のまちづくり構想でありますので、ぜひ北海道としての支援もいただければなというふうな感じを持っていますけれども、その辺の感触はいかがなものでしょうか。

ぜひそういうような形で、北海道の中で一番最初に名乗りを上げた厚沢部町という形で私は評価をしてもらいたいなと思っていますし、ですから、私は先ほど、くどいようですが、いろいろな形で総合戦略どうだということは、やっぱりきちっとした形で、モデルというふうにならなきゃならないわけであるというふうに思っておりますので、ぜひその辺のところもいろいろな人のかかわりを持ちながら、それからぜひ機会あれば、ＣＮの社長ともお話をしながら、いろいろな角度から新しい方向性を見い出したんだと、そんな感じを持っておりますので、その辺の御指導を町長にできればと思いますので、ひとつよろしく御意見も頂戴しながらお願いしたいと思いま

議 町 長 長	すが、いかがでしょうか。 町長 まず、最初の麦乾燥の関係、おくれないうにというふうな大変心配されておることでもありますけれども、実はおとついの日、新函館の組合長が私のほうへおいでになりまして、その話も聞かせていただいたところでもあります。 ただ、今、麦乾燥についてはお話ありましたように、ものの中の機械事業という、こういうふうな機械を補助事業で入れるんだというんですが、今、道のほうとの協議の中で、この建物そのものに耐震性はあるのかというふうなクレームがついたと。その耐震調査を今早急にやらなきゃならない。それで、その耐震が万が一ひっかかるとすれば、その耐震工事が先になります。したがって、ある期間その工事期間が必要になりますし、土場のコンクリートに基礎を打ち込むわけですから、機械の。それがかなり波を打っていると、現段階で。そいつの均平な工事をしなきゃいけない、こういうふうなこと。 それと同時に、この乾燥施設をつくってオーケーじゃなくて、この乾燥されたものを保管する低温倉庫がなければいけない。そういうことで、この低温倉庫をすぐ今機械に据え付ける倉庫の向こう隣の倉庫を大改造して、それを保管倉庫にすると、こういうことで、その保管倉庫のほうは農協単独の工事でやると、こういうことが説明されました。 できうるものなら工期内きちっとできれば確かにいいんですけれども、その耐震性が出てきたということで、ちょっと不安な面が出てまいり、いずれにしたって、そんな時間をかけずに進められるとは思いますが、麦の収穫期までには何とかかんとかお願いをしたいものだと、私のほうからも、そういうことで農協のほうにはお願いをしたいというふうに思います。
-------------------------------	--

議長 高田議員	それと、この生涯活躍のまちのどこよりも早くというふうな話であります。実は、今回の道議会で、自民党の内田道議が厚沢部町のこのＣＣＲＣを捉えて道議会に一般質問をすると。そして、知事に対して、さらなる厚沢部町に道単独の支援はないのかと、こういうふうなことを質問するんだということで、うちのほうからのＣＣＲＣのこの資料をおとつい道議のほうへ送っておりますので、その内容については内田道議が知事に対して支援策をお願いすると、こういうふうな段取りになっております。それが聞き入れられるかどうかは別としても、そういう行動を起こしております。 いずれにしても、今、北海道、そして本州のほうを含めて、このＣＣＲＣの先進地というのは厚沢部町に今なっております。国の総務省のほうでの枠づけからいくと、一番進んでいるのが厚沢部町と、こういうふうになっております。したがって、いまだに上士幌町、来月の１１日は私は上士幌町のほうがずっと進んでいるのではなかろうかと思っていましたけれども、上士幌町の議員さん方一個連隊が厚沢部町へ見に来るといふ、ここを視察に来るといふふうな情勢ですから、ちょっとこっちのほうが早いのかなと、こう思いながらも、こういう国の予算もつきましたので、順調にこのまま進んでいきますと断然モデル的な工事の進捗になると、こういうふうに私は思っております。 ３番、高田議員 ページ数でいくと５９ページから６１ページにかけてなんですけれども、まず１つは、道南ドクターヘリの運航費負担が若干の減額になっております。これは今年度のドクターヘリの運航回数がどのくらいであったのかということが１つ。 それから、不妊治療費の扶助費が１８０万円たしか予定だったと思うんですが、それが１４０
--------------------	--

	万円減額ですから実質４０万円しか使って……ですねということですから、実質まだまだ我が町では、これらの使い方というか、積極的な治療というのが望まれてないのかなということが１つです。 それからもう一つが清掃費のところの６０ページで生活排水処理施設の整備事業の補助金、これまた減額なっているんですけども、当初、たしか４，０００万円から４，３００万円ぐらいあったと思うんですけども、それがこれだけ下がったというのは、何か工事予定のものがやれなかった、もしくはこのくらい本当に必要なくなったということなのか、その辺の御説明をお願いしたいと思います。
議 長 保 健 福 祉 課 長	保健福祉課長 まず、道南のドクターヘリの運航状況でございます。 出動件数ということで、今年度、今現在でヘリの出動回数は、厚沢部町へ出動された回数が１４件。昨年度は１年間で出動件数は８件となっております。
議 長 保 健 福 祉 課 長 補	保健福祉課長補佐 不妊治療費の件です。 この治療費の助成なんですけど、あくまでも道の助成に上乗せをするという形で厚沢部町はっております。２８年度は実際のところ件数はゼロでした。相談は１件あったんですけども、あくまでも道を経て、その後ということになるので、そこまでは至らなくて、残した分は、まだ補正の時期が１２月だったので、もしかすると３カ月間で１回とか相談があったときのために残したもので、実質ゼロです、今現在。
議 長	建設水道課長

建設水道課長	60ページの清掃費ですが、生活排水処理施設整備事業費補助金ということで、合併処理浄化槽の補助金で、当初4,395万円、30件分見込んでおりました。今年の申請が16件の合併処理浄化槽の申請でありましたので、2,381万4,000円使いまして、残り14件分、ここに書いています2,013万6,000円分を減額した次第であります。 以上です。
議長 高田議員	3番、高田議員 ドクターヘリの件は了解です。 不妊治療に関しては、これは本人の希望の御相談ですから結構難しいのかなと思うんですけども、現実には若干の相談とかというのはあったということなんですか。この辺1つと。 それから、今の生活排水処理の件に関して、16件のみということなので、今後の見通しとしてはどういうふうに見ておられますか。
議長 保健福祉課長 補佐	保健福祉課長補佐 相談は、うちのセンターのほうに保健師に1件ありました。それでその相談を受けて、北海道の道のほうの助成の件を説明しまして、その後、町のほうでもこういう形ができるということを説明して、それ以降はちょっと動きがなかったケース1件です。
議長 建設水道課長	建設水道課長 合併処理浄化槽ですが、今年度30件の予定見込んでいたのが16件しか来なかったと。それで今後の見通しなんですけど、大体この浄化槽のおおよそつけられる方は大体ついているのかなということで、来年度は一応見通しとしまして、今年30件見たんですけども、来年度は20件の予算で見込んでおります。

議 長 議 長 佐々木議員	ただ、現在、１２月とかに募集、回覧とかでかけたんですけれども、まだ今のところ、毎年であれば５件、１０件くらいは新年度でやりたいと来るんですけれども、まだ新年度の分では相談が１件ある程度で正式なものは来ておりません。 だから、大体、今後は回覧とか、それからまだ地域に入っていって、こういう事業あるよということでお知らせとか駐在員さん通してとか、そういうことでもうちょっと普及できればと思っています。 以上です。 ほかに１款議会費から５款労働費までの質疑ありませんか。 １０番、佐々木議員 ４７ページです。生涯まち構想拠点整備ということなんですけれども、まず、工期というか、いつぐらいの完成を目指しておられるのか。 そしてまた建物が住宅４棟、交流センターというふうになっていますけれども、これはどういった入札、余り細いところまであれですけれども、どういうふうな方式で行うのか。 そしてまた、以前、ゆいまーるの折にはですね、町から公費投入しているのにも何かおかしいんでないのかというようなんですけれども、町民から疑念の声もあったということもあります。そういったことのない取り進めになるのかということの点についてよろしく願いいたします。 議 長 副 町 長 副町長 工期でございますが、実施設計もありますので、一応年度末あたり、新年度の年度末あたり、結構時間がかかると思っています。まだ計画段階でありますので、今年度。来年、実施設計、そして実施設計後に工事と、こういう形になりますので、年度いっぱいかかるのかなというふう
--	--

佐々木議員 議 長 副 町 長 議 長	に思っています。 それと、工事に補助を出すかどうかという話だったかと思うんですけども……（うち単独事業でしょ、これの声あり）そうです。 隣に建つサ高住の助成というのは全く考えておりません。 そういうことでなくして、うちの我が町が単独で発注する工事なわけですね。だから、それで4棟交流センターというのはあるんですけども、その分割して一括入札になるのか、それとも建物、それぞれ4棟を4回に分けてやるのか、その辺の考え。 あわせて、2回目ですから、民間業者もまだ歩調をそろえるというような部分もあるんですけども、我が町は新年度に年度内に完成を目指すということなんですけれども、その辺の工事の歩調というか、その辺はどういうふうになるのかという部分もつけ加えてお願いいたします。 副町長 入札方式は、町の工事ですので、町が指名業者に対して発注するという、いつもの町の建物建てる時と同じような形になります。ただ、今おっしゃっているのは、4棟別々にするのかどうかというのは、まだこれから検討していこうということを思っております。 それと、民間側でございますが、先ほどから何回もお話ししておりますが、まだ実施設計もできてないで、サ高住の申請もしていないという段階でございますので、ちょっと同じペースで進むということにはなかなかかなりづらいのかな、ちょっとおくれた形で次年度内に入ろうかなと思いますけれども、極力、最後終わるときは同じような時期のほうが効果的でありますので、そういう要望はしてまいります。 10番、佐々木議員
---	--

佐々木議員	
	そうすると、歩調がそろわないということであると、厚沢部町単独のすきっとした工事になるということですね。 すっきりなるということは、町内業者も大いに競争に入った中で入札できる体制になるということなんでしょうか。
議長	副町長
副町長	サ高住のほうの入札は民間が発注する……（いや、ここの話をしているからの声あり）
	ここは、当然、町が事業主体ですので、町に指名願いが上がっているところで、そのランク、ランクのことなんで、いつもどおり同じようなメンバーでなるんじゃないかなというふうに思います。
議長	建設水道課長
建設水道課長	基本的に公営住宅とかと同じやり方の入札になると思います。
議長	ほかに１款議会費から５款労働費まで質疑ありませんか。（ありませんの声あり）
議長	それでは、１款議会費から５款労働費までの質疑を終結します。
議長	次に、６款農林水産業費から１２款公債費まで、ページ数は６５ページから９１ページまでです。
議長	１番、中山議員
中山議員	１点目は、６６ページになります。小水力等再生可能エネルギー導入推進事業費委託料が減額されていますけれども、具体的に今年の結果、昨年度の結果が余りよくなく、今年２８年度新たにやったわけですけれども、その結果、どのような結果になったかお知らせ願いたいと思います。

	2点目なんですけれども、次のページにあるんですけれども、活性化センターの運営費ですけれども、ここに試験作業等賃金100万円、それから需用費で217万円ほどが減額されています。ということは、具体的に今年、活性化センターでの試験というのはどんなことがなされて、結果的に農業に反映される部分で何か変わったことがあったのか。その辺についての説明をしていただきたいというふうに思います。 それともう一点ですけれども、91ページになるんですけれども、ここに町の総合グラウンドの芝刈りと施設管理委託料26万4,000円の減となっているんですけれども、これは町内のどなたかに委託しているんでないかなと思いますけれども、どこに委託しているのかお知らせ願いたいというふうに思います。
議長 農林商工課主幹	農林商工課主幹 まず最初の66ページの小水力等再生可能エネルギー導入推進事業費の委託料の減にかかわる質問でありますけれども、減につきましては、2業務発注しまして、それぞれの業務で予算の範疇以内で契約した執行残を減額したものであります。 あと業務の内容につきましては、終了後の議員協議会で説明書をつくらせていただきましたので、その時間できちんと説明させていただきたいと考えておりますので、そこで御了承願います。
議長 農林商工課長	農林商工課長 農業活性化センターの運営費について、需用費のところの217万円の減でございますが、栽培試験などを実施しておりますが、担当者、これまでは26年度までは2名体制で実施しておりますが、その後、1名の補充がかなわず、1名体制で今試験を実施しております。

議 長 教 委 事 務 局 長 議 長 中 山 議 員	1名ということで、試験、全て当初どおりに計画にはなかなかいってないというのが現状でございます。 その中でも今年度、バレイショの種子、種バレイショの病カビ発生確認や大豆小豆の奨励品種決定試験、あと大根の新品種に関する比較試験、あとカボチャの施肥試験、スイートコーンの省力化栽培法に関する試験などを行っておりますが、この面積の規模を落としております。その規模を落としたことにより肥料、農薬が使用していなかったものがありまして、それら消耗品、農薬、肥料、その他生産資材を使用をしなかったことでの減少ということで、今回217万円の予算の減というふうになっております。 それにあわせまして、全てほかやれるということで、現在2名の方、1名は年間を通した方で、もう1名は春から秋までの臨時職員、合わせて2名を雇用しております。そのほかにも、またピークのときを迎えたときの人手が足りないということで臨時職員3人目を予定しておりました。結果としましては、そこまで試験の規模も小さくなったということで必要とせず、この賃金を落としているということでございます。 教育委員会事務局長 91ページの町民総合グラウンド芝刈り施設管理委託料につきまして、この内容ですが、芝刈り及び施設管理の部分は、町軟式野球連盟と単価契約を行って実施いただいております。そのほか、芝の殺虫剤、除草剤散布、追肥、目土播種など、そういった作業は町内のこの造園事業者さんのほうに委託をしております。 1番、中山議員 小水力については、この後、何か協議会で詳しくやるということで、そこでゆっくりお聞きし
---	---

議 長 農 林 商 工 課 長	たいと思います。 それから、活性化センターなんですけれども、課長、我々見ていても、最近余りいい結果とい いますか、試験内容が余り見えてこないと。当町のために生かされているのかどうか、ちょっと 疑問視されるなというところが見えてきています。亀井さんが専門にあそこの長としてやってい たんなんですけれども、その後は今は田中君が主体になってやっていると思うんですけれども、専門 職としての職員としての能力といえますか、そういうのは課長はどう捉えているのか。今後やっ ぱり来年度に向けての活性化センターの運営のあり方をどう活性化させるという考えがあるかど うか。それらについても説明していただきたいと思います。 芝刈りですけれども、軟式野球連盟という団体は、今、誰が事務局長やって、その管理は実際 は誰がやっているのか。 それから、その後ちょっと何か聞こえなかったんですけれども、もう一つ何か言っていました よね。そこもちょっと聞こえなかったんですけれども、もう一度そこをお願いいたします。 農林商工課長 農業活性化センターの運営につきましては、２６年度までに在籍していました亀井参事が主体 となって、その補助ということで現在いる田中主事が担当しております。それが現在では田中主 事１人で行っておりまして、試験を行う能力としましては、その能力を備えている人材と。出身 学校につきましても、農業系を勉強しておりますので十分その素質はあると思うんですが、何分 やはり広い農場での作業ということで、なかなか１人での作業は難しいところがあります。 そういうのもできないかわりに、今年度につきましては食品加工のほうにも少しどうい うものが加工できるのかということで、鶉温泉の株式会社シード、宮川社長の協力も得ましてサツマイ
----------------------------	---

議 長 教 委 事 務 局 長	モの加工というものも、田中主事については、かなり昨年１２月からサツマイモの加工適性、サツマイモの干し芋にするためのコストなどを今取りまとめておりまして、そういう業務も現在しております。 やはり栽培のみだけでは、今後、確かに２人体制でなければ難しいところもあるかと思えます。さらに幅を持たせるためにも食品加工という面にもチャレンジしてもらって、今後のまた活性化センターのあるべき姿、あり方などは町の内部としましても今後検討していきたいというふうに考えております。 教育委員会事務局長
議 長 中 山 議 員	町の軟式野球連盟の代表ですけれども、新町の月居さんが代表をされております。それで、芝の状況を見ながら、月に何日間か、その芝刈りですとか、そういった作業に出ているというところですよ。 それから、後半の芝生の管理ということで、殺虫剤をまいたりという、薬ですね。そういったものは連盟のほうでできませんので、町内の造園事業者さんで、干山造園さんのほうに委託をしております。 １番、中山議員 活性化センターなんですけれども、今課長の説明では田中君１人で頑張っているというようなことで、あれだけの敷地で今課長が説明した試験をやるというのは、これは非常に大変でないかなと。農協のほうは、対応としては、今、たしか農協のほうからも１人派遣されているはずなんですけれども、何か最近、活性化センターと振興公社との、この行き来、その辺の運営の仕方、これがどうなっているのかなと。何かその辺のやりとり、これが何か最近うまくいっているの

議 長 農 林 商 工 課 長	か。 今、田中君１人でやっているのは、これは大変だろうなというようなことで、業務のほうは振興公社のほうがすごく苗の育て方とか仕立てとか、それから今いろいろ業務受託あるわけですから、そこで多分苦労していると思うんですけども、その辺の今後やっぱり例えば今言ったように大変加工というのはいいと思うんですよ。 それであれば、やっぱりそっちのほうもきちっとある程度専門職で知識のある方、こういう方をぜひ雇った中で、大変、紅はるかの干し芋は売れ行き好調というようなことを聞いていますので、それを受けて来年度この紅はるかの作付も考えていただきたいなと。札幌酒精を組んだ中で取り組みをしていただきたいなというような考えも持っているんですけども、その辺の考え方もちょっとお聞きしたいと思います。 それと町内の方で今、芝刈りのほうなんですけれども、連盟のほうは、きちっとした連盟の中での対応なのか。何か個人というふうに私は指摘されて、今この質問したんですけども、その辺は大丈夫ですか。 農林商工課長 農業活性化センターの職員については、町からは田中主事、農協からも１名が派遣とされておりますが、試験成績など取りまとめについては主に田中主事が行っております。夏の期間については、それだけでは労働力を余してしまうところもありますので、振興公社のピークを迎えて、この日までしなきゃならない作業などがあると、公社のほうの業務も兼務しながら行っている現状ではあります。 そこを今後の試験の取り組み方、ただ品種の比較試験だとか、余りこれまでも成績がなかなか
----------------------------	---

議 長 教 委 事 務 局 長	はっきりと示せないものにつきましては試験の見直しを行うなど、あとその他、厚沢部町で適する新規作物導入などのほうにも力を入れていきまして、今後、試験のあり方などを検討していきたいというふうに考えております。 教育委員会事務局長 団体である軟式野球連盟と委託契約を締結して、連盟のほうから実際に動いていただいた日の報告書を上げていただいて連盟にお支払いをするという形で、あくまで団体との支払いの関係になっております。
議 長 浜 塚 議 員	4 番、浜塚議員 まず、71 ページです。観光協会の運営補助金260万円の減額ということで、実質470万円ほどが支出されることになると思います。そんなことで、これは2月3日1億円というような金額、大変売り上げありましたけれども、その辺のことが多少とも関連して少なくとも済むということなのかどうか、ひとつ説明願えたらと思います。 それから、77 ページです。除雪費でございますけれども、防雪柵設置・解体委託料109万9,000円ですか。730万円ほどで620万円ほどの支出になろうかと思います。これについては、もう設置を最初、当初の計画よりも少なくしたから100万円ほどの減になったのかなということで評価。 それと、その下、除排雪作業委託料につきましては、このとおり、きのう、今日幾らか雪降りましたけれども雪が少ないということで、こちらのほうはわかりますけれども、解体委託料、こちらのほうも、ひとつどんなあれが起こったのか説明願います。 副町長

副町長	観光協会の補助金でございます。観光協会のやっている仕事といいますと、大きく分けて２つあるわけございまして、道の駅での物販、それともう一つ、物販のほうは利益が出るわけでございます。もう一つは祭りの実行委員会というか、実施、あるいは町のＰＲ、管内との観光推進についての代表というような立場でいろいろな、特に新幹線関係で会議等も多いわけございまして、こちらのほうは観光協会のほうには全く収入的なものはないということでございます。 かつてそういうこともありまして、観光協会の局長分として利益の部分でない分の人件費相当ということで１４０万円ほどの補助金、それと物産のほうも、なかなか思うように売れてなかった時期もありましたので、維持管理費として１００万円弱の補助金、合わせて出していたところでございます。 最近、非常に調子がよくなっているということで、まず物販関係の維持費に入れておりました１００万円弱の補助金を２年前か去年だったかちょっと忘れましたけれども、落とさせていただいたと。 それと同時に、ちょっと観光協会に派遣する人間、今までは退職者、リタイヤした人を再雇用しながら働いていただいたということなんですけれども、やはり力を入れるということで、若い人を去年、前年度から派遣したというのか、観光協会ですから観光協会のほうで使っていたということで、ある程度の人件費も多く１４０万円プラスアルファで補助していたところでございました。 ただ、２月に１億円等売り上げまして自主財源的なものが出てきましたので、もとに戻して、考え方をもとに戻させていただいて、利益の出ない人件費分としての補助金だけにさせていただいたということでございまして、その差額分が２６０万円あったということでございます。
-----	--

議 長 建 設 水 道 課 長	建設水道課長 除雪費の委託料であります、防雪柵設置・解体委託料の１０９万９，０００円の減額ですが、これにつきましては、当初見込んでいた場所が地主さんとの関係とかで、ちょっと土地が借りられないとか、そういう場所で執行できない場所が出ましたので、その部分が執行しなかったということで減額になっております。 あと委託料につきましては、７，０００万円盛っていましたが除雪の委託料、１，５００万円落として、今現在５，５００万円の予算となります。１２月から２月末まで９０日間のうち２４回出動しております。それで約２，４００万円出ていまして、今月につきましては、あともう一、二回くらいかなと。あと、そのほかに春明けの仕事がありますので、約１，０００万円くらい出るのかなということで、大体都合今年度は３，５００万円くらいの見込みですので、今５，５００万円の予算を盛っている中で２，２００万円くらい不用額といいますか残るのかなと思っております。 ちなみに、過去５年間、平成２４年は６，９００万円、２５年は５，０００万円、２６年は４，２００万円、去年は５，３００万円ということで、過去５年間に比べても今年度、三千五、六百万円程度で終わるとなれば、かなり少ない除雪費となっております。それを見越して、また新年度予算のほうも少し反映させる予定です。 以上です。
議 長 浜 塚 議 員	４番、浜塚議員 観光協会の関係です。何か売り上げが大変好調ということで、人件費分が補助金として削減されたという、大変好ましいことではないかと思います。ただ、観光協会、道の駅ですね、ここで

議 長 建設水道課長	前から話ありましたが、問題になっているのが駐車場のことだと思いますが、駐車場の件あると思いますが、このことに関しては現在どのようなことで考えておるのかというようなことをひとつお願いしたいと思います。 それから、除雪の関係でございます。私もこのとおり雪少ないですから、当然除雪も少なくなるという部分、それで課長最後に話ありましたが、狭い道路、町道ですね。例えば畑の中とかというような部分もこれからやるというようなことで、それについては、まだこれからということでやるということよろしいでしょうか。やるというようなことはわかりますけれども、その時期的なもの。 建設水道課長
議 長 農林商工課長	町道なんですけれども、除雪路線じゃない路線がありますので、これにつきましては、本当はきのうあたりからやる予定だったんですけれども、きのう、今日とちょっと雪降っていますので、基本的にはあしたあたりから入っていて、一部どうしても早く墓地の関係でやってくれというところは、3月1日の日からやっているところもあります。あと業者さんのほうの春あけのほうも具体的に指示しまして、これからやっていく、今週、来週やっていく予定です。 以上です。 農林商工課長 道の駅の再整備改修構想につきましては、やはりその目的、第一の目的としましては、売り上げなどを伸ばしていくと。さらに、運営主体でもある観光協会の自主財源をふやしていくというのが第1。第2としては、厚沢部町のやはり地域活性化拠点としての展開というのを考えております。その中でやはり来客数をふやすということであれば、駐車場、現在狭い、大型観光バスな

議 長 浜 塚 議 員	どがとまれないというクレームもありますので、それら駐車場の拡張なども含めた構想としております。 4 番、浜塚議員 77 ページ、除雪の関係ですけれども、先ほどちょっと聞くのを忘れました。防雪柵ですか、地主との交渉結果がまとまらなくて設置できなかったということです。今年雪少ないですから、設置しないことによつての交通障害というんですか、不便を来したという、そういうような部分は町のほうには入っていませんか。
議 長 建 設 水 道 課 長	建設水道課長 今年度については、そのような町道に関しては、そういう苦情はないです。 それで、ちょっと地主さんとのというのは、病害ですか、芋のシストセンチュウ、あの関係で入ってほしくないというようなこととかでもなっています。なので、その辺につきましては、いろいろな、そこじゃなくてちょっと違う場所とか、そういうような設定の仕方とかで検討をしていっているところもありますので、一応そういう形で、今のところやらなかったものでどうだというのはないです。 以上です。
議 長 山 崎 議 員	ほかに 6 款農林水産業費から 12 款公債費まで質疑ありませんか。 9 番 山崎議員 90 ページの教育費の関係であります、ひとつお願いをしたいと思います。 90 ページ、91 ページになりますけれども、保健体育総務費、それから体育施設費ともに減額補正になっています。その中にプールの関係、委託料でプールの関係でバスの送迎業務委託が

議 長 教 委 事 務 局 長	36万5,000円ほど減額ということなので、このバスの送迎関係についての背景をお知らせください。 多分、バスの本数が少なくなったとか、その利用者がいなくなったとか、いろいろなそういう事情があるのかと思いますけれども、これはどういうことなんですか。 これとあわせて、工事の請負費、給食センターがいよいよ形が見えてきました。この工事の進捗状況と、それと給食センターそのものの運営方針といいたいでしょうか、第三機関にお任せするわけですけれども、例えば学校給食を何食これからやるよとか、それから、例えば老人に対する弁当をどういうふうに供給するとか、具体的なそういうような方策というんでしょうか、方針というんでしょうか、運営というんですか、その辺をもう立てられていると思うんですが、その辺のところを紹介を願いたいと思います。 まず、これについてお伺いします。 教育委員会事務局長 町民プールのバス送迎業務委託料36万5,000円の減でございますが、この主たる理由は、バスの運行日数が減となったんですが、その減じた部分が当初6月からの運行で予算を見ておりましたが、運行前に地域との協議を経まして、6月を運行しなかった、実際7月になってから運行を始めたということで、その分日数が減になっているものでございます。 それから、総合給食センターの工事の進捗状況でございますが、先ほど繰越明許の部分でもお話、ちらっとはしたんですが、鉄骨工事のほうがもう2月からスタートをしまして、現状、工程どおり進んでいるという状況でございます。 それで、運営の方針ということでございまして、今回、センターの新規に設置すること
----------------------------	--

議 長 山 崎 議 員	で新規条例を制定した中で、運営委員会というものの中でいろいろ細かい運営については、また詳細を決定していくことにはなるんですが、現時点では年間の給食数であったり、給食費ということはまだ決定までは至っておりません。 ただ、今現在、3町の組合で提供している給食よりも地元産のものをふんだんに使った上で米飯も提供して、米食については週3回になるか4回になるか、麺とパンも提供できる形も考えておりますので、そのような形で、詳しくは4月以降、栄養教諭の方が配置になって、献立等、詳細作成していく中で詳しい献立については決めていくことになるかと思います。 あと地産地消の部分はそういうことでございますし、高齢者の配食のほうでございます。高齢者の配食のほうは、基本的には運營業者さんがD B Oのプロポーザルで提案いただいた中では、基本的には、もう高齢者のお弁当については100パーセントに近い形で地元産のものを使わせていただきたいと。それから、来年以降になるんですけれども、保育所のおやつの部分についても地元産のものを100パーセントに近い形で使っていきたいということがございます。 あと保育所と学校給食の献立の内容につきましては、学校給食のものをベースにして量を調整する形で保育所のほうにはメニューを提供するということで今考えてございます。 以上でございます。 9番、山崎議員 給食センターの関係は、今おっしゃるように、温かいものを食べてもらいたい、子供たちにおいしいもの食べてもらう、それは同じ気持ちです。 そうしたら、高齢者のお弁当とか、その辺の問題でありますけれども、現在のところは江差町のあすなろのほうにお願いをしてやっているわけですね。供給しています。それが今度、こち
------------------------	---

らの給食センターだからってスムーズに移行できるのか、その辺のことはどういうことをお考えでしょうか。

私は全面的に移行してもらいたいと思うし、その対応もしなきゃならないなと思っています。きのうのいろいろな質問の中で、独居老人が191名いるという、ほとんど場合によっては、その方の対応もしなきゃならない場合もあると思うんですよ。できればしてほしいと思うんですね。そして、それで安否確認をしてみたり情報収集するとかというの、そういう手段を講じてと私はしています。そういう意味で、この給食センターの機能というのは最大限果たされるだろうと私は考えているんですが、その辺の例えば弁当の状況は変わるわけですから、その整理というか、それはどういうふうにお考えでしょうか。

まさか、今何か聞くと余り弁当の需要というのはないようなことをちょっと聞かされているんですが、私は少なくとも多くの方に利用してほしいなというふうに思っておりますけれども、その辺の事情はどうでしょうか。

それと、もう一つ、あわせて、先ほどなぜ体育のそういう関係のお話をしたかということ、実はきのう教育長にお話ししましたけれども、7日の北海道新聞の中におもしろい記事が載っていたんです。休憩であれば、この記事を皆さんに印刷して渡したいんですが、体力は檜山が断トツすごいという見出しで新聞記事載っていたんですよ。けども、反面、何かそうしたら学校で、じゃ、体育とか、そういうのは本当にすごいと言われるだけのことをやっているのかなと思ったりも、逆にそういう気持ちもあるんです。

もう一つは、私はもう見ているんですが、鶉とか館もそうだと思いますけれども、ほとんど小学校は庭先からもう送迎していますよね。バスでもすぐ。そして、帰りもそうです。そして、人

議 長 保 健 福 祉 課 長 補 佐	数少ないものですから、私ども小さな子供のときみたいにして、うちに帰ってから外で遊ぶというのは余りなくなっただんですよ、そういうのが。そして、人数少ないものですから、学校でのやっぱり遊びというか、そういうのも余り見かけなくなりました。そういう状況の中で、今度、新聞記事を見ると檜山が断トツですごいと。小学校５年生と中学２年生の男女を対象にした５０メートル走とか、反復とか、そういうのが全国平均を上回ると、快挙だと書いてあるんです。 多分、これは檜山だから厚沢部町は別だということにならない、私はその厚沢部町もそのトップに言っているんだらうとか、そういう仮定で私は今質問しているんですけれどもね。そういうようなことで、もし、教育長、何かコメントありましたらお願いします。 その前に高齢者の弁当をどうするのか考えていますか。 保健福祉課長補佐 高齢者の配食の件です。 この事業は、町のほうは社協のほうに委託してしまして、社協があすなろのほうに委託をしてお弁当を今やっている現状です。なので、今年の給食センターができて９月からは切りかえるということで、今現在行っているあすなろのほうにも話を持っていっているというふうに聞いています。 本当に山崎議員がおっしゃるように、この給食センターは、安否確認ということでも非常にいいというか要素を持っていまして、今現在ですと登録している方は８７名いらっしゃるんですけれども、実際５４世帯、御夫婦でとっている方もいますので５４世帯の方に給食が、その方によっては毎日、あるいは１日置きということで入っています。そのうち、きのうからのお話のあった独居の方は２５名の方に入るとということで、その方たちは安否確認ができていたというのが現
------------------------------------	--

議 教 育 長 長	状になります。 この給食センターに当たっては、高齢者の部門で社協も私たち福祉のほうも一緒に定例会で話を進めまして、お弁当のことでは容器からいろいろなところで一緒に検討した経過があります。 教育長 最初に、体力運動能力のことですが、25年からこれは始めているものです。厚沢部町と全道、全国の比較でいいますと、小学校は大体全国、全道平均並みくらいかなと思います。中学校は大体全国の平均をちょっと超えるくらいですね。ここ一、二年です。小学校でも例えば鶉小学校の例ですけれども、1日の時間の中に校舎内を走らせる、これは年間通して走らせるような、そういう試みもやっていますし、小学生はどちらかというと遊び時間をきちんと保障して、グラウンドや体育館を走り回ることが一番大事なのかなと思うんですが、そういう意味では行われているかと思います。 中学校の特に筋力がすぐれているというのは、多分全員、原則全員部活制をとっているということで、吹奏楽とかなんかは別ですけれども、どの子もそういう運動の機会を持っているということが、そういう底上げになっているのかなというふうに思います。これが例えば札幌市と比べるのも何ですが、札幌市だと大体4割から5割くらいしか部活はやってないという状況ですから、当然そこで毎日の積み重ねの差はできてくるのかなというふうに思っています。 また、中学校の部活については中体連という目標がありますので、体を鍛えるというか、その目標に向かって自然に力がついていくのかなというふうに思っています。 それから、先ほどの給食のことでの補足になりますけれども、事務的には大体方向とか何かを考えているんですね。今の3町の給食の状況と、それから近隣でいうと乙部町が単独でやってい
------------------	---

		ますので、そこと比較しながら食材をどうするかとか、そういうことはやっているんですが、年度途中ということもありますので、３町でいうと大体年間１８５食で、１８５食から１９０食くらいを年間見通して今のところ考えているところです。 一番悩ましいのは給食費を幾らにするかということ、きのうもちちょっとお話をしたんですが、今３町は今年は値上げをしません。２町になって、来年度からその２町のほうも若干値上げをするということですので、そこら辺も考えながら給食費の決定も考えていこうかなというふうに思っていました。 以上です。
議	長	ほかに６款農林水産業費から１２款公債費まで質疑ありませんか。（ありませんの声あり）
議	長	それでは、歳出の質疑を終結します。
議	長	討論に入ります。（ありませんの声あり）
議	長	討論を終結します。
議	長	議案第８号、原案どおり決したいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）
議	長	異議なしと認めます。したがって、議案第８号 平成２８年度厚沢部町一般会計補正予算、原案どおり可決されました。
議	長	議事の途中ですが、１４時２０分まで休憩します。（１４：０８）
議	長	休憩前に引き続き会議を開きます。（１４：２０）
議	長	議事を続行いたします。
議	長	日程第７ 議案第９号平成２８年度厚沢部町国民健康保険事業特別会計補正予算、議題としま

議	長	す。
議	長	議案の説明を求めます。
保 健 福 祉 課 長	保 健 福 祉 課 長	保健福祉課長
		議案第 9 号の平成 2 8 年度厚沢部町国民健康保険事業特別会計補正予算の内容について御説明いたします。（議案内容説明詳細省略）
議	長	説明が終わりましたので、質疑に入ります。
議	長	歳入歳出全般について質疑ありませんか。ページ数は 8 ページから 3 7 ページまでです。
議	長	歳入歳出全般について質疑ありませんか。（ありませんの声あり）
議	長	質疑を終結します。
議	長	討論に入ります。（ありませんの声あり）
議	長	討論を終結します。
議	長	議案第 9 号、原案どおり決したいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）
議	長	異議なしと認めます。したがって、議案第 9 号平成 2 8 年度厚沢部町国民健康保険事業特別会計補正予算、原案どおり可決されました。
議	長	日程第 8、議案第 1 0 号平成 2 8 年度厚沢部町後期高齢者医療特別会計補正予算、議題とします。
議	長	議案の説明を求めます。
議	長	保健福祉課長
保 健 福 祉 課 長	保 健 福 祉 課 長	議案第 1 0 号の平成 2 8 年度厚沢部町後期高齢者医療特別会計補正予算の内容について御説明

		いたします。（議案内容説明詳細省略）
議	長	説明が終わりましたので、質疑に入ります。
議	長	歳入歳出全般について質疑ありませんか。ページ数は５ページから１０ページまでです。（ありませんの声あり）
議	長	質疑を終結します。
議	長	討論に入ります。（ありませんの声あり）
議	長	討論を終結します。
議	長	議案第１０号、原案どおり決したいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）
議	長	異議なしと認めます。したがって、議案第１０号平成２８年度厚沢部町後期高齢者医療特別会計補正予算、原案どおり可決されました。
議	長	日程第９、議案第１１号平成２８年度厚沢部町介護保険事業特別会計補正予算、議題とします。
議	長	議案の説明を求めます。
議	長	保健福祉課長
保 健 福 祉 課 長		議案第１１号の平成２８年度厚沢部町介護保険事業特別会計補正予算の内容について御説明いたします。（議案内容説明詳細省略）
議	長	説明が終わりましたので、質疑に入ります。
議	長	歳入歳出全般について質疑ありませんか。ページ数は７ページから２５ページ及び２８ページから３０ページまでです。（ありませんの声あり）

議	長	質疑を終結します。
議	長	討論に入ります。（ありませんの声あり）
議	長	討論を終結します。
議	長	議案第 1 1 号、原案どおり決したいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）
議	長	異議なしと認めます。したがって、議案第 1 1 号平成 2 8 年度厚沢部町介護保険事業特別会計補正予算、原案どおり可決されました。
議	長	日程第 1 0、議案第 1 2 号平成 2 8 年度厚沢部町簡易水道事業特別会計補正予算、議題とします。
議	長	議案の説明を求めます。
議	長	建設水道課長
建設水道課長	長	議案第 1 2 号の平成 2 8 年度厚沢部町簡易水道事業特別会計補正予算（第 4 号）の内容について説明いたします。（議案内容説明詳細省略）
議	長	説明が終わりましたので、質疑に入ります。
議	長	歳入歳出全般について質疑ありませんか。ページ数は 5 ページから 1 4 ページまでです。（ありませんの声あり）
議	長	質疑を終結します。
議	長	討論に入ります。（ありませんの声あり）
議	長	討論を終結します。
議	長	議案第 1 2 号、原案どおり決したいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）

議	長	あり)
議	長	異議なしと認めます。したがって、議案第 1 2 号平成 2 8 年度厚沢部町簡易水道事業特別会計補正予算、原案どおり可決されました。
議	長	日程第 1 1、議案第 1 3 号平成 2 8 年度厚沢部町農業集落排水事業特別会計補正予算、議題とします。
議	長	議案の説明を求めます。
議	長	建設水道課長
建設水道課長	長	議案第 1 3 号の平成 2 8 年度厚沢部町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 4 号）の内容について説明いたします。（議案内容説明詳細省略）
議	長	説明が終わりましたので、質疑に入ります。
議	長	歳入歳出全般について質疑ありませんか。ページ数は 5 ページから 1 3 ページまでです。（ありませんの声あり）
議	長	質疑を終結します。
議	長	討論に入ります。（ありませんの声あり）
議	長	討論を終結します。
議	長	議案第 1 3 号、原案どおり決したいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）
議	長	異議なしと認めます。したがって、議案第 1 3 号平成 2 8 年度厚沢部町農業集落排水事業特別会計補正予算、原案どおり可決されました。
議	長	日程第 1 2、議案第 1 4 号平成 2 8 年度厚沢部町国民健康保険病院事業特別会計補正予算、議

		題とします。
議	長	議案の説明を求めます。
議	長	病院事務長
国保病院事務長		議案第１４号の平成２８年度厚沢部町国民健康保険病院事業特別会計補正予算（第１号）について御説明いたします。（議案内容説明詳細省略）
議	長	説明が終わりましたので、質疑に入ります。
議	長	収入支出全般について質疑ありませんか。１３ページから１６ページまでです。（ありませんの声あり）
議	長	質疑を終結します。
議	長	討論に入ります。（ありませんの声あり）
議	長	討論を終結します。
議	長	議案第１４号、原案どおり決したいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）
議	長	異議なしと認めます。したがって、議案第１４号平成２８年度厚沢部町国民健康保険病院事業特別会計補正予算、原案どおり可決されました。
議	長	日程第１３、議案第１５号厚沢部町表彰条例の一部を改正する条例の制定について、議題とします。
議	長	議案の説明を求めます。
議	長	総務政策課長
総務政策課長		議案第１５号の厚沢部町表彰条例の一部を改正する条例の制定について御説明いたします。

		(議案内容説明詳細省略)
議	長	説明が終わりましたので、質疑に入ります。(ありませんの声あり)
議	長	質疑を終結します。
議	長	討論に入ります。(ありませんの声あり)
議	長	討論を終結します。
議	長	議案第15号、原案どおり決したいと思います。これに御異議ありませんか。(異議なしの声あり)
議	長	異議なしと認めます。したがって、議案第15号厚沢部町表彰条例の一部を改正する条例の制定について、原案どおり可決されました。
議	長	日程第14、議案第16号厚沢部町個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について、議題とします。
議	長	議案の説明を求めます。
議	長	総務政策課長
総務政策課長	長	議案第16号の厚沢部町個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について説明いたします。(議案内容説明詳細省略)
議	長	説明が終わりましたので、質疑に入ります。(ありませんの声あり)
議	長	質疑を終結します。
議	長	討論に入ります。(ありませんの声あり)
議	長	討論を終結します。
議	長	議案第16号、原案どおり決したいと思います。これに御異議ありませんか。(異議なしの声あり)

議	長	あり)
議	長	異議なしと認めます。したがって、議案第１６号厚沢部町個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について、原案どおり可決されました。
議	長	日程第１５、議案第１７号厚沢部町情報公開条例の一部を改正する条例の制定について、議題とします。
議	長	議案の説明を求めます。
議	長	総務政策課長
総務政策課長	長	議案第１７号の厚沢部町情報公開条例の一部を改正する条例の制定について説明いたします。 (議案内容説明詳細省略)
議	長	説明が終わりましたので、質疑に入ります。(ありませんの声あり)
議	長	質疑を終結します。
議	長	討論に入ります。(ありませんの声あり)
議	長	討論を終結します。
議	長	議案第１７号、原案どおり決したいと思います。これに御異議ありませんか。(異議なしの声あり)
議	長	異議なしと認めます。したがって、議案第１７号厚沢部町情報公開条例の一部を改正する条例の制定について、原案どおり可決されました。
議	長	日程第１６、議案第１８号厚沢部町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議題とします。
議	長	議案の説明を求めます。

議	長	総務政策課長
総務政策課長		議案第１８号の厚沢部町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について説明いたします。（議案内容説明詳細省略）
議	長	説明が終わりましたので、質疑に入ります。
議	長	質疑ありませんか。（ありませんの声あり）
議	長	質疑を終結します。
議	長	討論に入ります。（ありませんの声あり）
議	長	討論を終結します。
議	長	議案第１８号、原案どおり決したいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）
議	長	異議なしと認めます。したがって、議案第１８号厚沢部町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、原案どおり可決されました。
議	長	日程第１７、議案第１９号職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議題とします。
議	長	議案の説明を求めます。
議	長	総務政策課長
総務政策課長		議案第１９号の職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について説明いたします。（議案内容説明詳細省略）
議	長	説明が終わりましたので、質疑に入ります。
議	長	質疑ありませんか。（ありませんの声あり）

議	長	質疑を終結します。
議	長	討論に入ります。（ありませんの声あり）
議	長	討論を終結します。
議	長	議案第１９号、原案どおり決したいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）
議	長	異議なしと認めます。したがって、議案第１９号職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、原案どおり可決されました。
議	長	日程第１８、議案第２０号厚沢部町税条例等の一部を改正する条例の制定について、議題とします。
議	長	議案の説明を求めます。
議	長	税務財政課長
税 務 財 政 課 長	長	議案第２０号厚沢部町税条例等の一部を改正する条例の制定について説明いたします。（議案内容説明詳細省略）
議	長	説明が終わりましたので、質疑に入ります。（ありませんの声あり）
議	長	質疑を終結します。
議	長	討論に入ります。（ありませんの声あり）
議	長	討論を終結します。
議	長	議案第２０号、原案どおり決したいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）
議	長	異議なしと認めます。したがって、議案第２０号厚沢部町税条例等の一部を改正する条例の制

議	長	定について、原案どおり可決されました。
議	長	日程第１９、議案第２１号生活改善センター等の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議題とします。
議	長	議案の説明を求めます。
建設水道課長	建設水道課長	建設水道課長
議	長	議案第２１号生活改善センター等の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について説明いたします。（議案内容説明詳細省略）
議	長	説明が終わりましたので、質疑に入ります。
議	長	質疑ありませんか。（ありませんの声あり）
議	長	質疑を終結します。
議	長	討論に入ります。（ありませんの声あり）
議	長	討論を終結します。
議	長	議案第２１号、原案どおり可決したいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）
議	長	異議なしと認めます。したがって、議案第２１号生活改善センター等の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、原案どおり可決されました。
議	長	議事の途中ですが、１５時４５分まで休憩します。（１５：３０）
議	長	休憩前に引き続き会議を開きます。（１５：４５）
議	長	議事を続行いたします。
議	長	日程第２０、議案第２２号厚沢部町移住体験住宅の設置及び管理に関する条例の制定について

議 長	て、議題とします。
議 長	議案の説明を求めます。
総務政策課長	総務政策課長
議 長	議案第22号の厚沢部町移住体験住宅の設置及び管理に関する条例の制定について御説明いたします。（議案内容説明詳細省略）
議 長	説明が終わりましたので、質疑に入ります。
議 長	6番、下川部議員
下川部議員	この5ページの別表の使用料なんですけど、積算根拠なんですけれども、こういった内容でこのような金額になったんでしょうか。
議 長	総務政策課長
総務政策課長	この料金の設定につきましては、現行の今5棟ですかあります、ちょっと暮らし住宅と同じ料金の設定となっております。
議 長	6番、下川部議員
下川部議員	すごく高額な金額でちょっとびっくりしているんですけども、これだと札幌市内のウィークリーマンションでも十二、三万円あれば入れるのに、これだと市内の都市部のマンションに比べても高いような感じがするんですけども、これでも人は来るんですかね。この積算根拠で。
議 長	総務政策課長
総務政策課長	今、素敵な過疎づくり株式会社のほうで5棟使って、ちょっと暮らしでやっていますけれども、安くする、高くするというわけにもならないと思いますので、現行の同じ価格の設定で運営、指定管理者としてしようとしているんですけども、同じ価格でということで設定した価格

議 議 副 町	長 長 長 でございます。 ちょっと質問の趣旨と。高くないかということに対して。 副町長 今、4棟の値段がありますけれども、募集を1月にするわけです。1月末までには、もう通常の期間というのは、もうすぐ満杯になってしまうという状況で、お断りをしている件数も五、六件あるようでございます。それは、もう1月時点での話なんです。 ですから、面積等からいきましても大体同じのでも、そういう今あふれてお断わりしている人たちが少しここに入れるのかなというふうに考えておりますので、何とか今の入ってくる人たちのクラスであれば大丈夫かなと思っております。
議 議 山 崎 議	長 長 員 ほかに質疑ありませんか。 9 番 名称なんです、これは間違いないと思います。移住体験住宅 だけども、ただ、これだけであれば、ちょっと色気がないなというような気がするんですけども、これは移住体験住宅、例えばここであれば、ゆいまーる厚沢部とかとあるんですけども、何かそういうような名称をつけてイメージよくするとかと、そういうことを考えられないものでしょうか。 さっきもやっぱり5棟ですか、それは、ただの住宅なんですか。
議 副 町	長 長 副町長 ただの住宅で、A棟、B棟、C棟と、そういう呼び方をしているわけでございます、その辺、それは民間の方が建てたのを借りているということで、そういう言い方なんですけれども、今言われるのも通称、愛称として何か検討も、そういうアイデアもいいのかなということなの

議	長	で、少し検討させていただきたいと思います。
議	長	ほかに質疑ありませんか。（ありませんの声あり）
議	長	質疑を終結します。
議	長	討論に入ります。（ありませんの声あり）
議	長	討論を終結します。
議	長	議案第２２号、原案どおり決したいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）
議	長	異議なしと認めます。したがって、議案第２２号厚沢部町移住体験住宅の設置及び管理に関する条例の制定について、原案どおり可決されました。
議	長	日程第２１、議案第２３号厚沢部町健康づくり推進協議会設置条例の一部を改正する条例の制定について、議題とします。
議	長	議案の説明を求めます。
議	長	保健福祉課長
保 健 福 祉 課 長	長	議案第２３号の厚沢部町健康づくり推進協議会設置条例の一部を改正する条例の制定について御説明いたします。（議案内容説明詳細省略）
議	長	説明が終わりましたので、質疑に入ります。
議	長	質疑ありませんか。
議	長	４番、浜塚議員
浜 塚 議 員	員	会議の回数ですが、老人保健法から健康増進法に変わったということで、この条文が変わったのかなと思いますけれども、健康増進法で何か協議会の会議は会長が招集するというので、そう

議		長	いうひな形が何かあって変えたということなんですか。
副	町	長	副町長
		長	この辺は年２回となると必ずやる、年２回しかできないものですから、その辺融通性を持たせるために会長が招集するというふうに、運用しやすくしたということでございます。
議		長	ほかに質疑ありませんか。（ありませんの声あり）
議		長	質疑を終結します。
議		長	討論に入ります。（ありませんの声あり）
議		長	討論を終結します。
議		長	議案第２３号、原案どおり決したいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）
議		長	異議なしと認めます。したがって、議案第２３号厚沢部町健康づくり推進協議会設置条例の一部を改正する条例の制定について、原案どおり可決されました。
議		長	日程第２２、議案第２４号厚沢部町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について、議題とします。
議		長	議案の説明を求めます。
議		長	保健福祉課長
保 健 福 祉 課 長		長	議案第２４号の厚沢部町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について御説明いたします。（議案内容説明詳細省略）
議		長	説明が終わりましたので、質疑に入ります。（ありませんの声あり）
議		長	質疑を終結します。

議	長	討論に入ります。（ありませんの声あり）
議	長	討論を終結します。
議	長	議案第２４号、原案どおり決したいと思います。（異議なしの声あり）
議	長	異議なしと認めます。したがって、議案第２４号厚沢部町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について、原案どおり可決されました。
議	長	日程第２３、議案第２５号厚沢部町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、議題とします。
議	長	議案の説明を求めます。
議	長	保健福祉課長
保 健 福 祉 課 長	長	議案第２５号の厚沢部町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について御説明いたします。（議案内容説明詳細省略）
議	長	説明が終わりましたので、質疑に入ります。
議	長	１０番、佐々木議員
佐 々 木 議 員		専門用語が出てきて大変難しかったんですけども、この条例改正によって、今現在、厚沢部町で行われているサービスにどう影響するのか。
		そしてまた、いろいろな対象となる用語が８つほど出てきたんですけども、厚沢部町で実際的に対象になる施設とかはあるんですか。
		それとまた３つ目に、サテライトとかと名称変更が必要だよというようなことがあるんですけども、そういった案件が町内にはあるのかどうか。

議 長 保 健 福 祉 課 長 補 佐	その3つについて。 保健福祉課長補佐 本当に専門用語ばかりが並んでいるので、何が何かわからなかったと思うんですが、大きく言いますと、居宅サービスでやっている通所介護、通常デイサービスと言われるもので、厚沢部町では厚沢部デイサービス、人数が多いデイサービスですね。それと、小さくやっている巴さんのデイサービス、デイサービス巴さん。今回は小さい19人未満のデイサービスを地域密着型として国で定めて基準をして、市町村のほうに全て整備とか運営をなささいということで全部変えています。なので、この地域密着型通所介護というのは、今後、当町であれば檜山デイサービス巴さんのところが当てはまると思います。 ほかに出てきました小規模多機能型居宅とか、そういうのは厚沢部町ではやっていません。 あと、地域密着型の認知症型の通所介護というのがありますが、そちらはうちの町にはないんですが、江差町のケアハウスかもめ荘さんのところで認知症型のデイサービスをやっています、そこは厚沢部町の方が何人か利用しております。 そういうことで、全部町にあるわけではないんですが、全体的に地域密着型ということで町のほうにということで変更した内容を今回入れています。 サテライトのところも町ではありません。今のところ何もないです。当てはまるのは、檜山介護の小さいデイサービスということになります。 議 長 ほかにも質疑ありませんか。（ありませんの声あり） 議 長 質疑を終結します。 議 長 討論に入ります。（ありませんの声あり）
------------------------------------	---

議	長	討論を終結します。
議	長	議案第２５号、原案どおり決したいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）
議	長	異議なしと認めます。したがって、議案第２５号厚沢部町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、原案どおり可決されました。
議	長	日程第２４、議案第２６号厚沢部町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、議題とします。
議	長	議案の説明を求めます。
議	長	保健福祉課長
保 健 福 祉 課 長	長	議案第２６号の厚沢部町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について説明いたします。（議案内容説明詳細省略）
議	長	説明が終わりましたので、質疑に入ります。
議	長	３番、高田議員
高 田 議 員	員	先ほどの条で佐々木議員が聞いたと同じようなので、中身が何のことなのかというのがはっきりわからないですけれども、まず１つは、説明資料のほうで最後の附則第２条のところでサテライト型指定介護予防云々とありますよね。そのところで最後に経過措置と設けないことができる、これ意味わからないんですけれども、経過措置として設けないことができるという意味なん

議 長 保 健 福 祉 課 長 議 長 高 田 議 員 議 長 保 健 福 祉 課 長 補 佐	でしょうか。 それを１つと、具体的にこの施設が今までこれに見合ったような施設があって、活動していたのかどうか。今後この条例ができたときに、そういう可能性があるのかどうか、この辺の説明をお願いします。 保健福祉課長 今おっしゃられました附則第２条のサテライト型指定介護予防のところでありますけれども、文言ですね。これは経過措置として設けないことができるですね。 高田議員、よろしいですか。 後のほうの説明は。 保健福祉課長補佐 すみません、今現在あるのは、先ほど言った地域密着型の通所介護ということで、檜山介護サービスでやっていますデイサービス巴さんを地域密着型としているというところ、当町としてはそこだけで、あとのところの実際、複合型サービスを名前がわかりづらいということで小規模多機能型、いろいろなデイサービスもショートステイも訪問ヘルパーも同じところから発信するという、全部がそのサービスを１人の人が同じところで受けるというので、多機能の機能が１つのところにあるという機能のところなんです、そういうのは実際、厚沢部町では今、これからも実際できないのではないかなというふうに今のところは考えています。 なので、今のところは、地域密着型のそのデイサービスのところだけが当町としては当てはまるかなというふうに考えていますが、全体としては文言を直さなければいけないというのもありまして、こういうことになったと思います。
---	--

議	長	ほかに質疑ありませんか。（ありませんの声あり）
議	長	質疑を終結します。
議	長	討論に入ります。（ありませんの声あり）
議	長	討論を終結します。
議	長	議案第２６号、原案どおり決したいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）
議	長	異議なしと認めます。したがって、議案第２６号厚沢部町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、原案どおり可決されました。
議	長	会議の途中ですが、本日はこれをもって散会します。
議	長	あすは午後１０時より開会いたします。
議	長	本日は御苦労さまでした。（１６：３２）

発 言 者	議 事
議 長 議 長 議 長 議 長 議 長 教 委 事 務 局 長 議 長 議 長 議 長 議 長 議 長 議 長	〔 ３ 月 ９ 日 〕 皆さん、おはようございます。（ １ ０ ： ０ ０ ） ただいまの出席議員数は ９ 名であり、定足数に達しておりますので、きのうに引き続き会議を開きます。 日程第 ２ ５ 議案第 ２ ７ 号厚沢部町立学校設置条例の一部を改正する条例の制定について議題とします。 議案の説明を求めます。 教育委員会事務局長 議案第 ２ ７ 号の厚沢部町立学校設置条例の一部を改正する条例の制定について御説明いたします。（議案内容説明記載省略） 説明が終わりましたので、質疑に入ります。（なしの声あり） 質疑を終結します。 討論に入ります。（ありませんの声あり） 討論を終結します。 議案第 ２ ７ 号、原案どおり決したいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり） 異議なしと認めます。したがって、議案第 ２ ７ 号厚沢部町立学校設置条例の一部を改正する条

議	長	例の制定について、原案どおり可決されました。
議	長	日程第２６ 議案第２８号厚沢部町民プールの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について議題とします。
議	長	議案の説明を求めます。
教 委 事 務 局 長	長	教育委員会事務局長
		議案第２８号の厚沢部町民プールの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について御説明いたします。（議案内容説明記載省略）
議	長	説明が終わりましたので、質疑に入ります。（ありませんの声あり）
議	長	質疑を終結します。
議	長	討論に入ります。（ありませんの声あり）
議	長	討論を終結します。
議	長	議案第２８号、原案どおり決したいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）
議	長	異議なしと認めます。したがって、議案第２８号厚沢部町民プールの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、原案どおり可決されました。
議	長	日程第２７ 議案第２９号厚沢部町老人福祉センター条例を廃止する条例の制定について議題とします。
議	長	議案の説明を求めます。
議	長	建設水道課長
建 設 水 道 課 長		議案第２９号の厚沢部町老人福祉センター条例を廃止する条例の制定について御説明いたしま

		す。（議案内容説明記載省略）
議	長	説明が終わりましたので、質疑に入ります。（ありませんの声あり）
議	長	質疑を終結します。
議	長	討論に入ります。（ありませんの声あり）
議	長	討論を終結します。
議	長	議案第２９号、原案どおり決したいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）
議	長	異議なしと認めます。したがって、議案第２９号厚沢部町老人福祉センター条例を廃止する条例の制定について、原案どおり可決されました。
議	長	日程第２８ 議案第３０号上里ふれあい交流センターの設置及び管理に関する条例の制定について議題とします。
議	長	議案の説明を求めます。
議	長	建設水道課長
建設水道課長	長	議案第３０号上里ふれあい交流センターの設置及び管理に関する条例の制定について御説明いたします。（議案内容説明記載省略）
議	長	説明が終わりましたので、質疑に入ります。
議	長	４番、浜塚議員
浜 塚 議 員		４ページでございます。入浴料の軽減ということで、私も１００円ということでいつも安く入浴させてもらっている１人でございます。今、国も老人を６５歳から７５歳という、これは決まるかどうかわかりませんが、新たな文言です。１番目の６５歳以上の老人とあります。

議 副 町 長	6 5 歳が老人かどうかは別としても、例えば文言ですから、この言葉を町民とか、あるいは 2 号に書いてある中学生の者とかというようなことで変えるのはどんなものでしょうね。 副町長 前も一度そういう質問を受けて考慮すると言った覚えもございますが、申しわけないですけれども、今これ新条例ということで提案させていただきましたので、どこかかえるようなときがありましたら、そのときに合わせて改正したいなと。以後、その辺の配慮について十分気をつけてまいります。（はい、わかりましたの声あり）
議 只 野 議 員	7 番、只野議員 3 条の管理なんですけれども、センターに管理人を置き、これは前みたいに夫婦で泊まり込みで常駐するということ。 それと、5 条の利用許可、町長に許可を得なければならないということは、これはわざわざ町長にそれこそお伺いというのか、どうなんですかね。
議 建 設 水 道 課 長	建設水道課長 まず、第 1 点目の 3 条のセンターに管理人を置きということなんですが、これにつきましては、基本的には現在と同じ形なんですけど、ただ、今度は泊まり込みはなくなります。それで通いということで、朝、ボイラーをつける時間、朝 8 時、9 時からボイラーに点火して、その後掃除等をして、それで夜 8 時までなので掃除とか確認して 8 時半ないし 9 時には出るということで、泊まり込みではなく通いで行うことに。ただ、朝 5 時くらいから掃除始めたり、そういうこともすることはあります。 それと、利用許可につきましては、今現在も利用申請書を町長の許可ということで町長まで決

議 長 只 野 議 員	裁もらってはいませんが、私の課長専決で利用申請をしていただいて、事後で出てくる場合も多いんですけれども、一応、基本的にその内容を確認して無料だとか、これはお金かかるよとか、そういうような確認をして利用許可をしているところがございます。一応全部申請書が出てきております。 あと、先ほど、今回は利用料金の件で100円ということが入浴料ということで、今までは上里老人福祉センターだったので、公衆浴場ではありませんでしたので、入湯税をいただいて、我々のほうが税のほうに入湯税を納めていたんですけれども、今回からは公衆浴場扱いなので、今の館の憩の家と同じく100円は入浴料ということで、うちの収入ということで計上させていただきます。 以上です。 7番、只野議員 先ほど浜塚議員が65歳以上の老人、これを言ったんですけれども、日本老齢学会ですか、このようなことを言っていましたね。65歳から74歳までは準高齢者、そして、75歳以上が高齢者ということで、先ほど副町長が言うように、これからこのような言葉が出てくると思うんですけれども、そのときにはまたそのときで、そして、3号のほうで今度は町長が特に必要と認めたとき、これは去年、長万部の大学生が農作業でそれこそいつもあれなもんだから、館もそこで100円ということで、館のほうもこのように条例が入っているんですか、館の憩の家も。 議 長 建設水道課長 只 野 議 員 100円に軽減するというやつ。 町長が認めた場合ということで。
-----------------------------------	--

建設水道課長	館の憩の家につきましては、7月の議会でプラスさせて、今まで入っていなかったので、館の憩の家につきましても、その他町長が特に認めたときということで、大学生が100円で利用できるように、この8月からなったところで、これと同じように上里ふれあい交流センターにつきましても、3号として、その他町長が特に認めた場合で、想定しているのは大学生の関係の、こちらのほうに来られたときということで想定しております。 以上です。
議長 中山議員	1番、中山議員 今、只野さんが言っていましたけれども、管理人について、ボイラーの管理が非常にチップボイラーになってから大変だよということを鶺温泉でボイラーを担当している方が入浴に行ったときに、中山さん大変なんですと、調整が大変なんだということで、今そうしたら管理人は今の説明では何時から何時までの業務で泊まり込みしないわけですから、そのときのボイラーの管理とかはどう考えているんですか。
議長 建設水道課長	建設水道課長 鶺温泉ですね、初めてちょっとあそこの館の憩の家のボイラーとはメーカーも違うし、チップの供給方法も違いまして、いろいろうちも初めてだったので不都合なところが調整等で御迷惑をかけたことがあるんですけども、それを踏まえて、今回、設計段階でそのとき、いづかったことについては多少改善といいますか、それを設計に盛り込んでした予定です。ですので、鶺温泉で大変ということについては多少改善できる予定ではおります。 あと、時間につきましても、基本的にチップボイラーは毎朝スイッチを入れるとかというんじゃないくて、ずっと種火運転していますので、基本的にボイラーを朝9時ころですか、大体1時間

議 町	から1時間半くらいで温泉槽にお湯を沸かせますので、8時半から9時ころにチップボイラーのほうを種火運転から通常運転にして入れると。その間にお湯が沸いている間に10時、11時ころから掃除関係とかをして、1時のオープンに間に合わせるというような管理人さんの就業時間といえますか、そのような形になりますけれども、チップボイラーさえ通常運転にしていますと、特に、そこについている必要がないので、掃除が大体終われば、その時間、違うこと等もできるようなことになっております。 以上です。 町長 今、チップボイラーのことでの中山議員からの発言でありましたけれども、確かにこのチップボイラーというのはいろいろと故障が起きます。故障というのはほとんど9割くらいまでは大きな木っ端が入っているという、チップと一緒に木っ端がまざっていて残っていてボイラーへ入る前にひっかかっちゃうと、これがそもそもの故障の原因であります。これはほとんどなんだそうであります。 実は、先週の日曜日に私も現場に行ってボイラーの業者の方といろいろお話ししてきました。ただ、今度、今言われるように種火はずっとついておりますけれども、そこには在庁をしていないわけですから、誰が危険ブザーが鳴ったときに感知をするかという大変な大きな問題になります。したがって、それに気がつかなければ朝までにはパンクしちゃうと、こういうふうなことになるでしょうし、その辺が町長気づいていますかなんて技術屋に言われても、ちょっと私はそういうことがわかりません。鶉でもありましたけれども、こういう話なんです。 そういうことで、大変気をつけなければならないのは、ベルトで木っ端、要するにでかいもの
----------------	--

議 長 中山 議員	が一緒に上がってきた場合に、チップに混入した場合にそういうことが起きると。したがって、今度は管理人は在宅しているわけですから、在宅している管理人にどう緊急通報するかと、こういう大きな問題があります。今、何か携帯電話で故障を知らせる方法があるんだと。それが町長、これをつけないければボイラーがパンクしますよという話を、実は本職から日曜日の日に聞いていまして、早速それやらなきゃ駄目だと。ボイラー屋さん、サービスでやれとこう言ったら、なかなかサービスというわけにいかないんだそうです。ちょっと嵩張るような話で、いずれにしても、そういうことをきちっと改善しながら、夜でも管理人がいないときでも、きちっと管理できるような、そういう方式をとらなきゃいけないというふうに思っていますので、通いの管理人でも何とかその辺はきちっとできるように取り組んでいきたいと、こういうふうに思います。 1 番、中山議員 今、町長が説明した、そのとおり多分鶉温泉の管理人、ボイラーをやっている方の言葉なんじゃないかなと思うんですけども、今、町長、やっぱり夜間、あそこに泊まっていないときに本人にそういう通報が行くみたいです。何回もそれがあるらしいですね。ということは、一つは今、町長が言った木っ端の問題もあるんでしょうけれども、水分の問題がすごく何か影響しているみたいですよ。何か水分があっても燃えるチップボイラーというような感じで、そういう前売りなものだから、生木でも入ってくるということで、ここを何とかしてくれないかと。やはり、一定の水分であればそういう心配はないんでないかと。非常に調整するのに苦労しているんだというようなことなんで、その辺についてチップのほうの材料についての指導をちょっとしていただければ、夜も安全にして、そんなに通報行かなくてもいいんじゃないかと。非常に調整が面倒だと言っていた。だから、そこは水分の問題でないのかというような話をしていました。
----------------------	---

議 町	長 長 町長 実はその話も聞かされました。今のチップボイラーについては水分 30 までは構造的にボイラーという中でチップを押し上げて行って、ボイラーの中へまず第 1 弾が落ちるわけです。落ちて第 2 弾、第 3 弾で燃焼してしまうと、こういう方式になっているんです。だから、第 1 弾ということは、この下でぼんぼん燃えていますから、1 弾で落ちたときに 30 なら 30 のものが 10 ないし 20 くらいまで下がってしまう。2 弾でからから乾燥する、そして、3 弾で完全に乾燥のものが燃焼すると、こういうシステムにはなっているんですけども、問題はその取り込みのチップが極端にその水分が多かったりということになると、それはこなせないことが出てくると。その方法としてどういう方法があるんだと。1 回ずつこのチップを検査することはできないじゃないかと、こういう話をしたところ、やっぱりどこのボイラーもチップヤードをつくるべきだと。ヤードをそれぞれのうちのほうであれば鶉なり、鶉はもう近いですからいいですけども、下なり、館にやる時にはヤードをつくって、ヤードの中にある程度突っ込むと持ち出すまでは大変水分は落ちると、こういうふうなことがある。 それと、さらにはチップの確保が計画的にできると、こういうふうなお話であります。確かにこう言われるとそのとおりだなと思いながら、機を見ながらヤードの関係を考えてみたいと、こういうふうに思っております。
議 議 山 崎 議 員	長 長 員 ほかに質疑ありませんか。（ありませんの声あり） 9 番、山崎議員 これはふれあい交流センターと同時に温泉ということが一緒に設置されていると理解しております。そして、これは上里のふれあい交流センターと温泉は、すぐ隣に生涯活躍のまち構想と

議 副	町	長	いう、その施設ができるということでした、そうするとそこに居住する人方に対する客引きは、やっぱりすぐ隣に温泉あるよというのをちょっとキャッチフレーズになるだろうと思うんです。そうすると、やっぱりそこで４００円になる、５００円になるというような料金を風呂に入ってもらおうと、そういう状況になって、例えば利便性を図るとか、そういうような幾らかでも戦略的な何か考えは町長お持ちですか、隣の施設の住民に対しての。
		副町長	
議 議 議 議 議		長	都会の人から見れば、多分、お風呂、露天風呂つき、サウナつきのお風呂に４００円に入れるといえ安いという感覚だと思っておりますので、それにサ高住に入る人たちであれば、ある程度高齢者の方もいらっしゃるのかなと、準高齢者の方もいらっしゃるのかなと思いますので、そうなりますと町民になっていきますので、１００円に入れるということだと思うので、特にそういうことを考慮、検討するつもりは今のところございません。
		長	ほかに質疑ありませんか。（ありませんの声あり）
		長	質疑を終結します。
		長	討論に入ります。（ありませんの声あり）
		長	討論を終結します。
議 議		長	議案第３０号、原案どおり決したいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）
		長	異議なしと認めます。したがって、議案第３０号上里ふれあい交流センターの設置及び管理に関する条例の制定について、原案どおり可決されました。
議		長	日程第２９ 議案第３１号厚沢部町地域活性化基金条例を廃止する条例の制定について議題と

議	長	します。
議	長	議案の説明を求めます。
税 務 財 政 課 長	長	税務財政課長
		議案第 3 1 号厚沢部町地域活性化基金条例を廃止する条例の制定について説明いたします。 (議案内容説明記載省略)
議	長	説明が終わりましたので、質疑に入ります。
議	長	質疑ありませんか。(ありませんの声あり)
議	長	質疑を終結します。
議	長	討論に入ります。(ありませんの声あり)
議	長	討論を終結します。
議	長	議案第 3 1 号、原案どおり決したいと思います。これに御異議ありませんか。(異議なしの声あり)
議	長	異議なしと認めます。したがって、議案第 3 1 号厚沢部町地域活性化基金条例を廃止する条例の制定について、原案どおり可決されました。
議	長	日程第 3 0 議案第 3 2 号平成 9 年の大雨災害による被災者に対する町税の減免に関する条例を廃止する条例の制定について議題とします。
議	長	議案の説明を求めます。
議	長	税務財政課長
税 務 財 政 課 長	長	議案第 3 2 号平成 9 年の大雨災害による被災者に対する町税の減免に関する条例を廃止する条例の制定について説明いたします。(議案内容説明記載省略)

議	長	説明が終わりましたので、質疑に入ります。
議	長	質疑ありませんか。（ありませんの声あり）
議	長	質疑を終結します。
議	長	討論に入ります。（ありませんの声あり）
議	長	討論を終結します。
議	長	議案第３２号、原案どおり決したいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）
議	長	異議なしと認めます。したがって、議案第３２号平成９年の大雨災害による被災者に対する町税の減免に関する条例を廃止する条例の制定について、原案どおり可決されました。
議	長	日程第３１ 議案第３３号厚沢部町民ゲートボール場の設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定について議題とします。
議	長	議案の説明を求めます。
議	長	建設水道課長
建設水道課長	長	議案第３３号の厚沢部町民ゲートボール場の設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定について説明いたします。（議案内容説明記載省略）
議	長	説明が終わりましたので、質疑に入ります。
議	長	９番、山崎議員
山崎議員	員	現在、ゲートボールというのは何カ所あるのか。全然利用というか、そこでゲートボールをする行為はもうないということなんでしょうか。
		そして、これは廃止したら、その既存にあるゲートボール場、どのような用途、何かする

議 町	長 長 町長 ゲートボール、一時は大変町内でも高齢者方の大きな楽しみといいたしょうか、そういうスポーツゲームでありました。御案内のように、最近はゼロ、今、施設があるのかないのかというお話ですから、まず、館につきましては、元の小学校のグラウンドに、あれは町が整備したのがあります。それから、鶉についてももとの鶉小学校のところに、あれも町が整備したものがまだ残存しております。ただ、管理は大変悪い状況になっておるということは、人が使っていない、もうほとんどグラウンドはコケ、草、こういうもので大体縁の盛り土目も腐っているというふうな、そういうほとんどが地域の高齢者の方は使っていないと、こういうのが現状であります。早い機会に多目的に使う方法なり何なりというものを考えていかないといけないと、こういうふうに思っております。
議 山 崎 議 員	長 員 9 番、山崎議員 今、町長のお話は館、1カ所、鶉町に1カ所あるということで、私も鶉町に関してはそこを通ってもほとんどあそこでゲームをやっているということは、最近確認したことはないんです。だけれども、一応ゲートボール場としてはあそこに存在しているわけですから、1つは例えば館と鶉町の町内会あたりに廃止するよというようなことに対して何かの意向を聞くとか、そういう行為はされたんですか。
議 建 設 水 道 課 長	長 長 建設水道課長 今、議案に出ています厚沢部町民ゲートボール場につきましては、上里老人福祉センターの裏

議 議 議 議 議	の場所のことだけなんです、これについては。それで、うちの例えば赤沼のひまわり公園の中だとか、それから、向かいのパークゴルフ場のところにあったのは、今ゲートボール場だったところ駐車場にしてかえたんですけれども、あの辺についてはこの条例上のゲートボール場という位置づけではない。（ないんですかの声あり） これはあくまでも上里老人福祉センターの裏にあったゲートボール場の条例なんで、あそこにつきましては、平成２５年、平成２６年のときにゲートボール協会の方と確認しまして、ゲートボール協会もなくなって、体育協会からあれしてもうやらないということで、あそこの小屋といえますか、ゴルフの練習している、あれをうちのゲートボール場の休憩場とかなっていたんですけれども、あれを解体していいよということで、平成２６年のときに解体して、その後、一応更地だけは残していたんですけれども、今回、もうあそこも土を入れてゲートボール場としては全く使えない状況になりますので、それで今回廃止する条例、この条例につきましては、あくまでも上里の老人福祉センターの裏だけの条例なんです。それ以降もゲートボール協会に聞いて、それであそこはやめますよということで確認はしております。 以上です。 ほかに質疑ありませんか。（ありませんの声あり） 質疑を終結します。 討論に入ります。（ありませんの声あり） 討論を終結します。 議案第３３号、原案どおり決したいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）
----------------------------------	--

議	長	異議なしと認めます。したがって、議案第 3 3 号厚沢部町民ゲートボール場の設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定について、原案どおり可決されました。
議	長	日程第 3 2 議案第 3 4 号厚沢部町総合給食センターの設置及び管理に関する条例の制定について議題とします。
議	長	議案の説明を求めます。
議	長	教育委員会事務局長
教 委 事 務 局 長		議案第 3 4 号の厚沢部町総合給食センターの設置及び管理に関する条例の制定について御説明いたします。（議案内容説明記載省略）
議	長	説明が終わりましたので、質疑に入ります。
議	長	1 番、中山議員
中 山 議 員		まず、1 点目はここにセンター長及び職員を置くというところで、3 町の中でああいう不正問題が発生したというようなことで、当町は現在の教育委員会の体制の中で行うわけになるんですけれども、今の体制から職員の配置をどの程度考えているのか。
		それと、もう一点は、この運営委員会ですけれども、これはどんな方たちがここに委員として参画するのか、2 点について説明していただきたいと思います。
議	長	教育委員会事務局長
教 委 事 務 局 長		給食センターにはセンター長のほか必要な職員として施行規則の中で定めていきたいとは考えておりますが、事務職員、それと栄養教諭、センター長含めた 3 名の配置を今考えてございます。
		それから、運営委員会のメンバーでございますけれども、学校長、それから P T A の代表者、

議 長 中 山 議 員	学校医の代表、それから保育機関の代表、地域住民の代表、その他教育長が適当と認める者を含めて大体１５人以内で組織していく計画でございます。 １番、中山議員 今の説明ではセンター長含めて事務員、そして栄養士ということの３名の専門職で当たるという考え方でよろしいですか。 もう一つは、運営委員会１５名、これは年に何回くらいの運営委員会はどのような具体的に運営委員会の内容をしていくのか、それについてもう少し詳しく説明していただきたい。
議 長 教 育 長	教育長 今年の場合には立ち上げですので、運営委員会の回数は多くなることが想定されますが、来年度、軌道に乗った段階では年に２回、最低２回というふうに考えています。（専門職３人体制。今の委員会のあり方の声あり）
議 長 教 育 長	教育長 事務局のスタッフの関係だと思うんですが、センター長については近隣の乙部町が担当区でやっているんですけれども、乙部町の場合、センター長は教育委員会の事務局長が当たっています。当町もそんな方向で考えています。 あと、常時、給食センターに配置する職員、事務を中心にやるんですが、１名、そして、栄養士なんですけれども、今回、道から配置してもらったのは栄養士というよりは栄養教員という身分で配置していますので、とりあえずは厚沢部小学校に置いて、日常的には給食センターで常勤するという形をとるかと思います。 あとは、その体制で当面８月以降はやっていきたいなというふうに考えています。

議 中	山	議	長 員	1 番、中山議員 もう一点大事なところなんですけれども、町長、監査役はうちの監査が担当するという形になって、中には給食組合じゃないですから、町の監査が十分監査をするということで取り進めていくというふうに理解してよろしいですか。
議 副		町	長 長	副町長 当然、町の予算になりますので、今度は。町の監査委員の対応になるということでございます。
議 議			長 長	ほかに質疑ありませんか。 9 番、山崎議員
山	崎	議	員	私も衛生処理組合とかというような方とお付き合いさせてもらっているんだけど、これは議会という方式をとっていろいろしたんですけれども、ここの運営委員会というのはそこが決定機関ではないわけなんでしょう。そうすると、例えば給食センターの、決定をする場所というのは、やっぱり教育長の指示でやるということなんですか、それとも町長の指示ということになるんですか、その辺の系統というのはどういうふうにお考えですか。 それとも、ただ単に教育委員会の一つの組織というような形で、教育委員会が管理するというふうなことなんですか。私は給食センターは給食センターで独立した形で、事務局長がセンター長を兼務するとそういうのじゃなくて、センター長はセンター長で専門職できちっと専任させるべきだと私は思いますけれども、今の説明は給食センターのセンター長が教育委員会の事務局長をやるんだと、そういうようなことのちょっと説明だったような受け方をしていたんですが、そうでなくて私は専門職で新しい経営をやっていくべきだと思いますが、そういうのはどうでしょ

議 副 町 長	うか。 それとやっぱり決定機関がはっきりしてなくて、運営委員会は決定機関じゃないと思いますので、そうすると給食センターはどこが決定機関なんですか。 副町長 まず、人員の関係ですけれども、本当に専門職を何人も置いておけばいいんでしょうけれども、それは当然経費がかかるということで、より効率的な運営をしていかなければならない。隣の町ができていますから、当然、うちの職員も優秀ですので可能かなと。最初、立ち上げのときはちょっと苦勞するかもしれませんが、その辺はみんなでカバーしながらやっていけるのかなというふうに思っております。それでも足りない場合には、それ相応の対応をしていかなければならないと思っております。 それと、給食センターの運営委員というのは本当の運営だけを考えていく人なので、決定というのは、今回の条例も出したとおり議会に、例えば何か大きく変わるときとか何かについては町が設置するわけでございますので、全ての責任というのか、最終責任は町にあるということでございます。
議 議 山 崎 議 員	山崎議員、よろしいですか。 9 番、山崎議員 よろしくないですね。ということは、どこかの業者がきつとやるわけでしょう。そうすると、やっぱりこっちのほうでのセンター長というのはある程度のきちとした形にしないと、どっちがどうということにならないと思います。それは兼務してどうのこうのという問題じゃないような気がします。やっぱりきちとした形でハーベスト、それがやっぱり専門職になって自分の調

議 教 育 長 長	理場にやるといったら、こっちはこっちでどうやらせるか、どういう戦略で物食わせるかということとは片手間云々ということではない。優秀だということはわかりますけれども、そんなものでないような気がするけれども、やっぱり場合によっては、それと同時にこの給食センターというのは地元の食材を多く取り入れてくださいというのが一つの至上命令みたいな格好なわけだから、そうすればどうするかといったら、私はもう少しきちっと整備していく中で、専門職の中で大いにやってもらいたいなと、そういう意識を持っています。 それと、最終的には運営委員会というのはいろんな角度から学校の苦情とか多分出るんだろうと思うんだけど、そういう中で議論していかないと。今度それに給食の利益を改善させていくというそういう勢力も必要とするわけだから、そういった受け皿を私は給食センターのセンター長になる人は私は専門職として、ぜひそういう立場になってほしいなというふうに私は希望しますけれども、いかがでしょうか。優秀でないという意味じゃないんですよ、優秀なんです。だけれども、目を余りかけ過ぎると、今までの給食センター、ああいう大きな問題を起こしたわけですから、その轍を踏まないためにもきちっとしたほうがいいよなという気がしていますけれども、いかがでしょうか。 教育長 現在の3町の運営している給食センターについては、これは3町でやっているということで議会をつくって、そこが最高責任ということになっているのですが、今回は単独でやるということですね。2町のほうも当面、今年度は議会をちょっと継続するんですが、来年度からは同じように議会を廃止するという方向で考えているようです。 やはり、いろいろチェック機関というのはたくさんあればそれはいいかと思うんですが、逆に
------------------	--

	言うとシンプルに非常に単純に監査できるほうが、より発見しやすいのかなというふうには思っております。そういう意味では、例えば給食費の徴収については、現在は学校長が責任を持って集めて給食センターに渡すという、そういう方法をとっているんですが、今回は各個人が保護者が町の口座に振り込むという形をとりたいというふうに思っています。そんなことでは非常に給食費についても明快に管理できるのかなというふうには思っております。
議長 山崎議員	9番、山崎議員 そうすると、例えば組織的には給食センター建物がありますと、そこに事務方の1室がありますと。そこにやっぱりセンター長のデスクも当然あるんだらうと。そうすると、教育委員会の事務局長になられる方が、どっちのほうのデスクに着くことになるんですか。私はだから言ったんですよね。多分、教育委員会をあけるわけにいかない。それをまたこっちに来るとか、そういうもので本当にシンプルでいいかもしれないけれども、何か私は心配になってくる点があるんです。だから、どうなのかなと思って見ているんですけれどもね、組織的には。教育委員会は立派な教育長もいるから、給食センターも今度はデスクに座って、こっちのほうで見てほしいぐらいですよね、希望としては。教育委員会、どうしますか、今のことについて。そういう心配があるんですけれどもどうですか。
議長 教育長	教育長 心配されることは重々理解できますけれども、センター長が日常的の業務という、でき上った給食の検食というのがあるんですけれども、今日の給食がいいかどうかという、それが日常的にはそれが一番ですので、専門の事務職がそれ以外のことについては十分にやっていけるというふうに思っておりますので、心配な部分は重々承知して気をつけていきたいなというふうには思

		っています。
議	長	ほかに質疑ありませんか。（ありませんの声あり）
議	長	質疑を終結します。
議	長	討論に入ります。（ありませんの声あり）
議	長	討論を終結します。
議	長	議案第３４号、原案どおり決したいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）
議	長	異議なしと認めます。したがって、議案第３４号 厚沢部町総合給食センターの設置及び管理に関する条例の制定について、原案どおり可決されました。
議	長	議事の途中ですが、１１時２０分まで休憩します。（１１：０７）
議	長	休憩前に引き続き会議を開きます。（１１：２０）
議	長	議事を続行いたします。
議	長	日程第３３ 議案第３５号江差町ほか２町学校給食組合からの脱退について議題とします。
議	長	議案の説明を求めます。
議	長	教育委員会事務局長
教 委 事 務 局 長		議案第３５号の江差町ほか２町学校給食組合からの脱退について御説明いたします。（議案内容説明記載省略）
議	長	説明が終わりましたので、質疑に入ります。（ありませんの声あり）
議	長	質疑を終結します。
議	長	討論に入ります。（ありませんの声あり）

議	長	討論を終結します。
議	長	議案第３５号、原案どおり決したいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）
議	長	異議なしと認めます。したがって、議案第３５号江差町ほか２町学校給食組合からの脱退について、原案どおり可決されました。
議	長	日程第３４ 議案第３６号江差町ほか２町学校給食組合を組織する町の数減少及び江差町ほか２町学校給食組合規約の変更について議題とします。
議	長	議案の説明を求めます。
議	長	教育委員会事務局長
教 委 事 務 局 長	長	議案第３６号の江差町ほか２町学校給食組合を組織する町の数減少及び江差町ほか２町学校給食組合規約の変更について御説明いたします。（議案内容説明記載省略）
議	長	説明が終わりましたので、質疑に入ります。（ありませんの声あり）
議	長	質疑を終結します。
議	長	討論に入ります。（ありませんの声あり）
議	長	討論を終結します。
議	長	議案第３６号、原案どおり決したいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）
議	長	異議なしと認めます。したがって、議案第３６号江差町ほか２町学校給食組合を組織する町の数減少及び江差町ほか２町学校給食組合規約の変更について、原案どおり可決されました。
議	長	日程第３５ 議案第３７号江差町ほか２町学校給食組合を組織する町の数減少に伴う財産処

		分について議題とします。
議	長	議案の説明を求めます。
議	長	教育委員会事務局長
教 委 事 務 局 長		議案第 3 7 号の江差町ほか 2 町学校給食組合を組織する町の数の減少に伴う財産処分について御説明いたします。（議案内容説明記載省略）
議	長	説明が終わりましたので、質疑に入ります。
議	長	質疑ありませんか。（ありませんの声あり）
議	長	質疑を終結します。
議	長	討論に入ります。（ありませんの声あり）
議	長	討論を終結します。
議	長	議案第 3 7 号、原案どおり決したいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）
議	長	異議なしと認めます。したがって、議案第 3 7 号江差町ほか 2 町学校給食組合を組織する町の数の減少に伴う財産処分について、原案どおり可決されました。
議	長	日程第 3 6 議案第 3 8 号厚沢部町総合給食センター整備運営配送事業基本契約の変更について議題とします。
議	長	議案の説明を求めます。
議	長	教育委員会事務局長
教 委 事 務 局 長		議案第 3 8 号の厚沢部町総合給食センター整備運営配送事業基本契約の変更について御説明いたします。（議案内容説明記載省略）

議 山 崎 議 員	長 長 員	説明が終わりましたので、質疑に入ります。 9 番、山崎議員 議案 38 号については異論ありませんけれども、ただ、いろんな町民の中から一つだけ提言として話が出ております。ということは、せっかく給食センターができるので、できれば厚沢部町内での取引を多くしてほしいという、そういうこと、それが決してそういうような状況ではないような気配があるという、そういう心配が今話の中で出ておりました。 1 つは、例えば車両についてもどうなんだ、油についてもどうなんだ、それから食材についても、何一つとしてそれがきちっとした町内調達という姿勢が見えてこなかったものですから、ちょっと不満として町内から出ているようなことでひっかかりましたので、あえてぜひそういうような形で行政としてこれからスタートするに当たっては、いろいろな形で指導を強化してほしいなと思います。それだけです。この 38 号については異論ありません。
議 山 崎 議 員	長 員	答弁は要らないですね。 できれば私の言った姿勢に対してあればお願いします。
教 育 長	長 員 長 長	教育長 まず、食材をどういうふうに入購するかということが 1 つあるかと思います。できる限り町内、地産地消の精神でやっていきたいというふうに思います。これは最終的には検討委員会の中に出てくる問題です。 それから、従業員で働き場所で町内の方々が働けるような場所ということで、これはハーベストのほうも数回にわたって出しているんですが、できるだけ町内の方をやりたいというんですが、この間、ちょっと話をいろいろ聞いたら、結構高給もらっている方がちょっと変えて町内に

議 長 佐々木議員	戻ってきたいという例もあったんですが、やっぱりそんなに今もらっている給料は出せないというところのあたりで、そこら辺のことがちょっと課題になるかなと思うんですが、基本的には町内の方を優先してハーベストは集めているということで御理解ください。 車についてはハーベストのほうで購入をして、運転手を探すということですが、これも先ほどの調理員と同じように、町内の方で運転手がいればというふうな方向で進めているというふうに聞いております。 10番、佐々木議員 具体的に今議会ですと工事請負費とか繰越明許というような形で決議しておりますけれども、年度ごとの金額ベースでこういったお金の動きになるのかということと、またあわせて建物の部分と調理、配送といった区分ではこういった金額ベースになるのかということを確認したいというふうに思います。 あわせて、管理条例も制定されたわけですが、ハーベスト株式会社が調理一切やる中で、地場食材率を高めるといった部分を含め運営委員会、一切一括任せている中で、その辺がどういうふうになるのかなという、そういう懸念というか心配もありますので、具体的にどうなるのかなという部分もよろしくお願ひしたいと思います。
議 長 教委事務局長	教育委員会事務局長 まず、1点目のこの後の年度ごとの金額の流れというところでございます。このたび平成28年度、今回の補正予算で繰り越しました建設工事請負費、それから、設計委託料、これにつきましては、工事終了後に6月以降、まず支出されることとなります。それとあわせまして、今度平成29年度の8月以降、運營業者さんのほうに運営の委託料という形で、平成29年度に

議 長 議 長 佐々木議員	については８月から３月分までの運営委託料ということで３，４３７万円を一応計上してございます。同様に、平成３０年以降も今度は運營業者さんのほうに運営委託料として毎年度、それこそ保育所がスタートして若干、平成３０年の４月以降、委託料がちょっと上がったり、平成３１年にまた消費税が１０％に上がったりという部分で数年変動があるんですが、大体年間５，７００万円の委託料を平成４４年までの１３年間支払いしていくと、そういう金額の流れになります。 もう一点が、運営委員会ですね。運営委員会のほうでは、内容といたしましては、給食費のことでありましたり、献立、それから食材の調達をどうするかとか、そういったセンターの運営の基本的な部分を協議する組織でございまして、メンバーにつきましては、先ほど答弁させていただいたような関連する分野の方々を委嘱して行いたいと考えております。 最終的には管理のほうが条例上、センターの管理は教育委員会でございますので、運営委員会で決定されるのは、あくまでその内容をもって教育委員会をそれを最終的に決定すると、そういう組織形態になります。 以上でございます。 １０番、佐々木議員 わかりました。 調理委託ということで５，７００万円で動くという中で、私も審査委員でありましたので、３業者の中で地元食材を多く使うというようなことで採択ということで満場一致で決定した部分もあります。そういう年度ごとの流れの中で委託してやってもらっているわけですがけれども、実際運営した中での動きというものもあると思いますので、なかなか運営委員会と協議委員会が管理しているという部分もあるんですけれども、お願いというか、その程度になるのかなというふう
------------------------------	--

		に思いますけれども、そこはあくまでも町が運営管理したいということでございますので、十分にやはり地元食材等も含めて、いい万全な運営方向というような部分で進んでいただければというお願い程度しかありません。
議	長	答弁はよろしいですね。
佐々木	員	いいです。
議	長	ほかに質疑ありませんか。（ありませんの声あり）
議	長	質疑を終結します。
議	長	討論に入ります。（ありませんの声あり）
議	長	討論を終結します。
議	長	議案第３８号、原案どおり決したいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）
議	長	異議なしと認めます。したがって、議案第３８号厚沢部町総合給食センター整備運営配送事業基本契約の変更について、原案どおり可決されました。
議	長	日程第３７ 認定第１号町道路線の認定について議題とします。
議	長	議案の説明を求めます。
議	長	建設水道課長
建設水道課	長	認定第１号の町道路線の認定について御説明いたします。（議案内容説明記載省略）
議	長	説明が終わりましたので、質疑に入ります。
議	長	質疑ありませんか。（ありませんの声あり）
議	長	質疑を終結します。

議	長	討論に入ります。（ありませんの声あり）
議	長	討論を終結します。
議	長	認定第１号、原案どおり決したいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）
議	長	異議なしと認めます。したがって、認定第１号町道路線の認定について、原案どおり可決されました。
議	長	お諮りします。日程第３８ 議案第１号から日程第４４ 議案第７号までの７件の平成２９年度厚沢部町各会計予算を一括議題にしたいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）
議	長	異議なしと認めます。したがって、日程第３８ 議案第１号から日程第４４ 議案第７号までの７件の平成２９年度厚沢部町各会計予算を一括議題とすることに決定しました。
議	長	お諮りします。ただいま上程されました平成２９年度厚沢部町各会計予算の審議について、議長を除く８名による議会予算審議特別委員会を設置し、これに付託の上、審議したいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）
議	長	異議なしと認めます。したがって、議会予算審議特別委員会を設置し、これに付託の上、審議することに決定しました。
議	長	ただいま設置されました議会予算審議特別委員会の正副委員長の選出方法についてお諮りします。選出の方法は指名推選とし、指名については議長において指名することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）
議	長	異議なしと認めます。したがって、議会予算審議特別委員会の正副委員長の選出方法について

議 議 議 議	長 長 長 長 は指名推選とし、指名は議長において指名することに決定しました。 議会予算審議特別委員会の委員長に高田一弥議員、副委員長に下川部洋伸議員を指名します。 ただいま議長が指名のとおりにすることに御異議ありませんか。（異議なしの声あり） 異議なしと認めます。したがって、議会予算審議特別委員会の委員長に高田一弥議員、副委員長に下川部洋伸議員に決定しました。 ただいまから議会予算審議特別委員会のため、本会議を休憩します。（１１：４８）
----------------------------	---

発 言 者	議 事
議 長 議 長 議 長 議 長 議 員 長	〔 3 月 1 0 日 〕 ただいまの出席議員数は 9 名であり、定足数に達しておりますので、会議を開きます。 （ 1 5 ： 2 3 ） なお、2 番 加藤古志男議員は欠席であります。 これより議事に入ります。 日程第 3 8 議案第 1 号から日程第 4 4 議案第 7 号までの平成 2 9 年度厚沢部町各会計予算、一括議題とします。 予算審議特別委員会に付託した平成 2 9 年度厚沢部町各会計予算の審議結果について、委員長から報告書の提出がありましたので、委員長の報告を求めます。 高田委員長 予算審議特別委員会委員長報告を申し上げます。 議会予算審議特別委員会に付託されました平成 2 9 年度厚沢部町各会計予算 7 件について審議いたしました。特別委員会の審議結果については、7 会計いずれも原案どおり可決するものであります。 平成 2 9 年度予算執行に当たっては、委員会審議の中における各委員の発言を十分認識され、町民のための町政推進に一層努力されることを望むものであります。 以上、委員長報告といたします。

議	長	ただいま予算審議に対する特別委員会の委員長報告は、いずれも可決であります。したがって、議案第１号から議案第７号までの７件については、質疑、討論を省略して、委員長報告どおりに決することに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）
議	長	異議なしと認めます。したがって、議案第１号から議案第７号までの平成２９年度厚沢部町各会計歳入歳出予算７件については、委員長報告どおり可決されました。
議	長	以上で、本定例会に提出された案件の審議、全部終了しました。
議	長	会議規則第７条の規定により、これをもって会議を閉じたいと思います。
議	長	平成２９年度第１回厚沢部町議会定例会、閉会します。御苦労さまでした。（１５：２６）